

令和 5 年

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 1 0 月 1 8 日

(第 2 日)

忠 岡 町 議 会

令和5年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	今奈良幸子	副委員長	松井 匡仁
委員	小島みゆき	委員	二家本英生
委員	前川 和也	委員	勝元由佳子

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼総務課長	南 智樹	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顚末)

委員長 (今奈良幸子議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。審査がスムーズに行われますように、ご協力お願いいたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (今奈良幸子議員)

本日は、68ページから87ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

(民生費 担当課説明)

それでは、民生費についてご説明申し上げます。決算書の68ページをお願いいたします。

第3款 民生費、支出済額34億6,879万1,105円。第1項 社会福祉費、19億7,939万4,914円。第1目 社会福祉総務費、3億5,189万2,527円、対前年度比1,486万6,000円増の主な要因は、人事異動に伴うもので、第2節 給料、第3節 職員手当等、第4節 共済費に影響があったものでございます。

次に、71ページをお願いいたします。第2目 障がい福祉費、支出済額5億9,428万6,345円、前年度比で5,431万4,000円の増で、主な要因は、第19節 扶助費で、介護給付費訓練等給付費で4,828万円の増、及び第22節 償還金利子及び割引料で前年度返還金の増によるものでございます。

続きまして、第3目 高齢者福祉費、支出済額2億8,902万1,383円、対前年度比で1,138万2,000円の増で、主な要因といたしましては、第28節 繰出金、介護保険特別会計への繰出金1,034万5,000円の増が主なものでございます。

次に、74ページをお願いいたします。第4目 社会福祉施設費、支出済額1,757万1,000円で、対前年度比8万6,000円の増で、要因としましては、総合福祉センター及び東忠岡老人いこいの家指定管理委託料の減と需用費の増によるものでございます。

決算書75ページをお願いいたします。第5目 老人医療助成費、決算額3億167万4,415円で、前年度と比較し1,475万8,775円の増加となりました。増加の要因は、主に後期高齢者医療特別会計への繰出金で、基盤安定繰出金、後期高齢者医療の医療費分、共通経費分、事務費分の増加によるものです。

第7目 重度障がい者医療費、支出済額3,681万8,888円、対前年度比12万4,000円の減で、主な要因は、第19節 扶助費で、重度障がい者医療費扶助の減が

主な要因でございます。

第8目 ひとり親家庭医療費、支出済額1,523万5,934円で、前年度と比べ104万5,371円の減で、主な要因といたしましては、第20節 扶助費で、医療費の支払いの減によるものでございます。

76ページをお願いいたします。第9目 子ども医療助成費、支出済額4,883万2,567円で、前年度と比べ951万9,311円の増で、主な要因といたしましては、第20節 扶助費で、令和4年10月より助成対象年齢の拡充を行ったことにより医療費の支払いが増加したものでございます。

第10目 国民年金費、支出済額865万1,114円で、前年度と比較し92万9,003円の減でした。これは主に人件費の減少によるものです。

第13目 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費、支出済額1億9,465万1,241円で、内訳としましては事務費で835万1,241円、事業費1億8,630万円であります。

続いて、78ページをお願いいたします。第14目 電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費1億2,075万9,500円で、内訳としましては事務費で475万9,500円、事業費で1億1,600万円であります。

79ページをお願いいたします。第2項 児童福祉費、支出済額14億8,939万6,191円、第1目 児童福祉総務費、支出済額938万8,369円で、前年度と比べ262万4,229円の増で、主な要因といたしましては、第22節 償還金利子及び割引料で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金等の国庫支出金精算返還金の増によるものでございます。

81ページをお願いします。第2目 児童福祉施設費、決算額5億6,159万2,484円で、対前年度比3,977万576円の増で、主な要因としましては、施設型給付費関係の増によるものでございます。

85ページをお願いいたします。第3目 児童措置費、支出済額2億4,561万3,436円で、前年度と比べ739万8,677円の減で、主な要因といたしまして、第20節 扶助費、児童手当の減で、これは受給者の減に伴う支給額の減でございます。

第4目 児童遊園費、皆減でございます。

第5目 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費、支出済額20万2,580円で、前年度と比べ2億4,931万7,460円の減で、主な要因といたしましては、第18節 負担金補助及び交付金で、子育て世帯臨時特別給付金の減によるものでございます。

86ページ、お願いいたします。第6目 認定こども園整備費、決算額6億5,917万4,882円で、前年度比4億1,330万7,882円の増で、工事請負費の増によるものでございます。

第8目 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、支出済額1,342万4,440

円で、前年度と比べ65万8,745円の増で、主な要因といたしましては、第18節負担金補助及び交付金で、子育て世帯生活支援特別給付金の増によるものでございます。

説明は以上です。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

端的にやっていきます。よろしくお願いします。

80ページの補助金交付金の、18節のところなんですけども、子ども食堂ですね。子ども食堂の補助金なんですけども、本町内4件、補助を出されたと思います。で、4年度としまして、この4件に補助金を出していただいて、出していただいてから役場とその食堂、再度、食堂を運営されてる方々との接点というか交流というか、接点ですね。接点というのはあったかどうか、教えていただけますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

特にそれぞれ集まっていたというのにはございませんが、「にこにこ子ども食堂」につきましては1階の南館のサンルームでやっていただいておりますので、教育委員会のほうで児童館を借りておりまして、その間は開いておりますので、またいろいろ食料支援等もございますので、岸和田テレビさんからお米の配給等がございますので、その折とかにお話をさせていただいたりとかはしております。

それ以外の3団体につきましても、同じようにちょっと食料支援等の関係で来ていただくときとかがございますので、そのときにちょっとお話とかを聞かさせていただいてるということはしております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。多分この本町内の4件だけじゃなく、全国的な子ども食堂に言えるかと思うんですけども、一番悩んでおられる、運営する上で悩んでおられるところが、お金とかいう、そういう運営面よりも、ほんまに来てほしい方にいかにして来てもらうかということですね。1人でご飯食べてるお子さんとか、あと満足のいく、栄養のあるご飯、なかなか食べることが難しいような家庭の子どもに来てほしいという意味で子ども食堂というのをされてるかと思うんですけども、まずお子さんに、入り口で「君、1人で食べてる？」とか満足に食べてるとか、なかなか聞けないですよ。だからウイングを広げることでそういった方にも来てもらってるという部分で、ご苦労されてるかなと思います。

全国的にアンケートがありましてね、子ども食堂を対象とした、その調査結果として1位に挙げられるのが、来てほしい子どもに来てもらうことが難しいと。2番目の悩みとして、なかなか学校や教育委員会の協力が得られないというような調査結果もあるということなので、今そういう食料支援とかそういった折にちょっとお話も伺うということでしたけども、一度そういう、うち4団体、運営団体がありますので、行政サイドとして何か、運営状況の調査とかヒアリングとか、「何か困っていることはありませんか」とか、そういったことも聞いてみるのも、今後の補助金を出していく事業の参考になるのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。運営していただいて、補助を出しているというところがございますので、またその辺もちょっと検討していきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい、お願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

お願いします。まずは1件、これでいいです。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

69ページの小地域ネットワークの事業、委託料の件なんですけども、この事業、こちらの事業説明を見ますと、高齢者、障がい者等の子育ての親子と、自立生活を行う上において支援を必要とする者が安心して生活できる地域住民の参加の協力を支え合う。支えて助け合い活動することを小学校単位ですということをやっています。今、この現在の活動というのはどんな活動を行っていますでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

一応これ、社協のほうに委託ということで投げております。で、実際、地区福祉委員さんが会議を開きながら、その地区のほうでいろいろな声を聞いているというふうにも聞いております。どちらかというと高齢者向けのニーズの拾い出しであったりとか、そういうところがメインなのかなと。まだちょっと、子どもの部分についてはなかなか実際声が拾えてないのかなというのが実感でございます。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

もともと、やっぱりこの事業の役割というのは高齢者だけじゃなくて、先ほど課長もおっしゃってましたけども、子どもに対してとか、障がい者、障がい児も含めてですけど、それと地域で孤立している方に対してそういった相談のネットワークを地域で持ってもらうということで始められた事業やと思うんで、どうしても高齢者、喫茶サロンとかですかね、今やられてるのは。そういったことだけじゃなくて、そこは地域の方と連携して行って、どういったことができるかというのも、それは役場としてもちょっと入っていてもらって、いわゆる今後の活動を広げていてもらいたいと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

どうもご意見ありがとうございます。私自身も実際そのように思っていて、やはり高齢者にね、どうしても目が行きがちなんですけれども、先ほど前川委員からもお話があった子ども食堂、ここに社協さんも実際入ってるわけなんで、そういったところからニーズを拾うとか、そこから地区福祉委員さんに流してもらうとか、そういうつながりが今後いいのかなというふうに考えてますんで、行政的な立場としましてそういうふうな形で持っていきたいなというふうに思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分下の線路より西の地域では喫茶サロンとかやって、各地区、東西南北の区でそれぞれやってるのがあります。で、やっぱりなかなか、障がい者とか障がい児となってくると、一番いいのはその地域で支え合っていくのがいいんですけども、なかなか人数の把握もしにくいということで、ここに書いてるとおり小学校区の単位でそういった集まりも使えるような形にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、いいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

同じく70ページのシルバー人材センターの補助金です。この補助金については以前から、どういう形で出しているかというのは、よく人件費の補助という形でこれだけの補助金、出されてるということだったんですけども、シルバー人材センターってかなり安い値段でいろんな作業をしていただいているので、すごい忠岡町的には助かってるところだと思います。

で、やっぱり今言われてるのが、インボイスがこの10月から導入されて、このシルバー人材センターの方というのは個人事業主でもありますので、そういった経済的な負担が起きるんじゃないかということで、この忠岡町議会の中でもシルバー人材センターの皆さんに関しては何らかの措置をしてもらうように、意見書も出して決議されております。忠岡町の今後のインボイスの対応についてはどのような形でやっていくんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

シルバー人材センターのインボイスの対応ということですが、基本的には大阪府下のシルバー人材センターで同じ対応をされるというふうにお聞きしてるのですが、インボイスで増える分の補てんとしましては、発注者にかかるというところでございます。発注者の請求に関しましては、材料費と人件費の部分の配分金という部分ですね。そちらのほうと、あと配分金の１０％を事務費という形でいただいているんですが、こちらの配分金の１０％の事務費を、インボイスの分の割合を上げましていただく形を取ります。

で、そちらのインボイス分の上げる部分の計画的なところですが、現在国のほうでも控除がございまして段階的に、この５年の１０月１日から令和８年の９月３０日までは８０％控除、令和８年の１０月１日から１１年の９月３０日までは５０％控除、令和１１年１０月１日からは完全廃止というところが国から示されておりますので、それに合わせて事務比率を１０％から１２％、１５％、２０％と上げることで対応してまいる予定でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりこの今、インボイス制度なんですけど、こういった個人事業主とかにはちょっと関わってくるということなんで、控除制度があるというのは助かるところではあるんですけども、結局その控除された金額というのは負担は、控除された金額については負担についてはやっぱりどこかが見ないといけないと思うんですけども、その分に関しては、例えば忠岡町のほうからその不足分に関しては補てんするという形をしていくということで、よろしいでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

事務比率の上げる部分のところですよ。そこは発注者への請求の中に入りますので、発注者からいただく形になりますので、忠岡町から補助金を出すですとか、そういったところは考えておりません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その発注者のほうが負担するという事なので、シルバー人材センターのお仕事というのは結構、先ほども言いましたけど、安価なところもあるということなんですけども、やっぱりちょっとこの事務費用が上がるということに対して、当然受注者の理解とかも必要だと思いますけども、それで、それによってシルバー人材センターの仕事がちょっと少なくなるというおそれもちょっと考えられると思います。そういった分に関してなかなか今の段階で忠岡町が今後、どのようにしてその業務の維持というか仕事量の維持をされていくのかというのがあるとは思いますが、どのような計画で、計画というかどのような方針を忠岡町としていく予定ですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうです。おっしゃるとおりシルバー人材センターの会員の方の配分金としては安価なところはございます。それも生きがいづくりというところもございますので、就労というところからは少し外れているところがあるので、そういったところからの対価が決まっておるものでございます。で、業務のほうは、発注が減るところなんですけども、そこについては特に忠岡町で何か対策を取っているですとか補てんするというのは考えてないのですが、シルバー人材センターのほうも宣伝といいますか、広報活動を頑張られていますので、お仕事を取りに行かれるようなところについては、力を入れていただいているところです。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、私もシルバー人材センターって、民間ということを忘れていたので、申し訳ありません。じゃあシルバー人材センターについてはその形でお願いしたいと思います。

続きまして、同じページの、その1つ下の一人暮らしの高齢者の水道料金減免の補助金なんですけども、これ、去年は、令和4年度はどれぐらいの方が受けられたのでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちら、高齢者の一人暮らしの世帯の方が218世帯、ひとり親世帯の方が36世帯受けられております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたらこれ、こういう形になってるんですけども、ここはもともと予算取りで300万程度されていたところではあるんですけども、今年、蓋を開けてみると昨年と同じぐらいということで、私たちがよく要望している、一人暮らしだけじゃなくって、やっぱり2人以上の世帯の中でも非課税世帯というのは中にはいらっしゃると思います。で、その生活というのも当然大変厳しいものやと思うんですけども、その世帯に対して、予算も余ってることですから拡充を、今後につけてから拡充する予定とかはないんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

まず、議員仰せの予算が減っているというところなんですけども、執行率、減ってますのは、令和4年度につきましては、水道料金はコロナ減免で、全家庭の基本料金が別で補助されてるところがございました。ですので、その補助期間に対しては各ご家庭、基本料金は払っておりませんので、高齢介護課からの料金の補助はしておりません。ですので、実際、こちらが4年度として出してるのは5か月分のみでございましたので、こうした予算取りに対して半額ぐらいの支出となっております。ですので、本来でしたら230から50ぐらいの金額でこれまで来ておりますので、本来の支出としてはそのぐらいになります。

で、拡充についてなんですけども、非課税世帯、町内につきましては、少し前の4年度の9月時点の数字ではあるんですが、2,436世帯ございます。そちらの構成についてはちょっと把握できていないのなんですけども、2人暮らし等、広げますと随分対象が一気に増えると感じております。ですので、ちょっとほかの事業との兼ね合いもございますので、現状、対象者の拡充は考えておりません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2人以上の世帯が先ほど言われた2,436世帯、一人暮らしの高齢者に比べると約1

0倍近く、世帯が。

高齢介護課（武藤優子課長）

すみません、全体でございます。

委員（二家本英生議員）

全体ですか。全体が2, 436世帯ということなので、確かに世帯数的にはかなり、10倍はあると思います。でも、やっぱりちょっと、特に高齢者の非課税世帯は、例えば全額免除とかではなくて、例えば段階的に半額の補助とか、そういった形で段階的にやっていくのも一つあるのかなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。非課税世帯の把握というのがかなり大変なものでございまして、ただ、非課税世帯であっても同じお住まいに、ほかの方が住まわれてると対象外となるんですが、世帯分離等々、1軒の家の中でも、必ずここは非課税世帯かというのが分かりかねるところもございまして、現地調査などもして把握してるんですけども、そういったところで対象者の把握が難しいところと、今後恐らく一人暮らしの高齢者は増加の傾向が見られますので、そちらの部分で対象者の方、増えると見込んでおりますので、これ以上の拡充というのは考えておりません。よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今後のやっぱり負担もこれから増えていくであろうから、ちょっと現在のところは2人以上の世帯の非課税世帯に対しては、そのまま、もう措置しないということで、分かりました。できればやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、すみません、ちょっとこことは関係ないと思うんですけど、クーラー、生活保護世帯について、この夏、特に暑い時期だったので、クーラーの設置についてということで、この夏の暑さがあったので、この大阪府内の市町村とかでも生活保護の方に対してクーラー設置の補助はされてたと、されてる自治体もあったと思います。で、やっぱりクーラーって、なかなか設置とか工事とか含めると10万程度しますんで、かなりの高額になってくるんですけども、それ、生活保護の世帯だけじゃなくて、非課税世帯のほうにもクーラーの設置の何らかの補助をつけていただけないかと思ってます。

というので、なかなか65歳以上の方って、何か暑さを我慢するというか、そういった

こともあるので、クーラーをつけてない、つけてなくて熱中症になったという事例も。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、それ、決算にちょっと載ってる案件ではないと思うんですけども、予算案件だと思うので、すみません、その内容、関係ありませんというか、すみません。

委員（二家本英生議員）

じゃ、また後日伺いたいします。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません。

委員（二家本英生議員）

では、一旦ちょっと終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、委員長、時間になったら声かけてください。質問したら分からなくなるんです。

決算書の、まずちょっと大きいところからお聞きしたいんですけど、決算書の70ページの補助金、各種団体さんへの補助金なんですけど、これ、11団体上がってます。で、それぞれ事業していただいているのは分かるんですけど、まずこの団体で役員さん、かなり重複してるんじゃないかなと思ってんですけど、重複している団体さんって、今分かりますか。どれどれと。分からなかったら後でも教えていただいたら結構ですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

各種団体の中の役員さんは、多分重なってはないと思うんですけど。

委員（勝元由佳子議員）

理事とか代表の方とかね、多分置いてるじゃないですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

その辺、ちょっとまた確認します。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

じゃあ次、個別でお聞きします。社協へのちょっと委託とか、補助金も含めてなんですけど、いろんな事業していただいて、補助金も約3,000万弱上がってるし、別の事業、委託料としても上がってますでしょう。で、ここら辺、社協に町として支払ってる額、かなり大きいと思うんです、合計すると。こうやって決算書上見てると、事業の名前と額しか出てないから、具体的に内容、委託先とか支払先までは細かくこの中に出てこないから、ほかの資料で見分だけで言いますけどね、実際、社協さんでこれだけお金払ってますと。公金、流れてる中で1個気になるのが、町の前部長さんが、まあ天下りという言い方がいいんかどうかわかりませんが、再就職で行かれてますでしょう。で、ちょくちょく役場にも来られてると思うんですけど、どういう理由で来られてるんか、私分かりませんが、そういう町と密接に関係があって、なおかつ前職員で高い位にあって、かつこのまさに担当していたね、権力、地位のあった方がそうやって関係団体のところに行つて、果たして毎年ね、価格の協議とかされると思うんです。見直しも含めて。そういう相手の団体に対して、果たして公正にこの金額、決めれるのかなという疑問はあるんですけども、そこら辺の住民からの疑念というんですかね、は払拭というか、どうお考えになります。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

一応、人件費については町側が見ていくというふうな流れにはなっております。で、これまで歴代、やはり福祉部局の担当のほうで、事務していたものが社協のほうに流れるというのは、やはり福祉施策のほうに精通してるというところで、我々の町の思いをそのまま受け継いでほしいという思いもあって、社協のほうに行ってるんだらうなというふうには思われます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃってたね、まさしく精通されてるからこそ、逆に不安なんです、こっちからすると。で、言うてみたら、皆さんの現役職員からすると元上司ですよ、直轄の。その元上司に強く言えるのかという部分が一個あって、そうやって精通してるから、逆に立場変えて町からの公費を受ける側の立場に逆にいつてる上の位の方が、逆に「うち、こんな

事業をするから」と、精通されてるがゆえに「こんなんでお金要るねん」って、逆に請求されてきたときに、じゃあそれなら果たして元上司に断れるんかという、そういうところがあるからお聞きしてるんです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

少なくとも私は言うてます。

委員（勝元由佳子議員）

何を言うてる。強く言ってるということね。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まあ、個人的な異動のそんなんもあるでしょうけど、やっぱりちょっと上下関係もあるんじゃないって、見える中でね、そこら辺は忠岡町も気はつけていただきたいと思います。で、特にこうやって社協さんみたいにいろんなお仕事をやってもらってる中で、やってもらってるのはそれとして、じゃあその価格がほんまに適正なのというところは量れない部分もあったりするんで、なおのことね、やっぱりちょっと「ほんまに大丈夫なん？」と言われることないようにはしていただきたいと思います。

あと、この資料、実績のほうの資料でちょっとお聞きするんですけど、地域活動支援センター事業、決算書の72ページのほうなんですけど、これね、利用者さん、一応実際の人数4人で、延べ人数28人と書いてますよね。で、これは言ってみたら特定の方がもうずっと利用されてるということでもいいんですかね。この4人の方。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

一応、精神障がいのお持ちの方で、居場所という形で理解していただければなと思います。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、利用する方がかなり限定されるという認識で合ってますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それやったらいいです。

あと、もう1個、次ね、同じく72ページの地域生活支援事業なんですけど、これも事業内容が一応趣旨、目的は書かれてるんですけども、「必須事業及び任意事業を行うことにより」これこれ、これこれ推進すると書いてます。実際、これ中身見ても、誰がやってるのか、委託なのか、何か団体への補助金でやってもらってるのか、こういう実際のサービスって町職員がやってるわけじゃないでしょう。デイサービスの的なサービスをね。で、これ委託なのか、どういう形態でまず事業を誰にしてもらってるのかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

地域生活支援事業は幅広い事業でありまして、実際、移動支援、よく言うガイドヘルパーさんが障がい者の方を連れてていく。もちろんこれは事業所でございます。その事業所はかなりたくさんありますので、そこらに支払ってる金額、プラス日常生活用具、これは障がい者の方に給付する事業ですね。日常生活の。あとはコミュニケーション事業であったりとか、あと入浴。要は事業者向けに支払ってる金額の合計ということで。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。ちょっと分かってないから教えてほしいんですけど、じゃあ、もうこれは、事業所さんに一定、何か事後というんですかね、こういう利用者があったからこんだけ下さいという請求を受けてやるということは、何か法令に基づいてやってる事業ということですか、あくまでも。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。それやったら。ありがとうございます。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、もう1点、72ページのタクシーの利用料助成扶助なんですけども、これ、まず申請者数201人で、実際の人数が158人なんですけど、何か延べ人数でもなく、この人数の差は何ですかと。ちょっと分かれへんのですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

申請されてるんですけども、利用されてる人、実際使ってる人。

委員（勝元由佳子議員）

質問が。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。質問、あれですね。要はこれの中身というか、やり方がちょっと私、分かってないからなんですけど、事前交付なのか事後報告なのか、どういう形でやってるからこういう数字の差が出てくるか、ちょっとそこを簡単に説明していただきたい。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。一応広報に周知、障がいの手帳の何級を持ってる方で、タクシーの助成を必要とする方という形で記載さしてもらって、で、申請していただいてタクシーチケットをお渡しするという流れでございます。それを利用された方、実際に。申請は来るけれども、券はチケットをもらう。ただ、その券を使うか使わへんかは本人さん次第と。うちは申請された方にはチケットを渡してると。ただ、それを使ってるか使っていないかの違いでございます。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとよく分かってなくて、ごめんなさい。チケット、先に渡すのは分かってるんですけど、それはもう現金扱いで使えるものなのか、そこを聞きたいんですよ。だから事前交付なのか事後交付なのかというのはそこで、金券的なものを配ってしまうのか。でも、それやったら、使えへんかったら町の公費とか無駄になるから、何かどういうシステムかなと。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

一応タクシーチケットをお渡しして、それを実際使った方は、タクシー会社からそのチケットを、タクシー会社から請求があるという流れでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

あともう1個、福祉バスなんですけども、これね。ちょっと、各種費用で分散されてますけどね。一応バスの運行事業で357万3,000円ですかね。上がってます。で、これね、路線というんですか、巡回する路線ね。1日6便、バス走ってますでしょう。朝の

第1便と1日最後の第6便だけ高月のピープル作業所さん、回ってるじゃないですか、迂回して。あれを私も以前というか、ちょっと住民さんから聞いたんですけど、ピープル作業所のために忠岡町の福祉バスが行ってあげてるじゃないですけど、公費使って特定の作業所にだけ回ってあげるのはちょっとおかしいんじゃないかというところは指摘されて、私も路線図見て、ちょっとむっと思ったんですけど、そこはどうですか。この路線、やっぱりちょっとそういう疑念を招いてるところで、公費を投じて使って特定の事業者さんだけ何か優遇されてる感じはするんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

もともと旧福祉センターの中に障がい者の作業所があったんですけども、福祉センターを移設、今の福祉センターに。

委員（勝元由佳子議員）

だったら泉元部長、答えてほしい。横でやっているんやったら。

健康福祉部（泉元喜則部長）

旧の福祉センターの中にその障がい者の作業所があったんです。それを移設するに当たって、ピープルさんがその場所を受けていただいたという経緯がありまして、その通った人たちの移動のために、それを保障するといったらおかしいですけども、通えなくなるのが、ちょっと距離が遠いんで、福祉バスを利用して移動してもらおうかという形になったんです。

委員（勝元由佳子議員）

ああ、そういうこと。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういう経緯があったんやったら、ちょっとクエスチョンですけど。ただ、今はもうピープルさんという個人というか民間の事業者さんになってるので、ちょっとそこら辺はクエスチョンは残ると思います。すっきりはしないとは思いますが、で、本当に町の施設がもともとあって、その跡地が民間事業者になったけども、そうやって町民の利便性に使ってるんですというんやったら、普通の標準の路線に入れたらええやんと思うし、ちょっと何かやり方というか、これが適切なのかなという、ちょっと疑問は残りますね。正直。だからちょっと公費、やっぱり公費を投じてやってる部分については、税金がちょっと特定のところに偏って流れるとか、そういうことがないように、ちょっと見直せるところがあ

るんやったら見直していただきたいと思います。

取りあえず一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

決算書70ページで、この実績の分は8になるんですけども、社会福祉総務費のところなんですけど、この中でいろんな生活支援とかをされてると思うんですが、お買物支援事業の、70歳以上の一人暮らしの方にお買物サービスをしてるということなんですけども、これ、要望になったらあかんのかな。いいんですかね。この一人暮らしの方だけではなく、やっぱりご家族いてても、協力を得ることができない、子どもさんがいてても朝から晩までお仕事してて、お買物に行けないという方もあると思うんですよ。それをこの中に組み込んでいただくということとはできないんですかね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

今、そうですね、社協さんのほうで買物支援ということで、一応民生委員さんがボランティアになって買物支援を手伝ってるという事業なんですけれども、やっぱり協力していただけるボランティアさんであつたりとか、そういったところの整理がまだできておりませんので、対象者についてもなかなか広く周知できないところではあります。今後、そういうボランティアを育成しながら、そういうニーズを聞きながら、できればなというふうに我々は思ってるんですけれども、やはり相手のこともありますんで、そこはちょっと要望ということで聞いておきます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ボランティアさんがいてないというのは、ドライバーさんのボランティアさんがいてないということなんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

ドライバーだけではなく、一緒に付き添っていただく方も必要ではないかというふうに考えてますので、もしセットで運転手さんと一緒に付き添える方というふうな形で思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

やっぱりちょっと、ご家族いててもお困りの方もやっぱりいらっしゃるんで、またぜひボランティアさんを育成してということもおっしゃっていただいていたので、またぜひそちらのほうも、ちょっと声がやっぱり私のところにも多く届いてるので、またぜひよろしくお願いします。

次に行きます。先ほどもちょっと福祉バスのことと言われてたんですけれども、これ、運行日数が244日で、9, 132人の方が乗車されてるということで、1日平均したら37から38人ぐらいなのかなと思うんですけども、以前にもちょっとお願いしてた福祉バスの運行のコースの件なんですけど、あれからちょっとまた日にちがたってるので、どういう状況になってるのか、ちょっと状況を教えていただきたいと思います。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

ご意見ありがとうございます。福祉バスの運行ですけども、今少しバス停のほうを増やしたいと思っております。現地のほうとかバス停設置できるかどうかとですね、あとルートの方に無理がないかというところで確認しておるところでございます。あと一方で、現状のバス停の2か所ほどで、廃止してほしいというお声も頂いております。ただ、そこは利用者の方がおられるバス停になるので、ちょっと丁寧に進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ぜひ、ちょっとずつでも進んでるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

実績の13ページで、こちらのほうは73ページ辺りになるんですが、一人暮らしの世帯が、先ほどもおっしゃってましたように218世帯で、218人ということで言われてたんですけども、月1回の安否確認とか言われてるんですが、342件というのは、これ

どういふことになってるのかなと思って、ちょっと計算が月1回やったら合わないのかなと思ったので、ちょっと教えていただきたいです。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

恐れ入ります。確認させてください。緊急通報装置の事業で342件の部分でしたでしょうか。

委員（小島みゆき議員）

月1回の安否確認とか24時間相談。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません。この実績のところに月1回の定期、そうか、これは緊急通報のほうがこの342件ということですか。月1回はそしたら、もっともっと延べ人数になると多くなるということですね。一人暮らしの高齢者の方が218人って先ほどおっしゃってたので。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

218人の一人暮らしの方は、水道料金の補助の対象となってる方になりますので、少し人数としては違うものになります。緊急通報装置についてはこの延べ342件というのが、設置件数を延べにしたものでございまして、毎月の報告となるともっと増えるものでございます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、この月1回の定期安否確認とか健康相談に24時間対応するというのは、別に月1回その高齢者のところに訪問してるわけではないということなんですね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。こちらがボタン1つで通報できる簡単な、電話機のような装置をお貸ししているものになるんですけども、そちらが電話のようになっておりまして、そこにお電話させていただいて、「今日のご様子、どうですか」という確認をコールセンターからしていただけてます。逆に高齢者の方が、何か調子が悪いですとか救急車を呼びたいなと思ったときに通報していただくものになっております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたらこの安否確認というのを高齢者の方に全員してるわけではまたないということですね。この設置してあるところに確認をするということでもいいんですかね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ちょっと私が勘違いを、全員のところに、高齢者の方のところに安否確認をされてるのに数が合わないなと思ったので、すみません、ありがとうございます。

その次の14ページ、決算書は74ページになるんですけども、老人福祉の農園運営事業なんですけども、この農園を使われてるので、現在の状況とかはどういうふうになっているんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちら32区画ございまして、今は全て32人が全てご利用されてる状況です。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

今いっぱい、32区画使われてるということなんですけども、ほかに「したいんです」というお声とかはあるんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。32区画全て埋まったのが最近でございまして、年度内は随時、空いていれば受け付けさせていただいております。で、これ以上の対象者が出てきましたら少し待っていただくことにはなるのですが、年度に1回、募集を広報のほうでかけさせていただきまして、そこで定員を超えたら抽せんという形で行っております。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。私のほうは以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありますか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

71ページになります。障がい福祉のほうで、障がい者相談事業等委託料ということで、今年度も157万5,000円出ております。で、こちらの成果説明書のほうを見ますと、泉大津のみなと会さんのほうに相談事業の委託をされてるんですけども、やっぱりこれ昨年、決算委員会で聞いたところ、昨年は61人で、延べの相談数が2,634名っ

てありました。今年の説明書の中では69名の方が相談されていて、2,088件、延べ人数ですけど、まあ言ったらここ2年間、それよりか前かもしれませんけど、やはり相談件数がかかなり多くなってきていると思います。やっぱり精神障がい者とか知的障がい者の相談というのは本当に細かなことまでなるので、相談件数は大きくなると思うんですけども、ちょっとこの1つの事業所だけでなかなか対応してくれるのは結構大変な業務になるのかなと思ってます。その点について事業者を増やすとか、そういった形で対応していただくことって可能なんでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。ここに挙げさせていただいてるのは、一般の相談を聞いていただくということで挙げさせていただいてるんですけども、あと、それ以外に計画相談員というのがありまして、忠岡でいきますとあと3か所です。あくまで計画相談絡みの相談ということで3か所あるんですけど、それ以外に今年、また2か所増えるということで一応予定はしております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、このみなと会の負担が軽減されるような形、軽減はしないかなと思うんですが、相談の箇所が増えるということで、当然計画の相談なので、込み入った細かな相談とかというのは多分できないと思うんですけども、やっぱり実際の生活相談とか悩みの相談というのはなかなか、計画の中、作る上ではできると思うんですけど、実際に事細かなことになってくると、やっぱりちゃんとした体制というのを整えていかないといけないところがあると思います。

そうなってくると、去年も何とか業務回ってるとおっしゃってたんであれなんですけど、やっぱりどうしても2,000件の相談となる、1日3件、4件あたりが増えてくるので、そういった相談の事業所というのをやっぱり忠岡町で、何とか民間のほうに出すと思うんですけど、そういったことも探していかなきゃいけないかなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

今は委託先の事業所のことのお話をさせていただいたんですけども、本町におきましてこの10月から専門職をちょっと配置していただきまして、社会福祉士さん1人置けますので、一応来年度に向けてはこういう形でちょっと進んでいきたいなど。今後、それでもなかなかしんどいようであれば、事業所に働きかけたりとかいうこともできるのかなというふうには思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

10月から専門職の方、配置されるということで、忠岡町のほうにも相談してもらっても大丈夫という体制、つくっていただけるんですね。それはありがとうございます。今後ともその相談窓口をできるだけ増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

で、続きまして、同じく72ページの先ほどから話が出てたタクシーの利用料の助成についてなんですけども、こちらのほうが先ほども件数とかありましたので、そこは省略しますが、実際に受給される、申請できる方というのが、身障の1級、2級の方、それと療育手帳のAを持たれてる方、この方についてはタクシーチケット、年間最大36枚で、身障の方の3級、4級の方と、この方は条件があると思うんですけども、その方と療育手帳B1を持ってる方が年間12枚という形で、今のところ補助されてると思います。

で、36枚の方についてはやっぱり月3回、これ使えるということで、大きな助成にはなってると思うんですけども、しかし、身障3級、4級の方が12枚ということは、月1回しか使えない計算になってくると思います。そういう方が、その程度はあると思うんですけども、月1回のこのタクシーの助成というのはちょっと少な過ぎるかなとか思うんですけども、その辺、それを例えば倍の月2回使えるような形で24回にするとか、そういった形の検討というのはされてますでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

いや、やっておりません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分この前、障がい者福祉計画とかのアンケートも取られてると思うんです。で、その中で多分様々な声が上がってきてると思うんですけども、やっぱり障がい者の方が生活するのに不便、そこを特化するわけじゃないんですけども、不便を起こさないような形で何らかの形で、せつかく今あるいい制度なので、それをもうちょっと拡充してあげて、もっと使いやすいような形で検討していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。近隣市町のところも大体横並びで、枚数のほうはある程度決めてると思います。その辺りの状況も見ながら今後、その委員おっしゃるアンケートの中でも、実際ニーズとして上がってきてるのかどうか、その辺もちょっと見ていきたいなというふうに思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よろしくお願いいたします。

すみません、続いていきます。その2つ下の児童発達支援事業費で、この金額については毎年、年々ずっと上がってきてたんですけども、令和4年度に関しては令和3年度からほぼ変わらずという形の金額になってます。こっちじゃなくて事務報告書のほうでも療育手帳を持ってる方も、障がい者、障がい児合わせて174名、この時点でいらっしゃるんですけども、特に障がい児に関して、やっぱり障がい児の、障がいを持ってる方の早期発見で、あと相談業務というのは結構大事なところになってくると思います。

そのためには私も一般質問で何回か質問させていただいてますけど、児童発達支援センター、これがやっぱり障がい者、障がい児の拠点となるセンターになってくるので、障がい児の福祉計画の中にも第1次から児童発達支援センターの設置ということで、もう計画されてますけど、圏域で1件ある。「1件の設置を目指す」って書いてたんですけど、この令和5年でもなかなか、やっぱり近隣の市町、あと忠岡町の現状も考えて設置できていない状況というのはあると思います。それに向けて、忠岡町の児童発達支援センターの設置に向けての進捗状況と、これからの計画を教えてくださいたいと思います。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

進捗状況としましては、これまでの、さきの答弁でもお話しさせていただいてるんですが、実際、泉大津のほうと協議のほうはさせていただいてます。その結果というのは、やはりなかなか泉大津市さん自身も利用者が今後増えるということで、なかなか忠岡町のということで、なかなかいい返事はもらってないんですけどね。その関係もありますし、あと貝塚の三ヶ山のところも今現在利用されてる方がいてはりますので、実際この辺り、どう整理していくか。また今行ってるアンケートのところでどういった声があるのかというのちょっと見ていきたいなというふうに思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

様々、泉大津市の本当に忠岡に近いところで1件、児童発達支援センターができてるというのと、元から忠岡町に関わってくれた三ヶ山さんのほうでも協議してもらえてるということは前向きだと思います。で、今後出てくるアンケートの中でそういった声がもし多くあれば、やっぱり忠岡町としても本当に真剣に考えていけないところだと思いますので、それはぜひとも前に進めていっていただきたいと思います。

続いていいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

すみません、次、73ページからの先ほどから話に出てる福祉バスのことです。で、福祉バスについてですけど、先ほどもルートの変更とかバス停を増やす、減らすという話もありました。やっぱりなかなか今現在6便ということで、一方向しか方向がないということで、1回乗ってしまって、1回役場とかで降りてしまうと、次、帰るのに1時間とかかかったりするというお声もあります。やっぱり福祉センターを起点にしてるというのもあるんですけど、こっちの報告書には「広く住民の利便に供することを目的」と書いてますので、どうせ運行するんであればもっと利便性を高めていってもらって、バスの増便をするとか逆回りも踏まえて、その辺の検討というのもしていただきたいと思いますと思うところなんです。実際、そのバスが2台になった場合というのは、1台分増えた場合、人件費

等々を含めてどれぐらいの予算がプラスになるか、教えていただきたいと思います。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

まず、増便しまして2台で運行した場合なんですけども、現在1台での運行で、人件費と車体にかかる費用、消耗品等々で357万円ほどかかっておりますので、単純に2倍になってくるかなという試算になると思っていただけたらと思います。で、逆回りについてなんですけども、現在のルートをそのまま逆回りというのが、一方通行等々の関係でできないものになるので、もしするとなると別ルートを構築しないといけないというところになります。

ただ、町内、狭隘ですので、そんなに取れるルートもないので、海側から山側に上がろうと思えば、さつき通りのほうから上がっていただかないと、今度帰れないんですね。なので、またさつき道路を下ってくるというところになって、ルートが取りにくいところもございます。また、南区のほうもお声を頂くんなんですけども、あちらも一方通行等々の兼ね合いで、入って行って、また同じルートを戻って、また回っていくという、ちょっと効率の悪いルートしか今ちょっと考えてないものでして、ただ、バス停も今後見直していく中でよりよいルートがありましたらそちらのほうに変えていくことは検討したいと思っております。

あと、土曜日等々の運行なんですけども、福祉センター起点というところでさせていただいているところと費用面等々ですね。あと運転手の問題とかですね。あと、今、会計年度として運転手を雇っておりますので、何かあると全て私ども職員が対応しております。事故があったりですとか、突然2人の運転手が、やはり体調が悪くなって出れないというところもあったりする日は、職員で代わりに運転しているようなところもあります。ちょっと対応がやはり土曜日までいくと難しいところもございますので、今は考えておりません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、職員の方が、どうしても会計年度の方が運転に出れないということで、職員の方で運転されてるということであるんですけど、保険とかって大丈夫なんですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

搭乗者の保険はまた別途入っておりますので、事故等々でけがとかされた場合には必ず保障できるように設定しております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと運転手の代わりの件は別として、やっぱり逆ルートとかいうのは、確かに忠岡町、狭いのでね。で、一方通行も多い道なので、なかなか逆回りという形で考えると厳しいかもしれませんが、例えばコースを西地区と東地区に分けて拠点を1個するとか、そういった形での運行もちょっと検討していただきたいと思いますなと思ってます。

あと、生活の利便性ということであれば、線路より浜側とか西側というのが、今なかなか買物するところが本当になくて、なかなか歩いていろんなものを買いに行くところがないので、どうしてもちょっと町外へ出たりとか、線路より上に、東側に上がったりしないといけないところがあるので、ちょっとその辺、利便性を考えてのバスの運行もちょっと考えていただきたいと思いますと思うんで、ちょっと目的は変わってきますけど、その辺についていかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。昔あったようなスーパーが減ってるところも、こちらも把握しております、あるいはお買物等々ですね、ちょっと難しいのかなという方々が、やっぱりヘルパーさん使われて、介護サービス使われてというところも増えてるなというのは実感しておりますので、また利便性よくするように考えてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひよろしく願いいたします。そしたら一旦ちょっと終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありますか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと再質問というか確認させてもらいます。かぶってすみません。

さっきのご答弁聞いてちょっと気になったんですけど、ピープル作業所さんのところに昔の旧福祉センターがあったんですよね。で、今の福祉センターに移転というか、場所変わったわけでしょう。要はもう機能がそっくりそのまま今の福祉センターに移ってるということで合ってるんですよね。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

旧の福祉センターは、今、ピープルのチャイルドスクールがあったところにあったんです。で、作業所が今度移ったのは高月北にある。

委員（勝元由佳子議員）

今、どいてもらったということですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうです。作業所自体がもうかなり。

委員（勝元由佳子議員）

場所交換みたいな。

高齢介護課（武藤優子課長）

場所が変わりました。はい。

委員（勝元由佳子議員）

ああ、そういうこと。跡地に利用されたんじゃないかっていうことなんですね。分かりました。

あと、委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そういうこと。それも関係するけど、それもいいんですけど、要は今の高月のピープル作業所さんで福祉センターの機能を別に役割、果たしてないですよ、その確認なんです。あと、町内にピープルさん以外にも同様の作業所さんですよ。その障害のある方とかが通う同様の作業所は大体何か所ぐらいあるのかというところをちょっと教えてもらえますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

前半の福祉センター機能のところなんですけども、そちらは現在の福祉センターで実施しておりますので、ピープルに移ってるところはございません。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

すみません、今ちょっと手元に資料がないので、後ほど。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

要は、何でこれ聞いているかというところ、やっぱりそのピープル作業所さんに寄る必要あるかのところになってきて、ちょっとでも何か町の福祉機能、町の福祉センターの機能を担ってもらってるんやったらとかやったら理解できるんですけど、そうでもないんやったら、複数ある作業所さんの全て福祉バスの路線のバス停になってないでしょう、今忠岡町。中で特定の作業所だけをやっぱりバス停にしているところはおかしいとは思っています。

なので、逆にこの福祉バスの目的というところ、ちょっとこの事業内容を読んでも曖昧なんで確認したいんですけど、始点、終点はどこであったとしても、あの福祉バスは福祉センターの利用者のための足って私、聞いてたと思うんで、それで合ってるのか。それともこの事業内容の文末を見るとね、「広く住民の利便性に供することを目的」として書いてるから、コミュニティバスも今兼ねてるんか。本来の目的は何で忠岡町は使ってるんですか。もう1回確認したいんですけど、もう曖昧になってるから。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

原則といいますか、本来の目的としましては福祉センターを利用させていただく方を増加

させるために、センターを使う方の足として運行してるんですけども、途中下車、乗車などは特に拒むものではございませんので、あわせて住民さんの利便性として使っていただいても構わないというような、すみません、曖昧なお答えしかできないんですけども、本来的なところは福祉センターの利用者の利便性を上げるものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

結局、さっきの二家本議員の質問ともちょっとかぶると思うんですけど、結局忠岡町のこの福祉バスの使う目的ですね。事業の目的が正直曖昧やから、いろんなそういう、コミュニティバスどうのとかバス停の位置がどうのとかという要望とかご指摘も出てくるんやろうし、だからもう福祉バスは福祉センターの方だけの足なんですよなのか、コミュニティバスと使うのか、やっぱりちょっともう見直しというか、そこははっきりさせるべきやと思います。

でないと、今のバス停のあの配置、名称も含めてですけど、ちょっとやっぱりもう今の現状に合っていないと思います。で、この公費ね、継続して毎年毎年使ってるわけでしょう。やったらもうちゃんと整理して、本来の現状に合う形にやっぱり見直しかけて改善していくべきやと思いますね。

でないと、この特定の作業所だけ回ってて、ほかの作業所さん回れへんというんやったら、やっぱり障がい者福祉の面でも利便性の面でも良くないでしょうし、1か所回るんやったら全部回れよの話になってくるでしょう。そういう、この福祉バスが乗せる目的としての方が行くところがほかにもあるんやったら、バス停の中に入れるべきやし、だからそういう本来のこのバス、どういう目的でやってるのというところが、今正直分からないので、そうなってくるとこの税金の使い方も正しいのかってやっぱりなってくるので、もうどうせずっとこれ、継続的に経費で使うんやったら、そもそもの担当部局が、福祉バスはどういう目的で走らすのかというのを町としてもきっちりしてください。

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ別の、決算書の86ページの認定こども園の整備費の部分なんですけど、これね。工事管理費と工事の費用と、当該年度分の実績分の出来高払いでということで上がってますけども、これ、工事管理の委託契約費については、1社随契で、予定価格と同じ金額で契約してたとかというの最近分かったんで、やっぱりその発注、契約金額そのものが

私はちょっとおかしいと思ってるんで、それはそれとして。ただ令和4年度の支払い分、管理委託業務で1,246万と工事の請負額で6億プラス強、上がってますけど、これ、今年度こっだけ作業してもらったんで、こっだけ支払いますというところを算出されて、令和4年度分を上げてきてると思うんです。で、この数字の算出は誰が算出してるのかというところで確認したいんですけど、教育委員会のほうね、私、従前からこの事業の工事費、確認さしてもらってる中で、町の専門職員さんが仕様書も読めないというところできっとおっしゃってるのを聞いて、だったらその算定、算出も、この数字どうやねんとなってくるんですけど、その言うてはる専門の職員Aさんはこの算出とかに携わってたのかというところと、そこですね、まずそこをちょっと教えてもらえますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

携わっております。

委員（勝元由佳子議員）

携わっている。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やったらやっぱり町自身がこの職員、能力低いんですわって自らおっしゃってるから、この数字はちょっとオーケーとは私は言いにくいですし、管理委託業務については後から随契というのが出てきたりしてるんで、契約金額も私は不適切であったと思ってます。そこ確認できたんで、分かりました。ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、さっきからの続きです。75ページの総合福祉センター及び老人いこいの家運営管理委託料ですけども、こちらの運営管理というのはもう民間のほうになってると思います。で、実際にその総合福祉センターなんですけども、主に使われてる方が基本的には高齢者で、あと障がい者の団体、あと無資格の団体が、3つの団体が福祉センター使えるという形で書いてますけども、やっぱり昨日も言いましたが、青少年センターとか、そういったいろんな施設がなくなっていく中で、忠岡町の住民が使える場所がないとなったときに、忠岡町の建物である総合福祉センターの中に2階とかも、2階の部屋もあ

りますし3階の会議室とかもあるので、その辺りをちょっと貸し館業務という形で貸すことによって住民のいろんな活動の拠点になるというのも、拠点になってほしいと思っています。で、その総合福祉センターという名前がついてるので、やはり最低でも福祉に関することについての団体については、そこの管理、総合福祉センターの貸し館、部屋を使って何らかの活動をしていって、活動はできないかと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉センターの利用に際しましても条例、規則等で定めておりますが、現状はその対象者の中で考えておりますので、対象者の幅を広げるということは現状考えておりませんので、お願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

条例で定められてるのは分かるんです。例えば要綱とか規則とかでそういったものを文言追加して、そういった福祉団体がそれ使えるような形にできるというのはできませんでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

恐れ入ります。重ねての答弁にはなるのですが、現在の対象者でさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、もう条例を変えないと利用者が使えないという、利用者の拡大ができないということで、分かりました。できればやっぱり、せっかく忠岡町の持ち物なので、いろんな方に使っていただきたいなという思いがあるので、それはちょっと残念やと思い

ます。

すみません、あとは76ページの子ども医療費の助成金という形で、こっちについて話したいと思います。こちらについては昨年10月に18歳までの医療費を助成していただくということになって、金額的にはやっぱり年間の予算で、この10月からということなんですけども、昨年に比べたら900万ぐらい増えてる状況であります。これ、例えば果たしてその900万が単純にその3学年分増やした金額であるのか、それともコロナ禍の中でなかなか医療に行けなくて、お医者さんにかかるのを控えてた方も一緒になって病院のほうに行ってしまったからこれだけの900万の増額になったのか、その辺の分析というのはいかがされてますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

実際昨年、年齢拡充、10月に行ったことによる高校1年生から3年生までの金額という部分につきましては5か月に、年度がちょっと2月までなので5か月になりますけども、約410万というところになります。で、この医療費助成につきましては、実際インフルエンザがはやる、はやらないであるとか、今年度でいいますとコロナがもう公費負担なくなって保険診療になったとか、その辺がかなり影響出てくるところでございますので、一概に言うように金額としましては410万ぐらいの増加が、年齢拡充の部分というのがございますので、今年度につきましてはインフルエンザがはやっているというところもございますし、コロナの分もございます。また、子どもさんについては感染症が結構、学校園ではやっているとこのもございますので、かなり今年度におきましては議会の、9月議会の一般質問でもありましたけども、1,000万近くの負担が出てくるのかなというふうに考えているところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

高校生が拡充した、拡大した分で5か月で410万なので、恐らく1年間このベースでいくと大体1,000万弱が増加ということで、やっぱり財政的な負担は大きいと思います。でも、やっぱり子どもの医療、子どもの健康を守る意味ではすごい大事な助成だったと思うんです。で、高校生のときってなかなか病気とかでは病院にかかったりはしないんですけど、やっぱり活動的になる年頃なので骨折とかいろんな大けがにつながる、事故に

よる医療費というのが多くかかってしまいますので、その辺りちょっと負担は増えるかもしれない。この成果説明書を見たら大阪府からも多分新子育て交付金か何かの交付金を頂いてて、助成も充てていると思いますので、そういったいろんな財源を使いながら何とか忠岡町でも継続してやっていただきたいと思います。

で、それに向けてですけど、やっぱり今、1回当たり500円の窓口負担がかかってきてます。この500円の負担が、まあ言ったら病院にかかるから500円は必要やろうという意見もあることにはあるんですけども、やはり医療に関しては無料でどこでも医療を受けれるような形を。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、簡明にお願いします。端的に、すみません。

委員（二家本英生議員）

端的に言います。医療費の無償化についてはいかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。どうぞお願いします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

昨年10月に高校生まで拡充したというところもございます。で、実際、全額負担となりますと、この決算額である4,600万とかいう部分プラス、医療機関に500円負担していただいている分というのも1,000万超えてきます。なので6,000万強の負担で、補助というのは今言ってた新子育て交付金と乳幼児医療補助金ですね。そこで約1,500万というところになりますので、4,500万ぐらいの負担というのが毎年上がってくるということになりますので、長期的な財源の確保という部分もございますので、慎重に考えていかないといけないのかなというふうには考えてるところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら大阪府からもらってるということなんですけども、大阪府の乳児医療制度もまだまだ就学前の助成金しか出ないので、そういった大阪府に対してもその年齢の引上げの要望とかもしてやっていただきたいと思います。多分今でもしてると思うんですけども、引き続きやっていただきたいと思いますけど、その点いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

大阪府も含めて、この制度につきましてはできれば全国どこでも、どこの市町村でもというところで国の施策であると思ってますので、その辺また時あるときに要望してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よろしくお願いします。続けていいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

すみません、次、81ページの児童福祉士の、新しく東地区のこども園ができたところなんですけども、前回の9月の福祉文教の委員会の中でも待機児童の問題ということで話しました。そのときには1歳児に待機児童が2名出てるということだったんですけども、住民の方から「ゼロ歳児を入れたいんやけども、いっぱい入れられへん」という話もちよっとお伺いしているところがあります。もともとこのこども園の整備する際には、忠岡町内にできるだけ待機児童が出ないような形で定員とかも考えていきたいという話はされてたと思うんですけども、実際やっぱり、当然年度途中で待機児童出やすいのは分かるんですけど、やっぱりどうしても出てしまってる現状があるんです。その先生の配置とかそういったところはもう結構目いっぱい使ってますんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

お示しの待機児童につきましては、年度途中も出ないようには今後も努力は続けてまいりたいと考えております。職員の配置につきましても、現状では適切な人数は確保はできておりますので、こちら引き続き体制を整えられるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりなかなか先生って来てくれなくて、忠岡町でもずっと募集かけてるという現状

もあると思います。それだけなかなか定着しにくい職種だと思うんですけども、不足しやすい職種だと思いますけど、やっぱりできるだけ待機児童が出ない形で今後とも運営をしていていただきたいのと、あと、ちょっと話を聞くには、どうしても公立の就学前施設というのが東のこども園しかないということで、西側の地区からも公立のこども園に入りたいという声もよく聞いてます。そういった意味では、最初の設計段階でもうちょっと定員枠とか、そういった床面積とかあると思うんで、そういった枠をもうちょっと増やしてもよかったのかなと思ってますけども、ちょっと今後、待機児童出ないような形で体制を整えていていただくようお願いいたしたいと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁要りますか。答弁大丈夫ですか。

委員（二家本英生議員）

答弁いいです。

85ページなんですけども、国の施策でこども園の職員の待遇改善ということで、昨年2月でしたっけ、何かその辺りから現在の3%の額、月額にしたら9,000円の補助をしてくださいということで、国の施策で上がってるところであります。この忠岡町でもこの交付金が485万出てます。これについての内容の確認というか、ちゃんとそういうふうに支払われてるかどうかの確認というのはされてますでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

報告を受け、確認させていただいております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

民間のこども園にそういったような、こういった形で補助は出るんですけども、なかなかやっぱり公立のこども園というのはいろんな給料体系もあって厳しいとはちょっと聞いてます。で、やっぱりでも子どもを預けるという職場なので、できる限り公立の職員の待遇もできればちょっと良くしていただいて、できるだけ職員の確保に努めていていただきたいと思うんですけども、その辺は難しいでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、正職員につきましては他の職員との兼ね合いもありますので、検討となるんですけども、会計年度任用職員につきましては同じタイミングで単価のほうは引上げはさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺も含めて、やっぱりこども園の運営についてはしっかりしていただきたいと思います。

すみません、あともう1点だけ。同じページの実費徴収に係る補足給付費、こちらなんですけども、この年度が一番最初ということなので、恐らくその民間こども園に変わったとき、ピープルこども園に変わったときに制服がこの令和4年度から統一使用するというので、何らかの補助をという形で要望させてもらってた件なんですけども、これ、今回ここに上がってる金額というのは、何名の方が利用されてて、対象は基本非課税の方だったと思うんですけども、それが何名の方、対応されてたか、教えていただきたいと思います。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

実績で3名となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3名の方にいろんな、制服とかかばん代とかという形で補給してるということですね。分かりました。今後ともそれを引き続き継続していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

じゃあ、小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、昨日ちょっと総務のところで子育てワンストップサービスの使用料というのが出てたときに、「健康こども課じゃないと分からないので」ということを言われたので、ちょっとそこだけ教えていただきたいんですけど、子育てワンストップサービスというのはどういうものか、ちょっと教えていただきたいんです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員（小島みゆき議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

マイナンバー制度に絡みまして、マイナンバーを使って、健康こども課だけではないんですけど、児童手当の手続であるとか、こども園の入所の手続であるとか、その辺をご自宅でのパソコンを使いながら、マイナンバーを利用しながら手続をしていただくというふうなものになっております。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたらもうスマホでとかパソコンで自分でできるということになってるんですね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

スマホでも大丈夫です。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

議長（北村 孝議員）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

1点だけ。ページ、どこか分からないけど、この主要な施策の成果を見ていてちょっと

気になったんですけども、妊婦健診公費負担分ありますよね。これ、国も少子化とか人口減少化に向けてあらゆる角度で、この子どものあれについてはかなり施策もいろいろ進めてきていただいているところですけど、妊婦健診公費負担の促進事業の中で、事業の内容として健診初回分が1万1,750円、2回から14回まで3,500円補助されてるんですけど、この妊婦健診というのはよう分からんんですけど、定期的に行うもの。例えば月1回とか、その妊婦さんによって違うんでしょうかね。ここをちょっと教えてもらったら、また次に進めるんですけど、お医者さんやないから分かれへんから。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

衛生費ですけど、いけますか。衛生費になりますか。

議長（北村 孝議員）

衛生費。ああ、そうか。ごめん、ここじゃないか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

全然いいんですけどね。

議長（北村 孝議員）

いやいや、そしたらもう。すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっと2点だけ。

1点さっき確認し忘れたんで、工事のね、こども園の工事の管理委託料の件なんですけど、契約、発注する際の仕様書作成ね。たしか町の職員が作成しましたと聞いてます。外部に委託してないということなんですけど、これは教育の職員なのか、その専門の職員さんなのか、どちらが携わってたんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

管理委託のほうでよろしいでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

管理委託、工事じゃなくて。委託じゃないですよ。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

その専門職の者が作成はしております。ただ在籍が教育みらい課だったのか建設課だったのかだけの違いにはなるんで、そこは確認、改めてさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということはあれですね。多分令和4年度はもう教育じゃなくて、建設のほうに異動というか戻られてたから。ただ、でも契約したのって、工事、令和3年度から管理委託してるでしょう。で、発注仕様書ってその前に多分作ってるはずやから、多分教育在籍中というか、その方が作ってるということですね。分かりました。ありがとうございます。

あと、はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、すみません、給食の就学前の給食費の補助なんですけど、これ、教育のほうで教育長ね、従前から義務教育の子どもの給食費についても国策で国がやるもんやということをおっしゃってます。そうなんですよね。で、こちらの未就学の子どもについても同じように、できれば町が負担したりとかせずに、国策で全部、子どもの給食費は賄ってもらったほうがいいと思うんですけど、そこら辺、町としてはどうお考えなのか。もしそうお考えなのであれば国のほうにやっぱり声とか要望を上げておられるのかどうなのか、そこら辺、教えていただけますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません。未就学児の給食費につきましては、保育料無償化の際に国のほうからも、そちらのほうは各自治体でというところに来たところでございます。こちらについても単費で頑張っておるんですけども、国のほうにも要望という声は上げてはおりますので、こちらについては引き続き上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

でも、併せてね、やっぱり国で、地方の財政の差の不公平ないように、そこは自治体のほうからもどんどん声を上げていってください。ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません、よろしくお願いします。

今、答弁あった中で1つだけ。待機児童、これにつきまして、ないようにしていきたいと、努めたいという答弁でしたんですが、具体的にはどんな施策をもって待機児童なしにしていくおつもりですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

実際のところ現時点で、やっぱり産休、育休等で職員さんがその年度にいてない等々の問題といたしますか、単年度ではございますので、そういった辺りで体制整備には保育士の確保というところで引き続き努力を努めていってまいりたいと考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

保育士の確保ということになりますと、忠岡町は3園のうち2園は私学になります。それで、1園だけ東なんですけれども、この東で調整していくということでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

できる限りは公立のほうで考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

私はこれ、2月ぐらい前かな、これもまた一遍、森野君と部長ともお話しさしてもろたことあるんですけども、今、この保育士の確保というのがものすごい大変なことになってまして、この忠岡町の周り、岸和田、和泉市、泉大津、もうぐるっと囲まれるように、各市で保育士になってくれたら、私学でも構わんと、私学の先生になってくれたら補助を出しますと。岸和田市に至っては岸和田市の私学の保育園の保育士になってくれたら、なってくれた時点で10万円、就職祝いみたいな形で渡しますと。もう各市で取り合いになってしもてるんです。で、何の手も打たんのかという話をちょっと部長とさせていただきましてんですけども、何の手も打たずこんな状況、四方ぐるっと囲まれて、果たして忠岡町にそんな急にうまいこと来てくれるんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

本町は先ほど申し上げたとおり、3園のうち2園が民間園という形になっておりまして、基本的には民間園の保育士さんに関してはやはり民間園のほうで確保していただくと。一応定員というものがございますので、うちはそれに向こう、民間園さんのほうから申請していただいている定数という形をうちは認可しておりますので、それを全ての園できっちりと確保できれば基本的には待機児童もなくなっていくというふうに考えております。

ただ、おっしゃられてるとおり、公立も含めて保育士の確保というのは非常に難しい部分です。で、先ほど申し上げた女性ですので、産休、育休ということで急に年度の途中で辞められる、すみません、お休みを取られるというような方も多々いらっしゃいますので、一番理想は当然余裕を持った形で確保できれば一番いいんでしょうけど、なかなかそこが公立も含めてできていないというところでございます。

先ほどありましたが、民間園に関しては国のほうの一定、施策のほうで処遇改善という形で、過去と比べて、徐々にではございますが、一定その辺りの処遇については一定改善はされていってるというふうに伺っております。公立に関しても先ほど申し上げたとおり、徐々にではありますが、一定その処遇のほうも改善は努力しておりますので、その辺りで民間園のほうにも引き続き保育士の確保をお願いしていきたいというふうに考えて

おりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

頼んでおきます。私、一番最初に公立保育園で調整するんかって聞いたのは、周りの近隣市がこういうことをして、この私学の先生の確保が厳しくなったり先生が引き抜かれたり、そうなったときに、それなら私学がでけへんのなら、その分を公立でやれるんかということを知っているんです。なかなか厳しいと思うから前もって手を打っとけへんかという相談をこの間さしてもろてたんですけど、その返事をちょこっと頂きたいんです。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃられてるとお取り扱いという形で、他市のほうに流れていくというような懸念もあることはございます。で、その辺り一応教育委員会としましても、一定何らかの対応策という形でとっていく必要はあるのかなというところで、検討のほうは一応始めなあかんなどは思っています。今、ちょうど予算の時期にもありますので、その辺りですね、財政のほうとも調整しながら、できる範囲でやれるところはやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

町長、すみません。これね。私、その前にも言うてあるんですけど、補正を組んでもやらんと、来年の予算といたら春でしょう。これ、1人引き抜かれたらこのまま、ゼロ歳児やったら何人とか、もうたちまち困るんです。そやから、やるんやったらやるで早うしてくれと、やれへんのならしゃあないというふうに、ちょっと頼んでたんですけど、ちょっと一考すべきやと思うんです。

町長（杉原健士町長）

もう前から指示出してるのは、ガワがええもんできてるのに、中身が伴わへんかったらというところで、クリーム詰めたらええんか、あん詰めたらええんかというふうなところ

は絶えず指示出してゐるつもりですし、私も個人的にもいろいろなところでブレーンを使って声かけやったりとかいうて、もう10名ぐらいは声かけたかな。でも、やっぱりその適齢期の方というのはなかなか、言ってるように育休の前の、取りあえず子育てというんか、子づくりに励みたいのでっていうて断られたりとか、ほんまにいろんな、今松井委員言ってるように、いろんな意味でいろんなところで弊害が出てきますので、今言うようにこっち、部長も答えてますようにいろんな形でやっていかんと。

取りあえず今、現状、現場における人間を取りあえずくくりつけておかなあかんというのも分かりますし、その辺はしっかりと考えて、ガワがええのできてるのに、中身が伴わないというようにならんように、苦戦はしていますけれども、今ぎりぎりのところで頑張っているというような感じで、もう地雷発生は間違いないと思いますので、よく考えて指示も出していきたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

よろしくお願いします。

それでは、続きまして、ちょっと早めに会派から預かりました質問させてください。

82ページの給食材料費の件でお伺いいたします。これは予算より、予算なんですけどね、予算から500万円安い決算の計上となってるんです。この理由は何でしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらにつきましては、予算の段階ではもう定員マックスの人数と、全て開設した場合のもので積算しておりますので、実績とこのような乖離が出てるところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

次、続きまして、これ、その500万円余分に計上することで、ほかの子どもに関する予算要求に影響を与えることはございませんでしょうかということですが。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらはもう例年、同額程度、予算を計上しておりますので、特段問題はないものと考えております。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

続きまして85ページ、児童遊園費について質問いたします。この令和4年の工事請負費200万円、これがもう丸々未執行となっているんですけれども、これについて丸々未執行の理由をお聞かせください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

児童遊園におきましては、住宅開発により寄贈された100平米程度の公園が複数ございます。で、工事予定を計画しておりました場所につきましては、もう昭和の50年代とかに住宅開発されたところ等ございまして、ちょっと子育て世帯がもう数少なくなってきたというような状況や、工事設計も必要になってきたというところもございまして、今後、職員体制も含めて全庁的に公園整備のあり方を含め検討を今後していくというところで、今回予算執行しなかったという形になっております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません。今の答弁の中にありました周辺住民の高齢化とか、いろんな使われていない理由というのがあったんだと思うんですけれどもね。使われていないからこそ、砂場が猫のトイレになってしまったり、いろんな整備していかなあかん分というのは出てるかと思っておりますので、今後ちょっと課、違ってくるんやけれども、再整備に向けて進めていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

議員おっしゃるように、今年度4月から事務移管ということで産業まちづくり部のほうに行っております。その辺、向こうの担当課長、担当者も含めて、この辺のことはお話しさせていただいておりますので、今後また検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

続きまして91ページ、新型コロナウイルスワクチンの予防接種についてお伺いいたします。新型コロナワクチン予防接種記録の記録保存期間は具体的に。

委員長（今奈良幸子議員）

衛生になります。91は多分衛生に。

委員（松井匡仁議員）

そうか。すみません、ありがとうございました。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ご質疑はございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、1個。福祉センターのことでちょっとお聞きしたいんですけど、さっきちょっと社協さんの話、しましたけど、令和4年度ってもう指定管理者で、ビケンテクノさんでしたっけ、別業者さんになってましたよね。変わってますよね、令和4年度。で、従前はずっともう、あそこの指定管理者イコール中に入ってる社協やったから問題なかったんですけど、今そうやって指定管理者に業者変わってから、側の管理は別業者、でも実際事業というか、ほぼいろいろ事業やってもらってるのは社協になってるでしょう。じゃない。で、その何か側、指定管理と結局、社協とでイコールになってないから、今、社協はどういう形で活動というか実質仕事をしてはるんかなと思って、ちょっとそこ確認したかったんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

以前、ビケンテクノのほうに指定管理をお願いしておりまして、福祉事業もしておりますので、今まで社会福祉協議会が指定管理をしていたときに、福祉センター機能の中でさせていただいた夏祭りですとかいろんな行事ごと等々につきましては、引き継ぎましてビケンテクノが行っております。社会福祉協議会は社会福祉協議会の業務がございますので、すみ分けをしたというところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、指定管理者決めるときやったか、多分福祉センターの場所を社協が使う云々、どうすんねんとかって多分ちょっと議会でも出てたと思うんですけど、そこら辺のことでちょっと気になってるから聞いてるんですけど、実際業務ね、一部そうやってビケンテクノさんに指定管理移ったから、業務移ってます。それはそれでいいんですけど、実際社協がそんなら福祉センターの中で実際事業をしてるわけでしょう。じゃない。別のところでやっている。その場所とか、どうしてるのと思って聞いてるのと、今のお話やったら丸々、今まで社協やったのが、指定管理変わったのと併せて、一部昨日もビケンテクノさんにも福祉事業やってもらってるというのであれば、じゃあ今いろいろ委託やとか、社協にやってもらってる事業もビケンテクノを含め、ほかの事業者に発注というかね。してもらうのもありじゃないの。何で社協にばかりなのって余計疑問が出てくるんですけど。

言うてる意味、分かりますか。取りあえず場所のことは言ってもらいます。通じてるのかな。分かる。私が分かってない。すみません、説明してください。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

指定管理者の指定で管理していただいている範囲のうち、社協の事務所は抜かれているので、その事務所の部分自体は社会福祉協議会の管理になっています。で、こちらが委託してる中で高齢者の生きがいくりと健康づくりの事業を委託してる部分があるんですけども、そちらについては高齢者事業というところで、福祉センターの貸し館部門ですね。会議室を借りていただいて、そこで事業を行ってるものはあります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今の言ってるのは社協さんのことですよね。ビケンテクノじゃなくて。そのね、結局事務所を使う云々も貸し館もそうなんですけど、結局あれ箱、昨日も使用料をちゃんと取れよの話、しましたけど、その場所を使うのは結局どうなってるんですか、忠岡町は。事務所自体は、社協はあそこのセンター内に、町の箱の中に入ってるでしょう。誰が管理しようが。それもちょうど使用料とか取ってやってる話ですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そこは目的外利用の許可を出させていただいて、社会福祉協議会さんの事務所というところで使っていただいてるんですけども、補助金を出して運営してる団体ですので、利用料の部分については免除というところでしております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分そうやろうなと思って、やっぱり結局減免して、ただにしてあげてるわけでしょう。やっぱり財政状況的に免除してあげるかというところ、昨日も言いましたけど、社協さんは営利目的じゃないから、そんな収入ね、ごっそり取ってるとは思わないですけど、町から公費あげてやってるんやったら、そこの減免をせなあかん財政状況なのかというチェックはちゃんとして、取ってほしいと思います。で、逆にあそこが町の社協の場所ですと、別にもう福祉センターが、誰が管理しようが、社会福祉協議会というものはあるわけやから、どこか事務所構えなあかんでしょう。それを町の施設が、町の施設にするんですと、町もそれ認めますというんやったらもう、まさに貸し付けで、それ相応の額は取るべきやと思いますけどね。そこはちょっと担当部局で調整というか検討はありやと思います。お願いします。それなら一言もらいましょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

議員おっしゃるとおり社会福祉協議会、営利目的のところではありませんので、補助金をお出ししたうち精算しまして、残りは返金していただいておりますので、もうけという部分は持ってない施設になります。ですので、使用料として頂いたとしても、また役場に返ってくるお金というところにはなりますので、ちょっとお金回りの面ではあるんですけども、一定、今は減免というところで、頂かない運用でさせていただいてます。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、民扱いでしょう。事業者もイコール忠岡町じゃないじゃないですか。だから、大方の運営費用は公費で賄ってる、半公営的な公的機関とはいえ、どこまでいっても民間の事業者であるという以上は、やっぱりそこはちゃんとしてもらうのと、逆にこれだけ大きい事業で、大きい事業って大きい公費額ですよ。投じて社協さんという団体があって、忠岡町のそういう公的事业もやってもらってるんやから、やっぱり町のほうも補助金、委託料も含めてですけど、一応公金を渡して、で、余ったら返してもらってますけど、ちゃんとやっぱり財政状況ですよ。団体としての財政状況というところはチェックしてほしい。今、現状、そこら辺はしてますか。余ったら単に返してもらってまんねんだけなのか、ちゃんとその団体、事業者としての事業運営、そういう経済状況というのは町としてきちんと、調べれる範囲ですけどね、把握されたりとかしてるのか、そこら辺はどうなんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

その辺りにつきましてはチェックはさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今後、やっぱりさっきのところは検討はしていただきたいと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

では、ご質疑はもうありませんか。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

次に、８７ページから９８ページの第４款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めますが、今からちょっと移動するので少しお待ちください。説明だけさせていただきます。

では、説明を求めます。

（衛生費 担当課説明）

それでは、８７ページ、衛生費でございます。第４款 衛生費、決算額７億５，４２４万２，１２４円、第１項 保健衛生費、決算額２億７，９２１万４，８９４円、第１目 保健衛生総務費、決算額２，７７２万２，３７７円で、前年度と比べ５６７万４，６０８円減額となっております。主な要因は職員異動に伴う人件費の減額でございます。

８８ページをお願いいたします。第２目 保健センター費、決算額１億６，２５６万７，７４７円で、前年度と比べ９，１３０万３，１９８円の減で、主な要因といたしましては新型コロナワクチンに関する予算科目を別に設けたことによる減でございます。

決算書の９１ページをお願いいたします。第３目 環境衛生費、決算額は２，４０１万３５０円で、前年度と比べ３７６万８，３６６円の増でございます。主な要因は火葬件数の増による需用費、それに伴う委託料及び償還金利子及び割引料の増によるものでございます。

次に、９３ページをお願いします。第４目 環境整備費、決算額５３万６，８１９円、前年度と比べ１２万２，６９９円増額となっており、主な要因は、第１０節 需用費、消耗品で集団回収取引伝票の発注による増額でございます。

次に、第５目 公害対策費、決算額８２万７，６０３円で、前年度と比べ１２万７，７８１円増額となっており、主な要因は公用車の車検が発生しなかったことによるものでございます。

９４ページをお願いいたします。第６目 新型コロナウイルスワクチン接種事業費、皆増でございます。

次に、９５ページをお願いします。第２項 清掃費、決算額４億７，５０２万７，２３０円、第１目 清掃総務費、決算額１億４，９５２万８，４６３円、前年度と比べ５０７万４２７円増額となっており、主な要因は、一般廃棄物処理基本計画等策定業務委託の増

額でございます。

次に、97ページをお願いします。第2目 クリーンセンター費、決算額3億2,549万8,767円、前年度と比べ2億781万5,810円減額となっており、主な要因は令和3年度に行ったクリーンセンター各機器更新工事費が発生しなかったことによる減額でございます。

説明は、以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

説明は、以上になります。

お昼になりますので、1時まで休憩いたします。次は質疑から開始いたします。

（「午後0時01分」休憩）

委員長（今奈良幸子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（今奈良幸子議員）

衛生費の説明をしていただきましたので、ご質疑をお受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、忠岡の産廃の問題について質問したいと思います。

この決算の中で、一般廃棄物処理計画等策定業務委託料って予算が上がってます。で、前は気にしてなかったんですけども、この一般廃棄物処理計画の「等」とついてる部分というのは、どの部分のことか、教えていただきたいと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの「等」につきましては、業者の選定の調査をしたということでございます。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、基本計画の策定以外の調査をしたということでもいいんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうはですね、廃棄物処理基本調査というものを行いました。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、その最初の段階で、一般廃棄物の処理基本計画を作るというのにプラスして、廃棄物の基本処理調査も含まれてる形での委託料という形でよろしいですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、そうでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。予算書の中でも最初それ書いてたので、今さらですけど、何で「等」が入ってるのかなと思って、ちょっと質問させてもらいました。

そうしましたら、この年度に関わることで質問させていただきたいと思います。この計画ですけども、もともと基本計画の策定業務として、当初プロポーザル方式で募集されたと思います。そのうち1社が優先交渉権を獲得したということでされてまして、そこから計画の策定に続きますけども、その際に、その計画、その最初の仕様書の中で、サウディング調査とか、そういったことを忠岡町が仕様書に載せてプロポーザルをしたのか、その辺、確認をさせてください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

先ほどもご説明させていただきました廃棄物の処理基本調査というのを行いました。こちらのほうは、一般廃棄物処理基本計画を立てる前提として、今後の忠岡町のごみ処理の方針を調査したものでございます。基本構想における課題として、ごみ処理経費の問題があり、現有施設の包括整備運営管理事業完了後の令和6年4月1日以降のごみ処理方式について、詳細調査を行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、当初のプロポーザルのときの忠岡町の仕様書に載せてましたか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、載せております。

以上でございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうした中で優先交渉権者が決まったということを確認してます。その中で、その業者のほうからその後ですね、サウンディング調査、市場調査とかやられてると思うんです。その中で、市場価格調査の中でプラントメーカー8社と廃棄物事業者2社に参入意向調査されてたと思うんですけども、その中で実際に参入の意向あると言ってたのが、プラントメーカーが3社で、廃棄物業者が1社という形になってました。で、そんな中で進んでいってる計画ですから、まずそのプラントメーカーは幾つかあると思うんですけども、廃棄物処理業者が2社の中からの調査しか行っていなかったという点については、本来であればもうちょっと何社かに声をかけるべきだったのではないかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは、都合２社、ご照会かけていただいております。この２社につきましては、過去の実績でですね、大量のごみを処分してるというような業者さんを条件として入れております。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この業者２社というのは、事業規模的にはどれぐらいの規模の業者か、分かりますか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

過去に１，０００トン以上のごみを処理してる聞いております。それとですね、実際のところ、その会社規模といいましたら、資本金とかいろいろあるんですけども、こちらのほうは今ちょっと資料を持ってませんので言えません。申し訳ございませんが。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当初、こちらの、なぜ質問させてもらったかという、その２社のうち忠岡町の実績があるというのがあるみたいで、１社は今受けてる業者で、もう１社は忠岡町がペットボトルを廃棄するときにやってる業者というふうに聞いたんですけども、そういう業者ではないですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの１つの業者については、今現在、ＳＰＣ傘下の大栄環境さん。それと、もう１社についてですね、こちらのほうは中国地方のほうでこういう大量なごみ処理を行っているというごみ処理業者でございます。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

事業規模については調べてみないと分からないということだったんですけども、結局この参入意向調査した際に、結局廃棄物の処理業者が2社しかなくて、参入意向調査した段階で1社となってしまうと、やっぱりその1社がごみを持ってくるわけですから、そこにその1社しか受け入れないというところがあったと思うんです。そういった中でこの事業が進められていってると思うんです。

過去の議会の中でも、やっぱりその時期が短いからとかいって、なかなか大手にも声をかけられてないと。それで当初の、ちょっと待ってください。質問を変えますね、すみません。

結局、廃棄物処理業者が1社ということなので、結局その流れで忠岡町のごみ処理計画の参入、10月にプロポーザルでやってますけども、結局その1社しか入って、1社というか1企業体しか入ってこれなかったということで、競争原理が働いたかという問題が1つあります。その辺についていかがでしょうか。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

この委託の時点でのサウンディング調査というのは、これは事業の実現の可能性を調べるための調査でございまして、そこで業者を絞り込んで決めるというものではございませんでして、例えば我々が考えている公民連携事業というものがですね、実際に本当にできるのかどうなのか、そこのところを専門事業者の方にお声がけをして、いろいろヒアリングを行って、その結果、3つの案のうちの1つ、公民連携事業が本町のごみ処理の案の1つとして成立をすると、そういった調査でございます。

実際に1社しか結果的には来なかったということではございますけども、それはですね、我々が公民連携事業の事業スキームを考えてプロポーザルを行った結果、1社になったということではございまして、それは広くいろいろな業者が参加できるというような中で行わせていただきましたので、1社しかなかったというのは結果であるというふうに考えております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その忠岡町のスキームを考えてということだったんですけども、やっぱりこういう事業って、当然住民の声も聞かないといけない。それであって、その参入してもらう業者の準

備期間というのは、なかなかそんな短期間で、3か月、4か月でできるものではないと思ってます。で、そういった中で、まず最初にそのサウンディング調査で実現可能性があるかどうかの確認をしたということなんですけども、結局その実現可能性があって参入意向調査しました。でも、議会の中の答弁では、こういううわさはその業界で広まってるという答弁も恐らくあったと思うんです。あくまでうわさなので、実際こういった形で忠岡町が事業を進めていく際に、こういった細かな仕様とか、そういったものが、やっぱり何も最初から聞いてない会社であれば、なかなか参入するのにハードルが高いところではあると思ってます。そんな中で、この短期間の中で業者も決まっていたというのであれば、やっぱりちょっと公平性に欠けるかなという問題があります。その点についてはいかがでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

今回の手続につきましてはですね、期間が短かったということはありませんけども、適切に行われたものというふうに考えております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、ここはもう議会の答弁でも、期間が短かったという認識はあるんですけど、忠岡町はこうして進めていくしかなかったという話をもう何回か答弁聞いてます。やっぱりそういった中で、サウンディング調査にしても、参入意向がプラントメーカーでは3社、廃棄物処理業者では1社が参入の意向があるという形でも出してもらってますし、その後の市場調査ですね、市場調査でも結局そのいろんなことを多分調べないといけないところはあると思います。それには結構期間もかかったりはすると思うんですけども、それも結構短期間で市場調査をして、議会にも方向性も示してるというところもあって。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、ちょっと端的にお願い、多分同じことをぐるぐる回ってるような気がするんで。すみません。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

で、そういうこともあるので、ちょっとやっぱり住民から見たら、もともと1社ありきで進んでいった話じゃないかということもうわさではされてます。そういった住民の声についてはどうお考えでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

うわさですね、ちょっとそういうふうに言われたら困ってしまうんですけども、我々は基本的に広く公募を行って事業を進めてきたわけでございまして、その作業については適切であったというふうに考えております。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

広く公募と言われても、やっぱりその期間と公募の仕方ですね。その辺があまりにも時間がなさ過ぎて限定的だったんじゃないかなと思わざるを得ないと思います。やはりこういったごみ処理の行政というのは、じっくり住民の皆さんと一緒に考えていくものが本来の筋かと思います。方向性を示して、最初に忠岡町が進めている施策もあると思うんですけども、やっぱりごみ行政については住民の理解が必ず必要になってきますので、その辺についてはちょっと欠けてるなと思います。これは意見として言わせてもらいます。

取りあえず以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

91ページの出産子育て応援給付金のことなんですけども、産前産後のケアから、また、一時預かり、家事支援サービスの利用の負担の軽減を図るということで、伴走型の相談支援の充実を図るということで取組していただいている分なんですけども、この一時預かりの家事支援とかはあったんでしょうか。ちょっとここに件数とかなかったので、あったのかどうか、ちょっと教えていただきたいです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この辺につきましては、出産応援ギフト、子育て支援ギフトというのを、現金ですけど、お渡ししてるのに、そういう目的に使っていただきたいというところで、この5万円を使っていただいてというところになりますので、実際どなたがどういうことに対して使ったかというところについては把握はしておりません。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、それで5万円をお渡しして、あとは自由ということになってるんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この出産に関する、子育てに関する目的に使っていただきたいということで、使いやすいという形で現金給付しているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

分かりました。ありがとうございます。

この実績の分の20ページなんですけど、91から93になるのかな。浜霊園の管理運営事業なんですけども、93ページの上のところに浜霊園の霊園の使用料返還金というのが778万6,000円で載ってるんですけども、令和3年度は380万2,000円ということで載ってたんですけども、これはやっぱりこんだけ倍ぐらいに返還されてる方がいらっしゃるということなんでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

はい、議員おっしゃるとおりですね、昨年、令和4年度は、令和3年度が区画数で言いますと14区画の返還でしたが、昨年、令和4年度は21区画の返還がございました。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

この返還されるときは、どういう理由とかは聞かれるんですか。前のときは何か、私も以前、墓地委員会とか入ってたことがあるんですけども、やっぱりなるべくほんとにそこを使っていただくようにということで、どんどん減っていくのをどういうふうにしていくかという話合いのとも持たれてたので、どういうふうにおっしゃったりとか。対応がちょっと分からないので教えてください。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

返還の理由につきましてはですね、特にこちらが「どうしてですか」ということは聞いてはいないんですけども、現状今、どういう状態かと。墓石を全く立てていないのか、それか立てている墓を撤去して更地に戻すのか、それでちょっと対応が異なってきますので、その辺の確認はさしてもろてるんですけども、ほとんどの方がですね、すみません、ほとんどというか、大体半数ぐらいの方は、墓地を購入したものの、まだお墓は立てていないと。一切まだ使っていないということで、今後も使う見込みがないので、もうお返ししますというケースですね。あと半分ほどが、現在のお墓はもう管理する人がいないということで、もう墓じまいをしたいというふうなことで返されるというような状況でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

以前からどんどん減っていくということもお聞きしてるんですけども、町としてそれをそしたらどういうふうにしていこうとか、今その浜霊園もありますけども、前もいつかは、共同墓地じゃないですけど、管理するのが大変やからということで、お墓を墓じまいしてしまおうとかいうこともあったんですが、町としてはどういうふうに取り組んでいこうかなというふうに今お考えでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

確かにお墓を持たないという選択をされる方が、ここ近年かなり増えてきておるのは事実でございます。あくまで浜霊園は墓地ということで分譲してる区画でございますので、逆に墓地以外の使い道というものは難しいのかなというふうに考えておりますので、正直今のところ、これといった有効な手だてはないのかなというふうに感じております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、そのままどんどん返されて、ぼんぼんぼんぼん。私とも浜霊園にあるんで

すけど、何かせつかく整備されてもそのままになって、もったいないなあというふうに
思ってしまうことが多くあったりもするんですが、何も考えていないのではなく、またし
っかりと考えていついていただきたいなと思いますので、お願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ご答弁をお願いします。

住民部（谷野栄二部長）

いいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

浜霊園の問題につきましては、過去から議会でも質問を多く頂いておりまして、昨年か
ら検討するところを墓地管理委員会にお願いをしまして、この問題につきまして議論をし
てきたところでございます。で、やはりこの墓じまいと墓地返還、また今の若い方の墓地
に関する考え方、こういったものが過去とは非常に変わってきておりまして、もうこの流
れはちょっと止められないのかなというふうに感じるころもでございます。

そうしたところで、多額の費用で購入していただいて、返還する場合には全てお返しす
るというような状況がございますので、近隣市町の状況も今調査しておりますし、これに
つきましては、年度内にもまた墓地管理委員会の中で検討していただいて、早々に方向性
を決めていきたいというふうに考えておりますので、またしかるべき状況になりましたら
、議会の皆様にもご報告させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ぜひよろしくお願いいたします。

次に、北村さんがちょっと先ほど民生のときに言ってはったので、今ちょっと席を外さ
れてるので、代わりに質問させていただきます。

妊婦健診のことと不妊治療のところになるんですが、妊婦健診は14回支援していただ
いてることなんです、不妊治療も町として5万円出していただいているというの
は、なかなかほかのところでは、国というか府というのかな、そっちからも出てるから、
6万円出てるので、この5万円はなしになってるという自治体も多くあるということもお
聞きしてるんですが、忠岡町はこうやって出していただいているのはありがたいんですが、
不妊治療のほうも保険適用になったのはいいんですが、保険適用でないところの分の不妊
治療もあるので、そういう方にはすごくお金がかかるということで、5万円出していただ
いているのはありがたいんですが、さらに支援をしていこうというふうには、今ね、少子化で

ちょっとなかなか厳しい世の中なので、ぜひともその分もちょっとできないのかなということで質問を先ほどされてましたので、ちょっと答弁のほうお願いします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

特定不妊治療ということで、町のほうで大阪府の助成にプラスして、超えた分につきましては5万円を限度に助成してきたところです。保険適用になったことに伴いまして、また高額になってきた部分については、高額療養費でというところもございますので、今現状、この特定不妊治療の部分につきましては助成をやっていくというところは、今現在考えていないところでございます。

先ほどおっしゃった今年度から不育のほうを、ちょっと大阪府のほうで検査の分の費用を5万ということでやっていただいている分に加え、この治療のほうで5万円という形のを新たに今年度から実施しているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ぜひともまたちょっと検討だけでもしていただきたいなということですので、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まず、保健センター費の予防接種事業の費用なんですけども、これ、接種率というか、実績のほうを見てるんですけど、お子さんの乳幼児のワクチン接種なんですけど、100%に行ってなくて、BCGだけ100%超えてるのも、これも何でと思ってるんですけど、それ以外ね、結構90%にも行ってなかったりするじゃないですか。で、このお子さんの未接種というんですか、打ってはれへん方へはどう対応というか、もうそのまま、ワクチン接種しないままいかれるんですか。多分ご家庭の判断になってしまうんでしょうけど、そこは感染症予防的に町として何か対応というんですか、しているのか、もう受けへんなあ、うん、ほったらかしなのか、ちょっとそこら辺、聞きたいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この100%超えてる分とかいうのにつきましては、対象年齢に該当する方については年度当初にお知らせしてるところです。ただ、一応年度ごとのこの接種率というところもございますので、お送りした方が次の年度に接種するということもありますので、ちょっときっちりしたパーセントにはなってなくて、100%超えてるということは年度をまたがって接種した。逆にだから接種率が悪いというところについても、そういうことが考えられます。

確かにこのワクチン接種につきましては、やはりご家庭の考え方によって接種しないという、どうしてもこちらからお伝えしても接種しないという方も中にはおられます。把握できた方につきましては保健師が対応するときに、この辺のお話も当然させていただいた上で、やはり予防というところは大事なところになってきますので、お話しさせていただいているところではございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今のご答弁でいきますと、例えばこの令和4年度だと80%台とかね、未接種の方ですよ、はまた年度をまたいで受けに来たりということで、年度によって100未満の年度があったり、100超えたりとか、そういう推移で行ってるのか、それとも軒並み100%未満で行ってるとしたら、受けてないということですよ。そこら辺はどうなんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

見ていただいてもというか、確かに110%ぐらいになってる年もあるんです。どうしてもこちらがお話ししても受けないという方は、確かに何世帯かはいらっしゃいます。ここはきっちりした年度ごとのという形の出し方はできていないんですけども、かなりの方が当然受けていただいているという形にはなっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

例えば、その未接種の方なんですけど、受けない理由というのが、経済的に医療費が負担になるから受けさせないという単なる経済的な理由なのか、それともよく分からないけど、経済的以外のご家庭の単なる方針によるものなのかで違ってくると思うんです。もし経済的負担で受けはれへん、生活困窮者というんですかね、が原因なのであれば、そこは逆に接種率を上げるために、忠岡町のほうでも、これ一般財源使ってますけど、さらにちょっとプラスして受けてもらう施策も必要なんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうなんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この子どものワクチン接種につきましては、ほぼほぼ定期接種になっておりますので、自己負担はございません。なので、ご家庭の事情でという部分につきましては、やはりそういうことで接種されない世帯で、子どものインフルエンザの部分につきましては、定期の予防接種じゃなくて任意接種になっておりますので、この部分につきましては自己負担が当然発生してくる部分でございますので、この定期接種の部分につきましては公費負担で負担ゼロというところになっているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もう受けはれへんとか、ちょっと仕方がないということですね。分かりました。

あと、すみません、ちょっと先ほどからも質問出てる不妊治療の助成事業なんですけど、これ上限が5万円なんですけど、じゃあこの5万円って、実際に不妊治療って高額やというところで助成してるんですけど、大体お支払いしている不妊治療費の結構足しになっている割合を占めてるのか、大体どのぐらいの割合をこの5万円が占めてるかというのを、ちょっとざっとですけど、聞きたいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

4年度でいきますと、4件の助成があるんですけども、1回平均でいくと32万円ぐらいにかかっております。その不妊治療の、そのときの治療の状況にもよりますけども、やはり平均がこういう形ですので、申請のときに10万円ぐらいの助成のときもありますし、やはり35万超えという形の治療のときもございますので、あくまで平均で32万円という形の実績になっております。ちなみに、3年度につきましては、平均が30万弱ぐらいになってますので、そのそれぞれの世帯の治療の状態によって金額というのは変わってまいります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ言ってみたらあれですよ、これ上限5万円なんで、5万円に収まるときはないと思うんですけど、もう皆さんほぼマックスをもらわれてるということですよね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。僕も記録に取ってるところからいきますと、5万円未満の治療というのはないですかね。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

先ほどね、府と合わせて町でもっておっしゃってたんですけど、これ、財源内訳を見たらほぼ100、府じゃないですか。町の分は町の財源を投入してないんじゃないですか。ちょっとそこがどういう意味かなと思って。府と町と二本立てなんだったら、財源はどうしはってるんですかと思って。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この府支出金、これは新子育て交付金で申請して、補助を受けてる状況でございますので、町の負担というのは現状ございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

完全に府だけの財源でやってるということですよね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

大阪府の特定不妊治療の申請というのは保健所とかでやってたりするんですけども、町の事業としてやってる分は、本来であれば5万円というところがあるんですが、これは全額、新子育て交付金に乗ってますので、実際のところは町負担はないというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あとですね、衛生費の決算書で96ページ、生活環境課のごみのところの話なんですけども、昨日ね、1日目もちょっと歳入のところでも質問さしてもらったごみ袋の件なんですけど、これ委託料ね、今現時点で委託先、何軒あるか教えていただけますか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

令和4年度の年度末で27軒になっております。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ当然、委託料なんで、27軒が減っていったら委託料減るんですよ。1軒当たり幾らでお支払いしてるんですよ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうはごみ袋の分の7%の手数料が、その販売価格になって委託料として払っております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、委託料となっておりますけど、個々のその販売店さんと委託契約を結んで委託料を支払ってるというよりも、袋の売上げに応じてリベートというか、取っていただくという形になってるんですね。なるほどな、分かりました。

で、ちょっと昨日ね、新城次長のご答弁で、その販売店ですよ、もうちょっと町民の、住民の利便性を考えて考えてくださいとお願いしたときにね、法の何かを踏まえて研究しますか何かおっしゃってたんですけど、町内の販売店どうのするのに法律、関係あるんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

昨日、ちょっと歳入のところでご答弁させていただいたんですけども、こちらのほうに関しましては取扱い要綱を定めております。その取扱い要綱の中にですね、町内事業者、販売店というところが限られたということの条項がございます、そちらのほうでもし市外で、町外でもし販売店をする場合になりましたら、そちらのまず条項を整備するというような作業が必要になってくるかと思われま。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

法律じゃなくて町の内規ですね。じゃあ、そんなん多分変えれると思うんで、そこは見直してやってください。何か法律でね、そうやって販売店いじったらあかんような、そんな規定あるんかいな、ないよねと思ったんで確認だけ。分かりました。

あとですね、クリーンセンター費なんですけども、この決算書に載ってないから逆に伺いするんですけどね、令和3年度に予算には上がってきてないんですけど、多分流用で支出したんだと思うんですけど、クリーンセンターの監視カメラ購入費が上がってて、使ってるんですよ。で、購入してはるんですよ。あれ、いつや、令和4年度の予算のときやと思うんですね、の議事録を見ても、ちょうど令和3年度末に、要は年度末ぎりぎりを買いますとかという答弁してはるんですけど、ただ設置しますと言うてないんですよ、生環が。買う、買う、買うばかり言って、設置するのは何か考えますというかね、何か基準を定めて、どういう取扱いをするか基準を定めていきたいという趣旨のご答弁されてるんですけど、それは今現在持ってる状態なわけでしょう。そこら辺が、きちんとクリーンセンターをモニタリングというか、する趣旨でお買いになったと思うんですけど、それ、つけてないとなったら、じゃあほかの費用もほんまどうなんにもなってくる話やと思うんで、そこは何でつけへんのかというところと、生活環境課が言ってた基準ですね、取扱いの基準って何ですかというところをちょっと説明していただきたいんですけど。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

すみません、予算を取らせていただいて、適切につけてないという事実はございます。その点につきましては、誠に申し訳ないと思っております。

この基準といいますか、業務委託の中でですね、その監視カメラを使って業務を行うということもちょっと想定してたんですけども、そうすると、現在の委託内容から少し外れてしまって、委託費の見直しというところも出てまいりまして、そんなこともありましたし、あと現行のクリーンセンターの稼働する期間等々ございまして、今現在ですね、購入して生活環境課で保管をしてるという状態でございます。

この使い道なんですけど、新しく中継施設が建設を今からしてるんですけども、そちらのほうはS P C側でカメラが、4台か6台か忘れちゃったけども、設置をされます。それ以外の部分ですね、休止するところの現在の焼却施設のところの例えば出入口であったりとか、そうしたところの防犯用に使用させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それやったらね、多分当初、生活環境課としては、クリーンセンターで何か監視カメラを使う業務を想定してたから、目的があって買ったわけでしょう、言うてみたら。でも、目的が違ったということでしょう、多分今のご答弁、言うてはった。でも、持ってるから、何か使わなもったいないから、今後、中間施設で使おうかというふうにちょっと今私は答弁を取ったんですけど、そもそものその監視カメラを使った業務というのは何を想定してたのか。多分、搬入してる人たちのチェックもあれば、委託業者の不正がないとか、そんなんも含めてやとこちらは思ってるんですけど、逆にそれに使っていないんやとすれば、本来の町の目的、達成されてないから、ちょっとこの決算書に上がってる数字にも関わってくるかなと思ったりするんですけど。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

当初の目的はですね、不正ごみの持込みを監視するということがございまして、持込み車両を映していくというところの目的で予算を上げたというふうに聞いてございます。ただ、それを行うとなると、人員が車へ行ったら荷台のところを開けたりとか、そういったような作業も出てまいりますので、その辺りのちょっと調整がうまくつかなかったというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もう買ってしまったから、取りあえず使えるところで使いますというところで、無駄にはなっていないというところではいいんですけど、じゃあ、その年度の予算の執行の仕方というところと言うと、じゃあそういう使い方は良かったのかと思います。ただ、令和4年度のあれじゃないんで、とはいえ令和3年度の決算のとき、分かったかというところ、そうでもない感じもするし、実際ね、予算書とこの決算書と数字比べさせてもらったら、予算に上がってこないお金で、議会のほうにも上げてない、多分流用か何かで使ってるんじゃないかなかったです。何か最後の当初予算のままで決算も上がってるから、補正予算も入れてないんですよ。かといって、当初予算の予算書にも上がってない名目やからね、カメラの購入費って。多分、年度の途中で何か慌てて、そうそう、令和3年度のね。年度の途中で何か分からんけど、慌ててワワワッて計画して、年度末にバババッと買って、何か町の動きがこっちから見ると変やなって見えるから、ちょっとどういう使い方、執行の仕方

をして、令和4年度もどないしてたんですかと思って聞いたんですよ。

だから、本来目的持って、予算取りしたかどうか、ちょっとそこもクエスチョンですけど、やっぱり目的持って予算配当して使ってるのであれば、本来の目的は達成してもらいたいし、そんな購入して執行してから、思ったのん違うかったわってなるの自体ね、本末転倒というか、それはやっぱり税金の使い方として良くないので、今後はそういうことがないようにお願いしますというところでお願いします。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

2点あります。事務報告書の45ページから、2点お尋ねしたいと思います。

まず1点目が、（3）のこの本町の役場に寄せられた苦情について、いろいろ書かれますけども、まず1点目が、この「その他」というのはどういようなものかなというところ。

2点目が、その下にあります環境騒音の調査についてですね。これの調査結果でバツの部分がありますよね。適否（×）というようなところ。これはその基準値を超えていたら、何かその対策、対処しなければいけないものなのかどうか、この点、2点をお答えください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ちょっと事務報告書、今こちらは持ち合わせてございませんので、その「その他」というのはどのような苦情のところの分に入るものでございますでしょうか。

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ちょっと申し訳ございません。この「その他」というのが、詳細的なものというのが分かりかねる部分がございますので、上段に書かれてる不法投棄とか、環境騒音、それに関しまして生活環境に関わる、違うような形での苦情だと考えております。

以上でございます。申し訳ございません。

それと、環境騒音測定の方なんですけども、こちらのほうは今現在ですね、生活環境

騒音、それと振動という形で行っております。調査の目的としましては、町内の道路交通騒音対策の必要性や効果を把握し、沿道環境の整備や低音舗装などの適切かつ効率的な実施を推進するため、基礎資料を得るため、道路に面してる地域、環境騒音の実態把握を行うとともに、環境基準に基づく統一的な評価を行う目的で行っております。

こちらのほうの場所なんですけども、東忠岡小学校、それと忠岡小学校付近、それと大阪府の臨海道路付近、3か所で実施しております。こちらの事務報告の中にですね、ちょっと騒音レベルがこちらのほうの環境基準よりも大幅に高いという数字が出てるのがあるんですけども、これはあくまでも環境基準という指標につきましては、忠岡町独自で定めてるものでありまして、こちらのほうに騒音結果が出てるからといって、こちらのほうを何か車の量が多いよというようなところで規制をかけるというものではございません。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。であれば、これを測る目的というのは一体どこにかかってくるのかなと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

測る目的というのは、今先ほど言いましたように、道路交通の騒音対策というところで、例えば舗装とかで騒音が著しくあるよというところがありましたら、道路管理者のほうにこういう状態で舗装の路面の状態が悪いというところで、振動があるよというようなところで道路管理者にお伝えするというようなものでございます。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

であれば、そういう今後のまちづくり政策の1つ参考になるような形で、こういうようなデータが提供されるというようなことでいいんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、一定の指標になると思います。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

90ページの住民健診の件でお伺いしたいと思います。昨年、住民健診もやられてて、令和4年度もやられてると思うんですけども、この受診率の確認をお願いしたいと思います。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

これまでの議会のほうでもお話はさせていただいてるんですが、この受診率という部分につきましては、いろいろちょっと出し方というのがございます。また、実際、会社員さんとかで会社のほうで健診を受けてる方という部分は入ってこないというところの中で、ちょっとお話しさせていただきます。

5番の分によろしいですか。国のほうに報告してる地域保健報告の分という形でお伝えさせていただきます。胃がんにつきましては受診率4.8%、肺がんが5.4%、大腸がんが6.0%、子宮頸がんが20.5%、乳がん検診がマンモグラフィーのほうで22.2%となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは、令和3年はコロナだったんですけども、そのコロナ前の受診率と比べてどんな感じだったんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

やはり議員おっしゃるように、令和２年度、３年度という部分につきましては、やっぱり受診控えがあったものなのかなというところで、やはりどの健診につきましても、ちょっと子宮頸がんは違いますけど、女性のがんの２つ以外につきましては、やはり胃がん、肺がん、大腸がんにつきましては、コロナ中につきましては受診率が低い状態になっております。で、徐々に、今年度もやってますし、昨年度ぐらいから徐々に回復傾向にあるというところがございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度辺りからコロナも平時のモードになるということで、受診率は上がると思うんですけど、やっぱりコロナがないから受診率が上がるというのも１つあるとは思いますが、この住民健診を受けるための町としての何かPRとか啓発活動とかって、何かされてますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

やはり住民さんの健康管理というところで、いつまでも元気で過ごしていただきたいというところがございますので、今現状、コロナではできていなかった外に出向いての、スーパーで啓発したりであるとか、郵便局で啓発したりであるとか、また１階の、健康こども課は２階にありますので、１階の窓口業務に来られてる方向けにも、ちょっと下のほうに下りて、今でもちょっと住民課のところのほうで啓発させていただいておりますけども、あそこの前に立って来庁者にお声がけさせていただいたりとか、また、忠岡町の公式LINEを利用して、埋まっていない、特に集団健診の部分につきましてはLINEに流させていただいて啓発したりという形のことを行っております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

様々な形で受診率向上に向けて頑張っていっていただきたいと思います。

その中で、特定検診ですけども、今、忠岡町で検診してる中で、無料になってる部分が

胃がんと大腸がん。胃がんだけでしたっけ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

特定健診は、ちょっとすみません、泉課長のところの事業でして、がん検診でいきますと、肺がんが今現状、無料、特定検診も無料ですけども、健康こども課のほうでは、がん検診は肺がん検診が無料となっています。

委員（二家本英生議員）

分かりました。その辺り、また後で聞きますので。すみません。

そうしましたら、次、予防接種のことで伺います。先ほど予防接種の話がありましたが、特にインフルエンザですね、今この時期にインフルエンザもはやってますけど、やっぱり65歳以上に対しては自己負担1,000円でいけるという制度がございすけど、子どもが多い家庭だと、2回接種を受けないといけないということで、結構な負担になってくると思います。で、そういった中で、私たち議員団のほうでも、議会のほうで一般質問等々で子どものインフルエンザワクチンの助成を求めていますけども、その点については忠岡町の見解は変わらないでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子どものインフルエンザにつきましては任意の接種になっているところでございます。試算はしておりますけども、仮に助成するという形で全額助成という形になりますと、7割ぐらいの方が受診したとして、6歳未満までで約300万、13歳未満までになりますと800万ぐらいの負担になってまいります。なので、長期にわたる財源の確保がというところがございしますので、慎重に考えていかないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これにつきましては負担が大きいということで話があったんですけど、大阪の市町村の中でも、やっぱり子どもに対するワクチン接種の、全額じゃないですけど、助成金という形で出してる場所もあったりします。中にはね、中3でこれから受験を迎える生徒に対

して、インフルエンザの助成をするというところもありますので、そういった参考事例を基にして、一部でもいいので助成とかしていただけるような形で検討してもらえることは可能でしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

大阪府下でも8か所ですかね、今現状、助成の仕方はいろいろありますけども、されてるところがございます。今後、近隣の状況も確認しながら、調査研究して、できることであればというところではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続きまして、成人歯科健診の委託料についてお伺いします。これもこちらの成果報告書でも上がってたと思うんですけども、すみません、受診率が4.5%ということで、ちょっと最近の傾向も大体同じようなぐらいで推移してますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい、同じような形で推移しておりまして、歯はやはり高齢になっても食事を取っていただく部分については大事ですので、今年度につきましては、がん検診の検診の案内にも入れさせていただいたりであるとか、町内の歯科医院のほうにちょっと啓発のポスター張ってもらったりとかいう形で、ちょっと受診率アップのために啓発しているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

啓発、PR活動はそれぞれされてます。当然、広報にもされてるとは思うんですけども、その辺り、歯科医師会とかも連携してもらって、もうちょっと受診率が上がるような形で進めていってもらえたらいいかなと思ってますので、よろしくお願いします。

一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（松井匡仁議員）

皆さん、ないようでしたら。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

先ほどこちよつと勇み足で新型コロナウイルスワクチン、入ってしもうたんですが、91ページの新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきましてお伺いいたします。新型コロナワクチン予防接種記録の記録の保存期間は具体的に何年で、どのような形で、紙なのかデータなのか、どのような形で保存をされておられますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

取扱い的には、接種を受けたときから5年という形になっておりまして、健康管理システムでの記録、及び接種後に医療機関から問診票が返ってまいりますので、その紙媒体、問診票の保管という形で、二重というか、2つしているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

それは紙の形ですか。データでしたっけ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

受けるときに問診票って書かれると思うんですけども、あの問診票が返ってきますので、そのまま保管しているような状況、紙媒体で保管しているような状況でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

では、その長期間保存されてる記録なんですけれども、これは接種時に、今おっしゃったのは医師が行う紙、問診、カルテの内容がそのまま残ってるということでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい、そのまま保存している状況でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。これですね、なぜお聞きしたかといいますと、このワクチン接種被害補償の裁判などが全国各地で起こり始めてるようございまして、住民の裁判負担の軽減の視点で、紙での記録保存を最低20年間は忠岡町としても残していただきたいという要望なんですけれども、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほどご説明させていただいたシステムにおきまして接種記録の保存を厚生労働省が定める事項について記録しております。その部分につきましては、システム管理というところもございまして、他の子どものワクチン接種につきましても、システム導入後、ずっと記録し続けているところがございますので、コロナワクチンにつきましても同じような対応をしてまいりたいと考えているところです。

紙媒体につきましては、一応、国の方針では5年保存というところがございます。で、確かにそのワクチン接種の今言う健康被害とかの部分につきましては、あれば何かの証拠になるというところはございます。ただ、この新型コロナのワクチンにつきましては、もうしばらくすると忠岡住民の方の分でも、5万回分ぐらいの紙になってまいります。で、また他の子どもの、先ほどの話じゃないですけど、予防接種の記録という形も問診票で当然同じように保存しているところがございます。で、膨大な量になるというところと、新型コロナワクチンはまた新たなワクチンというところで、今後、来年度以降もちょっとど

ういう形になるのかという、接種がちょっと未定になってるような状況でございますので、今後、どういう形で接種していくのかという国の方針が決まった段階に応じて、また今後、状況に応じて考えてまいりたいと考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。では、次の質問に移ります。

同じく91ページです、これ、先ほどから小島委員も勝元委員も質問をされておられました特定不妊治療の助成金の件なんです。これにつきましては、ご答弁いただいておりますんですけども、当会派はですね、それに加えて、令和5年の4月から不妊治療の一環としまして、体外受精着床前検査という先進医療が国において認可をされたようでございます。で、うちの三宅議員がですね、前回の一般質問時に、忠岡町としてはどういうふうに考えてますかという質問に対しまして、忠岡町は、当時はですね、まだ認可されていなかったようございまして、忠岡町は命の選別につながるという理由で先進医療として加えられていることに関し、啓発をしないという回答でありましたんですけども、現在はいかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、その辺の認可がされたという部分につきましては、ちょっと把握はしていないところでございますので、ちょっと調べさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。じゃあ、また後ほどご返事いただけますでしょうか。

続きまして、93ページ、霊園返還金についてお伺いいたします。これ、以前からですね、うちの三宅議員が再三質問しておりますんですが、この浜霊園の現在の請求に応じた返還すべき負債総額について、総額はお幾らになるんでしょうかということですが、いか

がでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

正直、この負債総額ではございません、返還金が今後どれくらい出てくるのかという、そっちのほうでお答えさせていただきたいと思うんですが、仮に現在使用されてる全ての区画を一斉に全区画返還された場合は、約3億5,000万円の返還金になります。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。それでは、次の質問に移ります。

墓地管理委員会ではですね、今回、先ほどちょっと答弁されておられましたんですけれども、条例改正を機軸にですね、今年の3月をめどにとおっしゃってましたですね、改正していく、上程したいとおっしゃっておられましたんですけれども、具体的に決まってるところで結構でございますが、どのような改正になる予定でございますでしょうか。岸和田市とだけ今おっしゃっておられましたんですが。

委員長（今奈良幸子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

現在、検討中ございまして、決まったものはないんですけども、案としましてはですね、隣接の泉大津市の案、それと岸和田市の案、それと近隣市町の案を複数抽出いたしまして、その中でどうしていくかというところを、次回の墓地管理委員会に諮りましてご意見を賜りたいというふうに思っているところです。

こちらとしましてはですね、資料のほうを提出させていただいて、その墓地管理委員会のご意向を経た上で、最終、理事者である町長のご判断を頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

では、近々墓地管、開かれるということですね。また、うちの三宅議員も参加すると思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、97ページのクリーンセンター費についてお伺いいたします。このごみ処理委託に向けての現在の協議状況について教えていただきたいと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの状況なんですけど、SPCとの協議の状況だと思いますけども、令和6年度から令和15年度末までの期間については、忠岡町で発生した一般廃棄物について中継施設で積替えを行い、三重県の最終処分場で処理をしていただく予定となっております。この中継処理機関については、主に中継施設内部でごみの積替えを行う業務と、積み替えられたごみを民間処分施設まで運搬する業務、民間処分施設においてごみを処分する業務、この3つに大別されます。それぞれ業務仕様や契約内容については、現在、相手方と協議中ではありますが、いずれにおいても令和6年度当初予算にお示しさせていただきますので、改めてご審議いただくほど、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。では、最後の質問になります。

継続してごみ処理をしていた場合と比べて、軽減される金額、今回のこの委託に出したということですね。軽減される金額はどれぐらいを見込んでおられますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

先ほどの答弁と重複するところがございますけども、今、その試算のほうを協議しておる段階なので、今ここで幾ら安くなるということはちょっとお答えできませんので、ご了解ください。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

2点ほど質問させてもらいます。

92ページの中で、葬儀管理業務委託料というのがあります。成果報告書のほうでは、葬儀が14件と火葬件数が273件ということで記載されてます。その火葬件数のうち、コロナ対応で火葬しなければならなかったことって、何件あったのでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

令和4年度、8件ございました。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

全体の中で8件ということなので、令和3年度か何かにね、このコロナ対応のやつで火葬場の更新されてると思うんですけども、それで何とかできてるところはあるんですけども、やっぱりそういった件で、これからまた新しい感染症とか出ると思うんで、そういった対応とかもしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、97ページ、子ども会がよくやってる古紙等集団回収の助成金なんですけども、これについてですね、各地区のほうで紙ごみとか段ボールとか古布とか、回収、リサイクルされてる業者に依頼してると思うんですけども、この助成金が大体1キロ当たり4円となってます。これも私、何回か上げてくれって要望を出してるんですけども、なかなかやっぱり上げないというのもあって、実際のところ古紙回収することによってリサイクルがされるということなので、その地域のごみに対する考えがずっと変わってくるかなと思ってます。で、もっとこれを、古紙とかを回収するのに、啓発じゃないですけども、助成金の拡充というか増額をお願いしたいんですけども、その点いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

集団回収方法による古紙の回収量については、年々減少傾向でございます。また、一般家庭ごみについても同じく減少傾向でございます。このことから、住民の皆様方の分別がなされていないものとは考えにくいもので、ここからさらに分別収集をより促進するために助成金を増額する必要はないものと考えております。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのごみの減量はね、ずっと続けていかないといけないとこなので、ただ、やっぱり普通の一般の家庭ごみの中でも、ついついごみ箱に紙くずとかほかしてしまうということもあると思いますので、それも地区と協力して紙の回収とかを集団回収のほうにしてもらうような啓発活動等々もしていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

また、分別収集については、いろいろな形での周知、啓発を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

では、続きまして、９８ページから１０２ページの第５款 労働費、第６款 農林水産業費、第７款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。その前に移動をお願いいたします。

ご準備のほうが整いましたら、第５款 労働費からの説明を求めます。

(労働費・農林水産業費・商工費 担当課説明)

98ページをお願いいたします。第5款 労働費、第1項、第1目 労働諸費、決算額117万9,762円で、前年度より8万3,262円の増で、前年度と相違ございません。

第6款 農林水産業費、決算額2,006万1,312円、第1項 農業費、決算額1,937万1,312円、第1目 農業委員会費、決算額1,648万5,205円で、前年度より5万5,685円の減で、前年度と相違ございません。

100ページをお願いいたします。第2目 農業振興費、決算額252万986円で、前年度より96万8,156円の増額となっております。主な要因は、需用費、消耗品費の出生記念品代、積み木を発注、配布したことによるものです。第3目 貸菜園費、決算額36万5,121円で、前年度より8,853円の減で、前年度と相違ございません。

101ページをお願いいたします。第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、決算額8万円で、前年度と相違ございません。

第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、決算額61万円で、前年度と相違ございません。

第7款 商工費、第1項 商工費、995万9,020円。第1目 商工総務費、決算額52万4,999円で、前年度より13万3,853円の増で、前年度と相違ございません。

第2目 商工業振興費、決算額943万4,021円で、前年度より38万353円の減で、前年度と相違ございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

決算書の98ページのレベルアップ支援事業なんですけども、これもちょっと以前も、過去にも質問させてもらったんですけども、一応、国家試験の資格取得者の方への支援というところでは聞いているんですけども、以前もね、教育の生涯学習の部分とは違う就労というかね就職というか、そちらのほうはそちらの教育の部局ではなくて、こっちの産業振興のほうの部局でやってもらうということなので伺ってるんで、生涯学習の部分は除いて聞かれていますけども、そのレベルアップ、就職に有利なように町としてはやるということであれば、この国家資格というかね、受験されたい、レベルアップを図って何か資格を取りたいという方については、国家資格、何でもオーケーなのか。たしか違ったと思ってるんですけど、何かこれの助成というか、対象になる職種というか試験って、忠岡町の中で限定し

てませんでしたっけ。してるでしょう。そこをもっと門戸を広げて、国家資格、資格やったら何でもいいよにするつもりはないのかというところでお聞きしたいんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

国家資格に限定はしてございませんので、技能とか、その辺も受けてもらえるようなものになっております。

委員（勝元由佳子議員）

何でもいいの。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私の聞き方が悪いのか、どんな国家試験とか、どんな資格試験でも、受験料をこれで支援してもらえるんですか。対象にしてるのは全てですかって、そこ聞いているんですけど。何でもありませんか。そこを多分限定してたん違うかなと思って聞いているんですけど。職業。

土木課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

原則的に国家資格と、あと国家資格の場合は原則的に門戸を閉ざしておりません。検定試験というのはかなり広く、例えば一般のいろんな色とか何かありますね、色コーディネートとか。

委員（勝元由佳子議員）

種類はいいんですけど、全てかどうか。

土木課（橋本珍彦課長）

そんなんは出してなくて、だから一定程度、例えば英検の3級はあかんとか、そういうのは規定させていただいてございますけども、原則的にはかなり広く、誰でもほぼほぼいけるというふうには考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃったね、英検はペケというのは、多分教育のほうでやってるから除外してるというだけなのか、英検も含めてですけど、忠岡町で教育のほうも含めてやってない資格試験でも対象外にしてるものがあるのか、単純に全部オーケーなのか、そこら辺、聞いてるんです。いろんな試験を受ける方が、忠岡町にこれで支援してくれって申込みに行ったら、誰でもこれを受けれるのかって。予算の上限はあるでしょうけど、その範囲内やったらどんな試験でも丸なのか、そこを聞いてるんです。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

うちは、労働のほうを担当させてもらってますんで、原則的には今言ったようにお仕事になってて、その中で今言ったように英検は、英検が全部駄目と言ってないですよ。英検の3級は駄目と。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

仕事に関係するとおっしゃってるんで、それなら聞き方を変えますね。じゃあ、仕事に関係あるかないというのは、町の職員が最終判断することになるんですか。要は、いろんな資格あるじゃないですか、世の中に。そういうのって、多分どれでも仕事につながると思うんですよ。ですけど、そこは何でもオーケーなのか、繰り返しになりますが、英検は分かります。英検は除外でいいですけど、それ以外は何でも門戸広げるのか、それとも町の職員が判断して、いや、これはちょっと仕事と関係ないんじゃないですかってアウトにする場合もあるのかとか、そこを聞いてるんです。はねるのか、全部オーケーなのか、単純なことなんですけどね。

土木課（橋本珍彦課長）

先ほども答弁させていただきましたけれども、国家資格及び技能検定とありますんで、この技能検定というのは、ホームページを見てもらったら分かると思うんですけど、ずらずらずと物すごい数、出てるんです。見たことあるでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

ないです。

土木課（橋本珍彦課長）

そこに入ってるのであれば、原則的にはオーケーということをおっしゃっていただいているんです。その中で、さっき言うたように、今言うた英検2級とかになると、その辺はちょっと除外させていただくというふうな規定は設けておるんです。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その言うては何かホームページというか、ネットにあるんですね。サイト。この中のものが対象ですよって、そういうことなんですよ。そこにはないやつが、もし資格なりであつたとすれば、それはちょっと違いませということなんですよ。そんな難しい質問をしてるつもりないんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

うちのホームページには載せてないということでございますので、ネットを見ていただいたら分かるかなということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、どこそこを見てくださいというか、ここに上がってる技能検定及び国家資格が対象ですよということでもいいんですよ。どういうものが対象かって、単純にそこを聞きたいだけなんですけど。逆に言うたらね、国家資格。まあ言うたら、今おっしゃってるのと同じで、それは受験される方に周知されてるのかということ、逆にね、今度は国家試験のほうでいくと、我々もそうなんですけど、医者とか弁護士とかでも、受験料、それは申請したらオーケーなんですとか、そこも聞きたかったんですけど、そういう意味で何でもオーケーなんですとかという質問なんです。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

あくまで労働施策になりますんで、その職種に関連した検定試験なりの部分で、ネットとかを探してくれば出てきますんで、我々も全てどれがどうなんかというと、分かりませんが、そういったものを参考にさしてもろて、申請が出てきた時点で審査さしてもらって補助金を出すというふうな形でさしていただいてるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、端的に答えていただきたいんですけど、繰り返しになるんで。結局、国家試験は国家試験で定まってるから法律も含めて、はねることはないと思うんですよ。で、それも含めて、技能試験も多分どこかのページを見たら上がってるわけでしょう、ずらずらっと。だから、そういうちゃんと定めのある技能試験であれば、全部オーケーですよという認識でいいんですよ。であれば、それに載ってない何か、言い方は悪いですけど、分かれへんものを持ってこられたらばねるけれども、そうでない法定というか、ちゃんとした技能試験、国家試験であれば何でもオーケーですよということで合ってますか。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

そういう形になるというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ごめんなさい、肝心なところを言うのを忘れた。結局、今までの実績をいろいろ聞いてましたけど、ちょっと何か一部のカテゴリーというか、そんなにね、逆に高収入を得られるような国家試験を目指してる方って申請ないなというのが実感であったんですよ。今までこんな資格、こんな資格、こんな資格取られましたって時々報告、議会にもされてると思いますけど、例えば士業であったりとかね、医療系の資格であったりとかいうのは入ってへんなと思ったんで、忠岡町で縛りをかけてるのかと思ったんですが、そうではないんですよ。

であれば、逆に資格の難易度が上がれば上がるほどレベルアップで給料もアップしますんで、そこはもっと受けていただくようにとか、こういう支援、助成してますよという

ころは、忠岡町ももっと広報すべきやと思います。逆に、何かある程度のレベルの資格しかあかんのかなというイメージを逆に与えてしまってる感はあると思います。なので、より高収入を得て、逆に納税というかね、たくさん税金を払ってもらおうと思ってるのであれば、やっぱりもうちょっとレベルアップをもっとそちらの課のほうでも図っていただきたいというところはお願いします。

あとね、消費者生活相談事業、実績のほうの２２ページ見てるんですけど、これちょっとすみません、１０１ページに上がってるって書いてるんですけど、２１４万８，０００円ですよ。どの費用とどの費用を足したら２１４万になるんですか。該当しそうなものを見てるんですけど、どう見ても２００万なんか行かへんやろと思うんですけど。私が見間違えてる。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

何を見て２１０万と言ってるのか、ちょっと。

委員（勝元由佳子議員）

２１４万。この資料。実績の報告の。

産業まちづくり部（村田健次部長）

実績報告の資料ですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。２２ページにね、消費者生活相談事業、消費生活センターの相談のことですよ。多分その相談員さんたちへの報償費関係ぐらいいかなとか思うんですけど、何でこの２１４万も上がってるんかなと思ってお聞きしてるんです。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

報酬費というのは別のところで組んでるんですけども、細かい話になりますんで、また、こことここを足したらこうなりますということでお知らせさせてもらいますんで、ご理解いただきたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、決算書の102ページの商工会の補助金なんですけども、毎年ね、商工会に丸投げはどうなんですかというところで申し上げさせてもらってます。令和4年度もね、一応補助金ということで交付して、本町の産業振興に寄与したということで実績として挙げられてるんですけど、具体的にじゃあどういう発展が前年度よりもあったのか。経済効果なり町の振興の面でね、この684万円分のどういった効果があったかという評価をお聞きしたいんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これ、商工会さんに丸投げというふうに今まで言われておりましたけど、商工会さん、いろいろ細かいことからずっとやっていただけてますので、何に寄与したって目立ったものはないですけども、大きなことで言うたら商工カーニバル等いろいろございますので、その辺で今いろいろお手伝いしていただけてるという形になってございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

商工会さんね、会員さんもいてるし、既存の町内の事業者さんは商工会でそれなりにね、産業振興に商工会を利用されてると思うんですけど、駅前も寂れてるんも含めてですけど、やっぱり町内全般寂れてるというところと言うと、新規開拓というか新規の産業振興のところで、その商工会さんのやってる事業というんですかね、そこは町として見込んだ上で補助金投げてるのか、それとも当てなくというか、何でもええから商工会さんやってくださいねって補助金渡してるのか、そこら辺はどうお考えなんですかね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

本町が担う役割と商工会が担う役割って根本的に、似通った部分もあるんでしょうけど、違うのかなと思います。で、商工会さんが会員さんも含めて、そういった相談業務な

り税務の申請なりやっていただくと。本来であれば、そういった駅前の商店振興とかいうようなものは産業振興課、今は産業建築課というところになっていくと。その中で、いろいろな商工業の政策、メニューはいろいろあるんです。額が小さいので、勝元議員おっしゃられるようにちょっと目立たない部分もあるんですけれども、施策の数的にはかなりあるというふうな形でご理解いただきたいなと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、部長さんがおっしゃったとおりで、商工会さんは既存のほうをメインにサポートされてると思うんです。で、新規開拓は町側の役割ですという、一応すみ分け的なことを町のほうも認識してるのであれば、その新規開拓の部分ですね。町内の産業振興をどうするかというところで、やっぱりこの決算書とか実績報告もそうですし、従前からそうですけど、そういう事業に本気で取り組んでるところはちょっと見られないなと思ってます。予算の額もあると思いますけど、そこら辺はじゃあ事業の見直しなり、一部でも商工会さんのほうでも多分やってるかと思うんですけど、もうちょっと商工会さんのほうと共同して何か頼めないんかとか、やっぱり新規開拓というか、町内を活性化するという意味では、既存の方だけじゃなくて新しく経営というか、される方も増やしてもらわんとあかんので、そこら辺は町のほうも、逆に町がまあ言うたらメインなので、町の事業として主体で考えてはいつていただきたい。少なくとも決算書に全然そこら辺が反映されてないので、ちょっとこのまま行くと、やっぱり町は右肩下がりのままですねと言わざるを得ないんです。

ですのですね、いろいろ産業振興の予算執行していただけてますけど、じゃあその分、額は少ないとはいえ、ちょっとずつでも右肩ちょびちょび上がってますねと評価できるようなことは考えていただきたいと思います。これは要望なんで、答弁は結構です。

あとですね、どこまででしたか、土木費、入ってましたっけ。

委員長（今奈良幸子議員）

土木は入ってないです。

委員（勝元由佳子議員）

それなら、一旦置きます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

労働費から98ページですけど、障がい者就労支援事業ということで決算が上がってます。施策の成果一覧を見ると、就労支援、B型の事業所、あと障がい者入所施設とかの、そちらのほうでの就労の補助金として渡されてると思うんですけども、町内にこの支援事業をしてるところの箇所数を教えていただきたいと思います。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

3か所でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、B型とか、その区別ってあったりしますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

B型でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり障がい者の就労については、これから当然需要も増えてくると思いますし、忠岡町としても支える体制をとっていかなきゃいけないということで、こういう事業をやっていたいてると思いますので、その中でこの成果説明書の中で、総合相談事業交付算定時の創意工夫の事例として加算対象の扱いとなっていると書いてるんですけども、これは総合相談事業の交付について何か幾らか額面的に加算されてるのか、それとも何か制度的に加算されてるのか、その辺って分かりますか。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

その事業につきましては、原則的に取りまとめているのが明松次長のところの課が取りま

とめさせていただいてるんです。うちのほうで、今言うたように、ここの障がい者の事業はうちのほうで創意工夫してというふうな該当のその事例になりますんで、それを上げさせてもらったら、ちょっと金額等は私は分からないですけども、加算されてるというふうには伺ってございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

金額はちょっと分からないですけど、そのいろんなお金、交付金とか使って、もっと障がい者の就労に対する支援を町として推進していただきたいと思いますし、また、そういった事業所、今までやったことないところの、B型じゃなくてA型とか、障がい者雇用枠として忠岡町内にある事業所に対して声かけをしていただいて、その中で障がい者枠の雇用を忠岡町として増やしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

障がい者雇用に対してはですね、また別個で障がい者の就職説明会みたいなものをフェアとして実施したりということで取組を行っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのフェアの中に、忠岡町の企業の方も来ていただけるという形になるんですか。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

広域的にそちらのほうはやっております。その中で、高石から貝塚ぐらいやったと思うんですが、ごめんなさい、ちょっと地域がパッと出てこなくて申し訳ないんですけども、そういった広域的に紹介者というような形で雇用を募集するというような説明会等々も実施しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点については啓発とかもお願いしたいと思いますので、お願いします。

その次に、１００ページのほうで、農業水産費の農業振興費の農業再生協議会事務事業費補助の件ですけども、これは実際、どういったことをされてますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

大阪府経営所得安定対策等推進事業の推進、農地の利用、集積、耕作放棄地の再生・利用並びに担い手の育成及び確保等に資することを目的に、忠岡町地域農業再生協議会が行う事業活動に対し、補助金を交付すると、そういう事業になってございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

要は、忠岡町の農業を再生というか、盛り上げるために、その協議会から事業費として何かお金を渡してるということでいいんですかね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

農業につきましては、我々一番頼りにしているのが、忠岡でいうところのＪＡさんになります。ＪＡさんのほうとしては、感覚としては忠岡、高石、泉大津、和泉、岸和田、これで１つのＪＡいずみの管内ということになっております。その中で、岸和田の営業センターの一室を事務所として借り上げ、そちらのほうで活動していただいてるところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ＪＡの一室を借りて、この辺の近辺の農業のいろんな相談事とか、そういったのを全部協議して、これから各地でどういうふうな形で農業を継続していくとか、そういった話合いがその場でされているということによろしいんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

事業内容といたしましては、農業者個別所得補償制度の実施に関する事業とか、担い手の育成・確保、耕作放棄地の再生利用に関する事業、その他地域農業を振興するために必要な事業等々をやっていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町はやっぱり農家が少ないということで、もともと農家をやっている方も高齢化が進んでるので、これから忠岡町の田んぼ、畑を引き継ぐということでは結構大事なところやと思ってます。で、そのためにはやっぱり今ね、物価高騰とかも上がってますので、畑を耕すのにいろんな燃料費とか機材費とかかかってくると思うんです。やっぱりなかなか農家の方って収入も少ない中で、忠岡は専業はいなかったんですよ。で、大体販売農家と言われるところが多くあるところの中で、やっぱり農業を続けていくための補助金とか、続けてもらうための補助金というのは、忠岡町は検討はしてないんでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

忠岡町というのは、ご存じのように全城市街化区域ということでございます。その中で農業というのを振興施策というか、現状あるものをできるだけという部分はございますけれども、独自の制度、当然国の制度とか、そういった補助金は当然ございますけれども、町単独での補助金の創設というのは今のところ考えていないという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

考えていないということですけど、できる限りの支援をやっていただきたいと思います。

それと、102ページなんですけども、商工費のほうから忠岡町独自で中小企業の利子

補給制度をされてると思うんです。その制度というか、もともとあった制度やと思うんで、もともとコロナのときに国のほうが3年間、無利子の分で補給してる分があるんですけども、ここの補給部分というのは、多分忠岡町がコロナの前からやられてた分だと思うんです。ここ3年間というのは、この利子補給制度を使って借りられた方っていらっしゃるのでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

コロナの分につきましては、設立から3年間ということで利子補給の制度がございました。で、そちらの利子補給に関しましては、令和6年度、7年度の2か年ということで考えております。来年度予算で実施していくと。今やってる分につきましては、通常の利子補給ということでさせていただいているという形で通常継続してやっていくというふうに考えておるというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのコロナの制度を使ってるというのは、令和3年度まででしたっけ。令和2年度やったかな。忠岡町に認定してもらって、それでコロナの利子補給とか、そういうのをたしかしていくという流れだったと思うんですけども、それ以降、特に今回は物価高騰とかあるので、やっぱり経営が苦しくなってる場所って幾つかあると思うんです。それに対して、今、当然無利子、利子補給してくれるところがないので、忠岡町のこの制度をコロナ後に使われてる件数ってあたりするんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現在、利子補給をやってますので、そちらのほうをご利用いただけるようになってございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

新規はないんですよね。新たにこっちの制度で借りてるという方は。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

コロナのときの3年間の無利子保証の部分で新規というのは当然ございません。あのときは、そういう制度で国の臨時交付金を利用したという形になりますんで。それ以降の部分については、町の部分として利子補給させてもらえる分についてはさせてもらっていくという方針は変わっておりませんので、そこら辺はご理解のほどよろしく願いいたします。

町長（杉原健士町長）

新規がおるのかと。新規のお客さんがおるかということや。利子補給やってる人が。

委員（二家本英生議員）

令和2年、3年は、2年はコロナのお金を使って、こういう制度を使って、それ以降、この制度が締め切られた後に、この忠岡町の中小企業の利子補給を使われた方の新規の件数。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

新規はいてございます。

委員（二家本英生議員）

新規は何件かあるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

はい。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

新規の利子の分についてはですね、ちょっとまた調べた上でお話しさせていただきたい
と思います。よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

同じく中小企業のことで質問させてもらいます。やっぱり今、物価高騰、先ほども何回
も言ってるんですけど、物価高騰でコロナのお金も借りれない。で、経営が苦しくなっ
てということで、やっぱり中小企業の個人事業主も結構経営とかが厳しくなってる
ところがあります。そういった中で、忠岡町としてその事業を継続してもらうために、中
小企業に対して、そのコロナの交付金とかがあったときには、各市町村で10万円の支
援金とか出してるところもあるんですけども、忠岡町はそのときはあまりそういった
施策はされてなかったんですね。ただ、やっぱり今、物価も高騰してますし、そうい
った中で忠岡町の産業とか経営とかを守るために、中小企業を守るために、忠岡町
独自でそういった経営の厳しいところに支援金とか、そういった形の補助金みたい
なのを渡すという計画はないでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

物価高騰に対しては、うちは出してございません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとこれは要望になってしまうので、ここで止めておきます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

レベルアップ支援事業の件なんですけども、国家試験の保有者が実績として18名、技
能試験の検定の修了者が4名というふうに出てるんですけども、希望する職業とか、就
労につくためにこの補助をしてるということなんですけど、この方々は就職とか、そう
いうふうに職業にちゃんと結びつけたんでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

そちらのほうは、基本的に就職に結びつくためのものがございますので、そういうふうな認識にさせていただいているというところでございますけれども。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

それは、もう補助したら、あとは役場は何も関係ないですよということになってるんですか。就職できましたかとか、大丈夫でしたかとか、そういうお声かけというのは一切なしということですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

会社からの申請が多数ですので、結びついてるものやと思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、個人的に申込みをされたというのじゃなくて、会社から依頼されてというか、会社からの要望で受けられたということによろしいんですね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、会社からと、個人も当然ございます。ですので、会社から申請がある場合は、当然会社の何かに結びついてるはずですし、個人さんというのもございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら、個人の方はそこで終わりということですよ。その後はもう分からないということですのでよろしいですね。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁要りますか。坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

1点、労働費からです。98ページの負担金のところで、私はレベルアップではなくて泉北就職情報フェアの負担金についてなんですけども、これは毎年開催されてて、去年は、4年度は高石で開催されたというところで、この参加者数については、この事務報告書には載ってるんですけども、実際に参加されて、その後、就職に結びついた方というのは、そこまでの数字って拾うことってできるんですかね。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

採用者が6名になってございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

45人参加されて、そのうち6人は結びついたと。なるほど。まあ、いいですね。

委員長（今奈良幸子議員）

大丈夫ですか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

９８ページの就労支援事業についてお伺いいたします。３年ほど前になるんですけども、このＢ型の支援してる事業者さんをですね、横のつながりがないということで、事業者さん同士ね、当時、畑中課長で、下におったときに中心になって、この事業者さん同士をつなげていこうということで動いていただきました。そこからですね、皆さん横のつながりを持って、忠岡町中心にいろんなことをやっていっていただく中で、事業者さんのほうも喜びましてですね、忠岡町の小学校のほうに歯ブラシなんかも寄贈をしていただきました。そのときのお話から、これからこういう事業所が忠岡町にも増えてくると。できましたら、忠岡町のほうも力を入れて支援をしていきたいというふうにおっしゃってはいただいておりましたんですけども、この決算書を見ますとですね、支出済額というところが増えていないように感じております。これ、仕事としてなかなか出せない理由というのは何かございますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

なかなか事業者さんとお話ししても、受けていただける枠が少ないということをお聞きしてますので、なかなか結果に結びついてない状況でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ごめんなさい、お聞きしてますって、誰から聞いてますか。

産業建築課（坂本健三課長）

事業者さんから。

委員（松井匡仁議員）

事業所からですか。事業所が受けれないって言うんですか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

今、ちょっと来る前に話ししてたんですけれども、事業所さん、こんな仕事やってくださいというような、言うたとなると、こういうことはちょっとできないんですということ、仕事のマッチングというんですかね、そこら辺がちょっと少ないというような部分があったんで、増えてないと。

ただ、今後ちょっとそこら辺、もうちょっと事業者さんときちっとお話をさせていただいてですね、もっともっと出せるような形でお話をさせていただきたいかなというふうに考えておりますんで、今後はもうちょっとお仕事を出していけるような形で前に向いてやっていきたいなと思ってますんで、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ぜひよろしくお願いいたします。多分、屋外での仕事なんかも引き受けてくれると思いますので、また何かございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

101ページの消費者生活相談についてお伺いいたします。さっき、勝元委員のほうから二百数十万円、後で調べて返事しますというご返事でございましたんですが、これに載ってる分につきましては46件で二百数十万円ですか、消費者生活相談、これを真に受けますと、1件当たり相談受けるのに5万円ぐらいかかっているということになるんです。ちょっと割に合うてないん違うかと。やめろというわけじゃないんですけれども、その相談体制、いろんなことを見直してですね、コスト削減やらないかんの違うかなと思いますんですが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

ご指摘の意図は分かるんですけれども、一応、消費者相談員さんに水曜日と金曜日、来ていただいて、相談を受け付けていただいているというような状況でございます。ほんとやったら相談業務なんで、ずっと常駐というのが一番ベストかなとは思いますが、なかなか我々の規模でいうと、ピンポイントのほうはまだいいだろうと、そのぐらいの部分で固めて相談を受け付けていただいているほうがいいだろうということで、さしていただいていると。できるだけ消費者ということで、困ってるような部分もございまして、そこら辺の広報、啓発ですね、そちらのほうはちょっと徹底しまして、もうちょっと件数的には

本当は本来して、相談していただけるような形では持っていきたいと思うんですけれども、そこら辺、日数を減らすとかいうことになってくると、また住民サービスという問題も問題があるかと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

今おっしゃってましたように、ぼこぼこあっても困るものですんで、でも考えて、ちょっと削減できるところは削減してやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

開始してもう2時間ぐらいたちますので、休憩に入りたいと思います。3時5分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（「午後2時54分」休憩）

委員長（今奈良幸子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時05分」再開）

委員長（今奈良幸子議員）

続きまして、102ページから110ページの第8款 土木費につきまして担当課の説明を求めます。

（土木費 担当課説明）

102ページ下段から110ページ上段についてご説明をさせていただきます。

第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費、決算額5,438万1,546円、前年度より429万7,192円増額となりました。主な要因は、人件費及び委託料の増によるものとなっております。

104ページ、第2目 忠岡新浜緑地費、決算額1,546万938円、前年度より29万1,610円の増額となりました。主な要因は委託料の増及び工事請負費の減による増減差となっております。

105 ページ、第2項 道路橋梁費、第1目 道路橋梁総務費、決算額60万6,360円、前年度より48万2,171円の増額となりました。主な要因は委託料の増によるものです。

第2目 道路橋梁維持費、決算額3,065万6,611円、前年度より1,155万2,562円の減額となりました。主な要因は、工事請負費が減したことによるものです。

106 ページ、第4目 交通安全対策費、決算額828万7,826円。前年度より127万802円の減額となりました。主な要因は、工事請負費が減したことによるものです。

107 ページ、第5目 街路灯費、決算額817万8,165円、前年度より85万7,964円の増額となりました。主な要因は需用費、修繕料が増したことによるものとなっております。

第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、決算額157万6,300円、前年度より104万9,400円の減額となりました。主な要因は、工事請負費が減したことによるものです。

第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、決算額506万4,280円、前年度より161万7,890円増額となりました。主な要因は、委託料及び負担金補助が増したことによるものです。

108 ページ、第2目 街路事業費、決算額265万7,000円、前年度より52万8,000円の減額となりました。主な要因は、委託料が減したことによるものです。

第3目 公園費、決算額1,634万9,687円、前年度より230万6,604円の減額となりました。主な要因は、工事請負費が減したことによるものです。

109 ページ、第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、決算額4億6,900万円、前年度より100万円の減額となりました。主な要因は、負担金及び出資金の増減差によるものとなっております。

第6項 住宅費、第1目 住宅管理費 決算額528万2,919円、前年度より446万5,995円の増額となりました。主な要因は、委託料が増したことによるものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

106ページの道路橋梁維持費のところで質問させていただきます。この中で町道清掃及び除草の委託料が上がっています。で、この令和4年度で、さつき通りの馬瀬から北出の部分と野田線の山側の部分の、この歩道部分のところに雑草が生い茂っていて、通行ができない箇所が幾つかありました。「適宜除草する」と言ってましたけども、対応のほうはいかがでしょうか。

土木課（橋本珍彦課長）

最後、何て言いました。

委員（二家本英生議員）

対応はどうされてますかという。

土木課（橋本珍彦課長）

それは今後どうするかということによろしいのでしょうか。

委員（二家本英生議員）

そのときの対応と、今後どのような形でそういった除草をしていくかということ。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そのときは要望がありましたが、実際刈らなアカんかった部分に関しましては、刈る必要があるのであれば当然、適正に刈らしていただいたというふうには考えてございます。今後につきましても当然、道路等々で歩道等を阻害しているのであれば、予算の関係もありますけれども、適宜対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

適宜除草するとは言ってくれてるんですけども、なかなかそれがされてないというのがあって、住民の中から何回かまた苦情が聞いてたんで、適宜といっても実際に道路の管理するのは忠岡町だと思いますので、そういったところの管理体制をこれからどのような形でつくっていくかという、そこをどうしていくかというのを教えていただきたいんですけども。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今ご指摘いただいております除草等々につきましては、シルバーに頼んでいる部分も結構ございます。シルバーも今、何か人手不足になっておりまして、特に今年度ですかね、かなり草もこの気候のかげんで、ぎょうさん出ておりますし、人手不足もありますから、なかなか手が回らんとところもありますし、今言ったようにご存じのようにうちも人手、そもそものマンパワーが足ってないところもありますけれども、その中でもできる限り対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり忠岡町が管理していくという中では、きちっとやっていかないといけないと思いますので、その点またよろしくお願いします。

同じく106ページですけど、交通安全対策費のほうから2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点、カーブミラー等の修繕料なんですけども、以前、住宅とか増えてきて交通量も増えていく中で、新設を要望しても町の費用ではつけないということの答弁があったと思われます。で、実際にこの令和4年度、町の費用でつけられたところがあるかどうかの確認をしたいと思います。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、こちら交通安全対策費なので、私のほうから答えさせていただきます。令和4年度にやってるところはございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは何か所。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、ちょっと何か所か、箇所数は記憶にないんですけど、たしかやってます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、以前の私たちの要望の中でも町の費用ではつけないということもおっしゃってたんですけども、そうではなくて、当然そのときの住宅事情とか交通量とか見て検討してから、町では一応必要やと思うところにカーブミラーを設置していくという感じでよろしいんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、そうですね、一応実情を考慮した上で、つけれる場所とつけれない場所もございますので、私らが危険と判断した場所で、しかるべきところにはつけさしていただく検討はさせていただきます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら忠岡町のほうで現場を見ていただいて、実情がどうしてもつけらなあかん状態であればつけていくということで、分かりました。

あと実際、今現在ついているところで、私も幾つか報告させてもらいましたけども、破損したり、中にはもうカーブミラーが古くて曇ってる部分も出てきてると思います。そういったところも交通安全対策として、やっぱりできるだけ早いうちに修繕していくべきだと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

現状、今その曇っているところとか、そういうところの把握というのがなかなかやっぱりしづらいんで、ご依頼いただけたら確認させていただいて、適時、対応できるところは対応していこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その対応もお願いしたいと思います。やっぱりカーブミラーって安全対策にはすごい必要なものなので、できれば忠岡町の費用で新しいところはどんどん設置していただきたいと思います。

続きまして、同じく交通安全対策関連ですけれども、今、旧26号線、大阪府の工事で歩道と車道の工事されてます。その中で歩道のところの上がりのところが、横断歩道の部分は大体2センチぐらいとは聞いているので、普通に自転車、通ってても転倒とかしないんですけれども、お店とかの開口部分、開口部分に関しては段差が5センチあるということを伺ってます。

大阪府に聞いたところ、あそこは視覚障がい者がその歩道から落ちないような形で、5センチあれば気づくだろうという形で、そういう形の設計されてるとは聞いているんですけれども、今、実際旧26号線、走りますと、今自転車の走行帯が横にあります。その自転車の走行帯から、本来であれば歩道のところから上がるべきなんですけれども、その開口部のところ、高さがあるところから上がってくるときもあると思います。そういったときに、やっぱり段差がちょっと高いために自転車でこけたとか、そういった話もよく聞きます。それを忠岡町として、やっぱりこれだったら危険なところもあるので、この高さを大阪府に要望して低くしてもらおうとかといったことはできないんでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、原則自転車は車道でございますので、車道と歩道をクロスするようなことは大阪府も忠岡町も考えておりませんので、車道から歩道に乗り上げるときは押していただいてというのが原則になってますので、これ、国の基準で高さ決まっておりますので、ここは要望することはちょっと難しいかなと思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その交通ルールというのがあって、そういう基準にされてるのはやっぱり分かるんですけども、そしたらその自転車の利用者が悪いのかといたら、当然、本来であれば自転車のルールというのをしっかり頭に入れた上で運転しないといけないところではあるんですけども、なかなかそれが徹底されてなくて、そういったちょっとコンビニとか寄る際、コンビニとかに入る際に歩道部分からじゃなくて、一旦自転車を止めて、押して乗り上げてということもせずに、進んでしまうというところがあって、ちょっとその段差がすごい気になるという方もいらっしゃるので、大阪府に対しても多分なかなか要望しにくいところではありますけども、実際その現場を見てもらった上で、本当にここが5センチ必要なのかどうかの、そういった確認も忠岡町としてしていただきたいなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

前年度でしたかね、大阪府さんと共産党さん、立ち会いしていただいてご説明はさせていただいてるというように、私ら大阪府から聞いてますので、これ以上の協議は難しいかなと思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そしたらそういうことで分かりました。

あと1点、同じく旧26号線ですけども、一番最初に工事された区域、郵便局から北側ですね。あの辺、最初にガードレール等々が工事されてますけど、工事した最初ぐらいに車が突っ込むという事故があったと思います。で、そこについては私たちもカーブの、ガードレールに突っ込んできて、結構車の突っ込み方もあったと思うんですけども、そのガードレールが中に入り込んできて、歩道側に倒れ込んできて、結構危ないなと思ってるところがありまして、そのガードレールの強度を、特に子どもの通学路になってるところは強度を強めてほしいという要望もしてるんですけども、それも大阪府に言っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それをご指摘受けたときに協議はさせていただいてます。ただ、もう大阪府さんはそれでいくつて決めてますので、何回言うても恐らく統一していくものやと思ってますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大阪府もそういう形で言ってるということは、本当に交通事故の死傷者を減らしたいのかどうなのかという、ちょっと一つ疑念が湧くところではありますけども、安全対策はきちっとしていただきたいと思います。

あと2点、いいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

107ページの河川費のところですけども、河川水路の改良及び維持費のところ、工事請負費が200万上がったのが、そのまま不用額となってます。で、ここにつきまして新開地水路のところ結構草とか生えてきて、それで近隣の住民からは、その草が生えて、特に夏場とか虫がわいてきて、虫が結構飛んでくるとかいうのがあったりとか、中にはその水路の中にちょっと大きな目の石が落ちていてというのもあって、私もこれ除草するようという形で要望させてもらってたんですけども、そのときは、流れを阻害するものではないからちょっと様子見ますということで終わってたんです。

で、実際この前の6月の大雨ですか、そのときには、その住民の方に聞くと、ちょっとあの雨であふれてたという話をちょっと聞いてます。で、例えば草とかだったらあの中で邪魔にならないからいいとかいうのではなくて、やっぱりきちっとしたその浚渫、もう周りにあふれないような形で水路とかの工事をしていただきたいんですけども、その点いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。よろしいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。新開地水路なんですけども、ここで答えたらいいのか、ちょっと分からないんですけども、まず下水道費での管理、下水道の管理に、今土木は一緒なんですけど

も、予算的には下水道の企業会計のほうの管理になるんで、お答えさせてもらっていいのであれば担当課長からささせていただきますけれども、させていただいてよろしいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

下水道で聞かれるそうなんで。ありがとうございます。

委員（二家本英生議員）

あと1点。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

109ページの公園費ということで、大津川の河川公園の管理委託料です。ここで伺いたいのは河川内の除草の回数です。今年は結構除草の、草が伸びるのが早いということもあったんですけども、仕様書では除草の回数というのは何回になっていますか。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

公園につきましては、公園と、公園の法面含むが4回になってございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

法面4回ということで、以前、たしか去年と違って3回ぐらいだと思うんですけど、除草の回数を増やしたということですか。

土木課（橋本珍彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これもなかなか難しい問題かもしれませんが、よく河川を使われてる人から、やっぱり草の成長、すごい早いものですから、1回刈ってもらったのはありがたいんですけども、言ったらまたすぐ伸びてきて、結構人間の高さぐらいまで草が伸びてくるということも言われてますので、その年4回、いろんな時期を見てやってると思うんですけども、できましたら適宜ちょっと、河川の遊歩道とか使ってるときにちょっと危険、草むらがあって危険やなと思うときに除草の回数をちょっと入れてみたりとかということとはできないでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

当然それも仕様書によって回数なり決めていますんで、だから予算、そうなったら予算との兼ね合いになってきますんで、それは今後またいろいろ考えながら、回数等々、新しい仕様書というんですかね、勘案しながらやっていきたいと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑。

前川委員。

委員（前川和也議員）

私からも何点かで、まず、先ほど二家本議員からもありました交通安全対策について、まずはお尋ねしたいと思います。

交通安全対策なんですけども、決算書からはですね、先ほど二家本委員からもありましたカーブミラーの修繕とか、あとヘルメットの補助金とか、こういった策が交通安全の向上につながるものかなというふうに思うんですけども、この決算書には表れていない部分で、去年の交通安全対策への取組、とりわけ気になるのが特に通学路とかですね。こういった部分において、例えば土木事務所とか、それこそ教育とか警察とかとの、その会議とか現場実査とかですね、そういったこの決算書には表れていない部分での交通安全の取組について教えていただくこと、できますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

決算書に表れてない部分ですけども、地道に、春と秋の交通安全運動等々、いろいろやらしていただけてます。今年度もそうですけど、交通安全大会だとか、そういうイベントには必ず出さしていただけてますし、今言うていただいたようにいろいろさしていただけてますので、よろしくお願いいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そうですね。運動、春と秋の運動のほかに、私、例えば申し上げたような土木事務所とか警察とかの共同の点検みたいな、巡回みたいな、こういったことはどうでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません、今までちょっとコロナで、やっぱり人と人が接することは避けてきましたので、今年度、通学路の合同点検というか危険箇所をピックアップやって、またそれに対策する工事等々が出たら、その都度検討していこうかなと思ってますので、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

今年度、じゃあそれ、されるというところで、先週、交通安全大会というのがあって、昨年、4年度は大阪が交通事故死亡者数がワーストやった、全国ワーストやというところで、今年はもう既にその昨年を上回ってるというところなので、本町でもそういった交通安全、事故死者が生まれないような取組に取り組んでいただけたらなど。とりわけやっぱり通学路が気になりますので、そこはよろしくお願いしたいなというふうに思います。

で、続きまして、決算書の108ページの都市計画総務費の18節ですね。貯木場の利活用の調査業務ですね。これの昨年度の取組について、結果、教えてください。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

令和4年度は岸和田市さんと共同で調査させていただいてます。貯木場、これ、埋立てに向けて、今現在大阪府さんが動いていただけてるんですけど、まだちょっと進捗状況があまり分からない状態ですので、下調べというんですか、そんなんは岸和田市さんと一緒にさせていただいております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

岸和田との下調べというところで、徐々に徐々に調査業務も本格活動するのかなというふうに思うんですけども、この約70万円ぐらいのお金でどのような共同調査というのがどこまでできるのかなと、どこまでされたのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません、忠岡町が出すのは70万ということなんですけれども、実質、大体ざっくりと言うと8%ぐらいの負担割合になってまして、全体的な、事務的には岸和田さんのほうで契約事務をしていただいて、それに対して負担金を払うという形になってますんで、事業自体はもうちょっと大きいということでご理解いただけたらなというふうに思っております。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

どんな、じゃあ全体、うちはその調査業務の8%ぐらいを負担したということなんですけども、全体でどのような事業をされたという。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

先端産業等々の事業者向けのヒアリング等、さしていただきました。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

計画ではそういう先端産業の誘致という部分があったから、そういった先端産業にまでも行ったり来ていただいたりして、そうお話しされたということですかね。わかりました。

ラスト。今度は成果説明書の25ページからです。社会実験について、去年は河川敷でされました。11月ですよ。1年前ぐらいにされましたけども、これは私も参加させていただきまして、で、社会実験。これは実験ということなので、非常に参加者の住民さんからのアンケートに書いていただいと。いかに解消するかというところに力点を置いておられたかなというふうに思いますが、そこで今後の住民ニーズを把握した上で、その調査結果を受けて河川敷をどのようにしていくかという展望についてと、協働したまちづくりをしたい、協働ですよ。協働したまちづくりをしたいという回答がとても多かったということなんですけども、まあ市民協働というのも官民連携と同じように、自治において非常に重要なキーワードになってくるかなと思うんですけども、この協働という観点でまちづくりを、何かこれから考えておられることあるかなという、この2点、教えていただけますか。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

せっかく社会実験を行って、あれだけのイベントをして、皆さん、ぎょうさん来ていただきましたんで、それを生かしまして、できるだけ事業者の方に声をおかけしまして、何がしか進展できたらいいな、秋までに、大津川河川公園ですかね、利活用をもっともっと皆さんの憩いの場になっていけるような事業を目指したいと思いますので、またその辺はよろしくお願いします。

委員（前川和也議員）

もう1点、協働の分。

土木課（橋本珍彦課長）

そうですね。その協働というのは公園全体を含めた協働ということでよろしいんでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

あれ、私もアンケート書かしていただいたんですけども、まちづくりにおいて、あれは回答はたしか、どう進めていきたいかというような選択肢だったと思うんですよ。それで、協働やから共に一緒にやっていきたいというふうに回答された方がたくさん多かったというところなんですけども、そういった市民協働、町民さんを巻き込んでいくという視点で、今後何か、そうです、公園も含めてですけども、この土木所管の事業で何かお考えになっておられることあるかなと思います。新浜もそうですし。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただきましたように公園、うちの所管になってございます。で、公園は今言ったように皆さんの憩いの場、レクリエーションの場、そして人の交流の場となっておりますので、今言ったように、議員おっしゃってるように、できるだけ広く皆さんの意見を伺いながら、それを反映さしていきたいという形を思っておりますので、ちょっとお時間はかかるかも分かりませんが、今回、令和5年度に機構改革があつて、うちのほうにやってきましたので、今までとは違った目線というんですかね、考え方等々を踏まえて、ちょっと視点も変えながら、今、人の目が変わりますので、何がしかしていきたいという思いはあります。それで、今具体的に何か持ってるのかと聞かれたら、ないんですけれども、そこは申し訳ないですけど、ちょっとお時間いただいて作っていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

じゃあ、その今後の河川敷の展望という部分も、協働という部分も、もうしばしお時間をというところで理解しておけばいいですかね。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

委員（前川和也議員）

では、また。

委員長（今奈良幸子議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

尻切れとんぼになるのもね、委員さん言うようにかなわん話ですし、ここで2市1町でいろいろ提携を結んでという中では、泉大津もシーパスパークというのもできましたし、その横の連携という中で、うまいことヒントを結びつけて、それでまた連携という形で公園の利活用というんですか、そういうのもやっていけたらなと思ってますんで、その辺はまたハッパをかけて、ぼやっとじゃなしに早め早めに動きたいと思ってます。でないと今まで社会実験やった意味がなくなりますので、その辺、ご理解のほどお願いします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

本当にそうです。今、町長おっしゃったように、2日前にこの3階で高石と泉大津と広域連携の調定式もあって、何について取り組んでいくかという部分のその1つに市民協働という部分もたしかテーマとして挙がっていたと思うので、ぜひ2市1町の市民、町民さんとともに歩めるようなまちづくりに取り組んでいていただきたいなというところで、お時間をということでしたので、またぜひちょっと教えていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この資料、頂いてる資料で道路橋梁費、事業費なんですけどね。こっちの資料のほうでいきますね。道路等の舗装、補修ということで書かれてるんですけど、その道路という部分が、ますとか排水設備となってるんですけども、側溝部分だけを整えたということなのか、路面、要はよく問題になってる忠岡町の道路、見栄え悪い、がたがたという、そこをきれいにしてもらったのも全部含めてのこの事業なのか、ちょっとそこ確認したいんですけども。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

その路線によって違うんですけど、水路の改修工事が入ってるところもあれば舗装だけやってるところもございます。

委員（勝元由佳子議員）

路面もあり。

産業建築課（坂本健三課長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。で、これね、もうずっと従前から忠岡町の道路の状況、悪いというところで話はあると思うんですけど、どう言ったらいいんですかね。老朽化というんですか、多分表面こすれて、削れてね、路面が状態悪くなってるのもあると思うんですけど、結構町の道路見ると、府道もあったりするので、そこはちょっと除きますけど、町の工事してますでしょう。町の工事があったときに掘って、で、それ工事終わった後にアスファルト埋めてるのはいいんですけど、結局その境というんですかね、その処理の表面の処理が悪くて、がたがたで、ちょっと汚いということがないように私は見て思うんですけどね。その路面の最終の仕上げというんですかね。そこは工事の発注との兼ね合いになってくると思うんですけど、仕様の中にちゃんと、こうやって町が別の事業費を充ててそんな舗装するとかね、見栄えよくするような舗装の金かけんでもいいように、ちゃんと事業者、工事の受注業者のほうでちゃんとやってもらうような、そういう仕様にはなってるんですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

道路工事にもいろいろございまして、ガス、水道いろいろあります。で、当然復旧は協議に来ますので、その都度協議はさせていただくんですけど、極力もうその継ぎ目をなくすように、影響範囲というのを広げてもらったりというのはやっていますので、その継ぎ目を極力減らす努力はさせていただいています。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今の坂本課長の答弁だと、努力してますなので、必ず仕様で平らにしろというような趣旨の内容の仕様にはなってないということですか。そこなんです。義務づけてるのかというところなんですよ。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

当然義務づけておりますので、平らにはなってると思っております。職員も確認に行ってますので、そんなでこぼこの状態で引き受けることはございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、そのところはきれいにしてもらってるということですかね。分かりました。ちょっと何か筋というんですか、やっぱり自転車とかやとタイヤがはまって逆にちょっと危ないときとかあったりするんで、そこはどうなんかなと思ってたんです。で、舗装のね、いわゆる老朽化のところは多分順次やっていっていただいていると思うんで、そこはちょっとどういう順番でやってるんか分かりませんが、人目のつくところというんですかね、やっぱり中心部のところはできるだけ早い時期にきれいにはしていただきたいというところで要望は出しておきます。

あと、次、106ページのところの交通安全対策費なんですけども、ここで、決算書のほうでは約800万支出済額で上がってて、資料のほうでは674万で上がってるんですけども、これほとんどね、資料のほうでいくと交通安全の対策の内容ですけど、カーブミラーとかも入ってますけども、費用でいうたらもうほぼ、ほとんどが駅前の周辺の自転車の整理委託業務に使ってますでしょう。で、忠岡町の駐輪場の整備どうするねんというところは従前、私も含めて議会からも質問出てると思うんですけど、これ決算書とか予算もそうですけど、見てても忠岡町の駅前の駐輪場の整備というんですか、そういう事業費って特段上がってなくて、該当するものといえばこれぐらいしかないなあというところが正直なんですよ。

で、じゃあ忠岡町の駐輪場の状態、今言うとき青空で、こうやって人を置いてやってますでしょう。で、あそこの駅前の1個の駐輪場の部分だけに人を置いて、これだけ600万超えてね。当初の経緯を以前聞いたら、国からかどこか、府からかでお金もらってたのがきっかけでやり始めてるんですよ。で、当時は上からお金もらってたから、忠岡町は自腹で身銭切らなくてもいいから始めたんやと思いますけど、もう今、一般財源使って、もらってないでしょう。だから、そこまでして過去から引継ぎでやってる、やり始めたものやからといってやる必要があるのかっていうところ、身銭切ってまでねというところと、

効果でいうと、じゃあ交通安全対策で自転車の整備とか整理整頓要るところ、あそこだけかいうたら違いますでしょう。というところで、もうこの駅前の周辺の自転車整理委託料というものはほんまに要るんかというところですね。削れるんやったらもう、もともとなかったんやから、降ってきたお金でやり始めたやつやねんから、切れた時点でほんまはやめるべきやったんじゃないですかというところがあるんですけど、これ今後もやり続けて、身銭切っていくつもりかというところをお聞きしたいんです。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

自転車の駐輪場に関しては以前からいろいろご指摘も頂いておりますし、住民さんからたまにそういう苦情も頂きます。ただ、やっぱりシルバーさん、駅周辺にいてなかったらもう自転車だらけになってしまうので、障がい者さん等が歩道等々、そういうところを歩かれへんような状態にもなります。で、それを誰が回収に行くねんってなったときに、職員が行くような状態になりますので、これは必要かなとは思っております。ただ、やっぱり時間と、また駐輪場の管理状況等々は見直していかなあかんかなと思っておりますので、その辺はご理解よろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

正直、この駅前のこのシルバーさんだけじゃないんですけど、総括でほかのところは言いますが、正直、費用対効果でいうとどうなのかなと思っております。そんな置くほどのものがあるかというのがね。実際あったことなんですけどね、駅前に違法、放置自転車というんですかね。町の駐輪場と全然別のところの駅前周辺のところに結構置いてる。置いて帰るというんですかね。放置して帰って、置き去りの自転車があったりするんですよ。で、駅前の周辺の個人商店で警察に連絡したりとかして。勝手に動かされへんから。でも、町の委託のおじさんというか、この税金突っ込んでる方に頼んでも、どうもしてくれへんかったりね。というところで、結局役に立ってへんやんというところは実際聞いてたりするんです。複数の個人事業者さんからもね。

というのもあったりするんで、じゃあそれなら駅前周辺の自転車の整備、交通安全対策というところで、ほんまに効果発揮してるかいうたら、してへんやんと。でも、あそこの駐輪場だけの整理のおじさんでしょになってしまってるところがあるから、これだけかけ

るんやったら、まず金額減らしてほしいというのと、自腹切って町の税、公費、予算投入するんであれば、やっぱりもっと実際の駅前のそういう自転車の問題全般を片づけるように、ちょっと発注の仕様がどうなってるんか、私、見たことないですけど、見直しをかけないと、どこまでいってもあそこのあの場所だけのおじさんで終わってるから、ちょっとそれはもう、これだけかける費用対効果ないし、まして交通安全対策費って銘打ってる事業費で取ってるわけでしょう。駅前駐輪場の事業費じゃないじゃないですか。というんやったらなおのこと、もっと広範に町内全般も含めてちょっと自転車の整理というものを考えるべきやと思います。ちょっとピンポイント化し過ぎてる割に使い過ぎてるというところ、やっぱりおかしい、見直してほしいというところですよ。

それと、あと自転車のね、ここに決算書には上がってないんですけど、マナーのところで、教育のほうでは学校でも子どもたちに交通マナーの普及啓発というところではやってもらってると思うんですけど、結局大人の方ですよ、のやっぱり自転車に乗るマナー、非常に悪いなというのが印象ですごいあります。

恐らく他所から町内に引っ越してきた方で、車運転してる方やったら、まず第一に走りにくいて絶対感じると思うんですよ。みんな広がって自転車乗ってるから、そこら辺が恐らく、幾ら学校で子どもさんに何かの週間のときにでも啓発しても、地域全体が広がってマナー悪い伝統というか、そういうふうになってたら結局そう育ちますよね。子どもも同じ大人になるんで。そこの大人への普及啓発というところをどう考えてるか、聞きたいんですけど、さっき春秋の交通安全週間とかに何かそういう事業的なことを考えてるとおっしゃってましたけど、そういうのはあくまでも警察というか行政ですよ。上の行政から落っこちてきたイベントに便乗してなんで、一般の住民向けというにはちょっと違うのかなと思ってます。行政の、やってるふりという言葉がちょっとふさわしいかどうか分かりませんが、いわゆるそういうイベント事業なのでね。じゃなくて、本当に忠岡町独自というかね。忠岡町のこの地域の特性に合ったやっぱり交通安全の大人への普及啓発ね。要は地域のそういう意識高めるといふところの取組が、これ決算書も上がってこないし、多分取組してないなというところで、本当はそっち考えなあかんのと違いますかと思うんですけど、そこは今、何か考えておられますか。もう今までどおり行きますか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

これ、忠岡町だけじゃなしに、もう全国各地で問題になってる話でございまして、当然、忠岡町は忠岡町独自でそういう対策も考えていかなあかんのでしょーうけど、全国で何か、そういう自転車に対してのマナー、警察署長だの、その辺が打っていただけるよう

な、もうほんまに自転車は左側が原則やでというような、基本的なルールからもう周知していただかんと、もう野放しの状態になってますので、私らも当然、忠岡町だけが悪いんかと言われたら、そうでもないと思ってます。その中でも忠岡町独自で何らかの対策ができるものやったら、ちょっとその辺は検討はさせていただこうと思ってます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元さん、もうちょっとだけ短めで。お願いします。

委員（勝元由佳子議員）

あと、今の啓発の部分で、多分道路の要因がすごい大きいと思ってて、忠岡町は。そのまちづくりの観点から無理なところは分かるんですけど、やれやれじゃなくて、もうちょっと道路のまちづくりの整備というんですかね。もっと自転車が端に寄って走れるような、そういう道路の整備をちょっと考えていかんと無理なところもあるんかなと思うんですけど、そこら辺はどういうか、難しい話やと思いますけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

道路のほうは幅員決まってますんで、なかなかやっぱり大阪府さんとかは歩道をいじめてとかっていうふうな対策もやってますし、緑の、青ですか、矢羽根も書いてますけども、どこまでいっても忠岡町、幅員狭いところで、矢羽根書いたりというところはしんどいかなって思っておりますんで、なかなかやっぱり対策というところには至ってない現状でございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうインフラ的なものはいじられへんところがあるんで、ちょっとポイント、ポイントに目につくね、何か端に寄らんとあかんで的のことを、表示というんですかね、してもらうのも1つかなと思ってます。そこはお願いします。

あと、108ページの社会実験の委託料のどこなんですけど、公園利用の委託料ね。これ先ほども質問あったんで、もうかぶってるところは省いて、アンケートの中で「大方の方は満足」という回答されてるんですけど、一部にやっぱり不満、普通というか満足され

てない方がおられたでしょう。これ、理由とかもし聞いてるんであれば何があかんかったのかというところを教えてほしいんですけど。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

すみません。そこまで、理由までは追うてませんので。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱりできれば反対というか、あかん人の声こそ逆に聞く、聞いたほうがいいのかなとは思ってるんで、今後もしそういうのがあるんやったら理由拾いまでしたほうが。しないと逆に分析できへんかなとは思います。

それと、あと1個、この社会実験で気になってるのが、これを受けて、この社会実験したことを受けて、町でどうしようって考えてるかというところで、さっき質問あったときに、特段まだお持ちじゃない、お待ちくださいということやったんで、待つには待つんですけど、1個ね、新浜緑地でも社会実験しましたでしょう。あれでも住民のアンケート結果は好評やったということで、ああ、あそこは忠岡町の魅力発信場所になるんだなあと思ってたんですけど、その後やっぱり地先が閉鎖されたりとかいうこともあったじゃないですか。で、担当部局に聞いたら、そうやって社会実験したのもあったんだけど、諸事情で思うようにいけへんかっていうところが流れとしてあるんで、これも社会実験してご好評やったにもかかわらず、同じパターンにならないかなというところがちょっと正直危惧するところではあるんですけど、その見通しというか、どうですかね。前例とは違うというか、新浜緑地パターンにはならないように活用していけると忠岡町では絵を描ける予定はあるのか。何もない、実験やって終わりですなのか、今。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

先ほどの答弁とちょっとかぶってしまうところがあるんですけど、今、令和5年4月から機構改革で、私らのほうに公園等々やってまいりました。で、今言ったようにそういう社会実験も行っておりますと。今回、5年度ではちょっとばたばたしておりましたんで、実際手はつけておらないんですけど、今後必ず何かの形で活用というか、その今やった貴重な社会実験の結果を踏まえて何がしか、今言ったように漠然として頭はあるんですよ。放っておくわけではないんですけど、今言ったようにそれを具体的にどうだこう

だと今ちょっとないんですけれども、今言ったようにさっきの繰り返になりますけど、お時間を頂いて、何がしか答えを出していきたい、もしくはちょっとは違う方向で進めたいというのは思いとしてはあるということをご理解いただければありがたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと何か、やって終わってる感が、聞いてて正直ありますね。なので、悪い新浜緑地のときの社会実験的に、やりました、ご好評、でもその後ふあんふあんふあんみたい、決してならないように、これもこっだけ公費投じてやってるので、何か社会実験しましたよのアピールだけで終わらずに、その結果をちゃんと生かしてほしいというところでは、そこはお願いしておきます。

それから、あとすみません、109ページの河川敷、大津川の河川公園の管理委託料の件なんですけど、これも先ほどから質問出てるんですけど、気になってるのは職員さんが見に行ってるんですかねということですね。時々抜き打ちというか、場所の確認、その手入れの状況というんですかね、そこは見に行かれてますか。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

うち、現場に出ることが非常に多いんで、そのついでですけれども、確認はさせていただいてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もう従前からね、私もこれずっと言うてるんで、あれなんですけど、どうなんかな。やっぱり夏場とか草、伸びてるでって。危ない箇所があるのは町としても把握してますか。例えばね、平地じゃなくて何か掘ってるとこ、あったりしますでしょう。何か1メートルぐらい溝というか。楯並橋かな、あの下ら辺あるんですけど、そこが草伸びたら、刈ってるときは、ああ、ここにくぼみあるって分かるんですけど、もう草、生えたら埋まるから

分からないんですよ。で、落とし穴状態になって、危ない箇所があったりとかするんですけど、そういうのとか町も把握してて、そこが埋まれへんようにちゃんとしてるのかなとか、そこはちょっと気にはなってるんです。ぼうぼうになる前。（「遊歩道のほうですか」の声あり）遊歩道じゃない。もう落ち込んでるんです。多分言うてる地点、多分知りはれへんやろうなと思ってるんですけど。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

勝元議員のおっしゃられてるのは、過去に言われたときに、答弁のときに過去資料でちょっと見てると、そういうような同じような質問されたときがあって、決算委員会のときに。それで、うち、そこは埋めましたというところでお答えさせていただいてるところかなあって思うてるんですけど、ちょっとそこら辺の場所が、この会話の中ではちょっと確認できませんので、危険な場所があるということであれば個別に言うてくれたら、我々は当然、こういう場で言うというものではなくて、早急に対応せなあかんものであると思ってますんで、言っていただきたいというふうに思ってますんで、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。それなら後でちょっと確認さしてもらって、場所を。もう埋めていただいたんやったら、すみません。ありがとうございます。

あと、同じくこの委託なんですけどね、これも従前から発注のところでは言わしてもらってるんで、同じになるんですけど、ずっと単独業者さん、入札はしてますよ。入札はしてるけど、ずっと同じ業者さんでしょう。で、同じ1,000万円ね、超えてる額で毎年ずっと予算ね、執行していただいているんですけど、これ、維持管理、美観の維持管理というところで、たしかこの委託の仕様書なってたと思います。目的が草刈りやとか、あそこの大津川の河川敷の景観保持と、きれいにするんだという目的で発注してたと思うんですけど、別に町内業者、特にごみの許可持ってる業者でなくてもいいやんかと思うんです。

で、そのごみ業者、町でごみの許可持ってる業者でないと駄目っていう何か変な縛りかけてるから、町内業者でないと駄目になってるんやろうと思うんですけど、別にあそこで草刈った草を、どの業者にしろ集めて、ごみ置場に置いておいて、それをいつもの町のごみ回収業者さんが持っていつてくれたらいい話でしょう。そこをなぜこの委託業務にごみ回収を一緒に入れてるのがちょっと理解できへんのですけど。そこを除けば全然、町外業者も入れての普通の入札できるはずやから、それは除くべきじゃないかと思ってるんです。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません、そのご質問も以前ありまして、委託業者に、ごみの町内の許可業者じゃなかったらいかんのかという質問、以前あったのを確認してるんです。で、それはもう省きましたという答えで、過去に答弁してるというふうに認識してますので、そういうことで、すみません。

委員（勝元由佳子議員）

それなら。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

省いても同じ業者で、今でもずっと入札してるでしょう。そこが、だから省いてないやんに結局なるんですよ、こちらにすると。何が変わってるんという。今言ってるのは、省くのはごみ業者でないと駄目の縛りがあるから、あの町内のごみの許可持ってる業者のグループになるんでしょうなんですよ。それを除いたんやったら、もうごみの収集・運搬の業務が除かれてるんであれば、別に町内のごみ許可業者でなくてもいいやんかと。普通に除草を頼んでるシルバーさんとかでもいいじゃないですか、何でもいいじゃないですかになってくるんです。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

今、委員おっしゃっていただけてますように、入札の指名業者の選定の中で、1つといったしましては登録業者名簿の中で、希望ありますよね。道路、公園、清掃の業務を希望するというのを、1から3の中で第3項までいきますんで、その中から1を絞ってるというのが令和4年でありまして、そのときに引っかかってきたというか上がってくるのが5社ありましたと。それで今度、令和5年度で、うち来てからやったんですけど、そのときに1社増えまして6社に増えてますので、当然そこの要綱でそういう方が増えたら増えていくというふうに今なっておるんですけども、たまたま令和4年度は同じやっただけであって、5年度はちゃんと1社増えてますということに結果はなっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは私も坂本課長とかに聞いているから分かるんですけど、要は業務の登録自体が公園の清掃と、いわゆる剪定とか草刈りと別で登録してるじゃないですか、恐らく。公園の清掃というのと草刈り業務とか剪定してもらう業者さんとは、多分委託の登録グループが違うからそうなるんやと思うんですよ。で、そこで、これ業者選定するのに、もうあれ草刈りがほぼメインでしょう、言うてみたら。仕様書をどう見ても。ごみ拾いもあるかもしれないですけど、やったらどこまでいっても、どう見てもあの指名業者グループじゃないやろうというか、である必要ないよねになるんです。

町のほかの剪定業務とか草刈り業務とか清掃業務とかの発注を見てると、大津川のこの河川敷の入札グループのあの業者さんが入ってるかいったら、違う業者指名してるじゃないですか。剪定業者さんやったり。だから違和感を感じるから聞いているんです。どこまでいってもね。

だから、登録グループで選ぶというのものもあるかもしれませんが、やっぱり業務の内容で見て同じカテゴリーとか、同じような作業してもらうんやったら、そういう選び方もあるんじゃないですかと思ってるんで、そこは今までずっと、この登録グループで選んでましたというんじゃないくて、本来の業務内容で、どのカテゴリーの登録業者がふさわしいのか、草刈りメインやったら剪定業者さんとかになってくるでしょうし、そういうところで本来選ぶべきじゃないかなと思ってます。

そこはもう改善、今後、これは3年ごとでしょう、たしか。だから次、令和4年度に発注してるからまた3年後になってくると思うんで、そのときに業者を選ぶときに、一番メインの業務、何なのかというところで、できる業者を選んで、できるだけ競争性を生かして、より良い、より安くやってくれる業者を選べる発注方法に変えていただきたいというところをお願いしておきます。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

剪定業者とここの業者の違いは、うちの仕様書の中で1点あるんですけども、これ、従前からご説明させていただいてる分やと思いますけども、大雨、台風等々、そのときの緊急対応というのもここの中に含ましていただいておりますので、そこが若干、剪定業者、剪定を専属でされてる業者との違いなのかというふうに考えてございますので、それ1点だけご理解いただければありがたいと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。多分そこですよ。結局いろんな条件、抱き合わせで、草刈りだけじゃなくて、建築の許可かは要らんかったんでしたっけ。含んでませんか。緊急対応だけでしたっけ。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

そもそも論で先ほどの1から3であって、で、町内事業者ですよというのがあって。

委員（勝元由佳子議員）

そうそう。ごめんなさいね。というのはね、最後の発注のとき、たしか増えてたはずなんですけど、結局緊急対応できへんか何かで外してたん違いましたっけ。下りたか外してたん違いましたっけ。何かそういうのを坂本課長から聞いてたんで、何をしても結局いつも同じ業者やんというのは、そこなんです。何をどう言われても。だから、その指名業者についてはどこまでいっても、やっぱり住民の納得を得られるところで、しかるべき価格でやってくださいと。ずうっと10年単位で、同じ業者がずっとやっぱり受注してるとなると、入札してもほんまに意味あるのかいと、金額もずっと一緒やしというところで、町はちゃんとほんまにこの事業、見てるのかというところになってくるからちょっと言うてるんで、いろいろ町は発注の条件おっしゃるけれども、どこまでいっても結局、このグループ、指名したいからの条件違うんかいみたいに、逆に逆算してなってしまうところがあるんですよ。何をどう変えても同じグループやから。そこがクエスチョンというところはちゃんと受け止めて考え直してください。

もう答弁はいいです。

委員長（今奈良幸子議員）

いいですか。じゃあ、ほかにご質疑ございませんか。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

道路維持消耗品代についてお伺いいたします。105ページです。大津川沿いの法面や東3丁目住宅側の法面につき、北3丁目もそうなんですけれども、さつき道路の中央分離帯と同じく、道路側1枚分だけでも結構ですので、防草シートの敷設を展開していただけないでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

防草シートにつきましては、できる限り私らも積極的に活用したいとは思っております。けれども、費用対効果ってあるんですかね。その辺とか予算の加減もありますんで、それを見合いながらいくんですけれども、常に原則的には防草シートの活用というのは頭の中にはございます。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。もしあるようでございましたら、川沿いのね、反対側というのは、住民さん、住むに当たってちょっときついところがありますので、またその辺から手をつけていただけたらうれしいと思います。

続きまして、106ページ、107ページ、4つほどあるんですが、一括して106ページの町道清掃費及び除草委託費、それと道路工事請負費、それと町内水路しゅんせつ委託料、この辺の予算というのがかなり余ってます。道路工事請負費は60%、浚渫は半分、50%、こんだけちょっと余った理由というのをお聞かせください。

土木課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

この年におきましては違算問題というのが発生いたしました。違算問題、設計違算です。設計違算の問題がちょっと発生いたしまして、そこで申し訳ないですけども、かなりその対応とか処理に時間を取られてしまいましたので、それで申し訳ないですけども、入札を行う時期を失したということで、この辺ちょっと流れてしまったというのが現状でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

それならすみません。この年だけで、今年、今年度なんかは予定どおりされてることですか。

委員長（今奈良幸子議員）

橋本課長。

土木課（橋本珍彦課長）

極力、その不用額を発生しないように、その辺の算段は考えてございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません。では、次に移らせていただきます。公園利活用は、これは前川委員、さっき言いましたね。

次に行きます。110ページの町営住宅基礎調査業務委託料についてお伺いいたします。調査、今年に入ってされてたと思います。アンケートも取られたと思うんですが、調査を終えてみて、今後の具体的な計画はどのようなものになっておりますでしょうか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

昨日もお答えさせていただきましたけども、前年度に引き続き今年度も予算を頂きながら、町営住宅、どうやっていくかというようなことを検討させていただいております。で、今後についての計画というのがなかなかまだ定まってない中で、早急に方針決定しながら、今後町営住宅をどうしていくかというようなことは決めていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

具体というまでは聞きませんが、大体どれぐらいをめぐりに考えてらっしゃるのでしょうか。何年度をめぐにと、それぐらいはございますか。

産業建築課（坂本健三課長）

いつまでというのはちょっと言いにくい話でございますけど、来年度とか再来年度とか、早急にどうやっていくというようなことは決めたいと思っております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

で、ちょっとさっきからの答弁の中でお聞きしたいことが一つあるんですが、坂本課長、先ほどから通学路言うて、お話をいろんな交通安全のところでされてるんですが、忠岡町にとっての通学路というのはどこですか。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

通学路の指定というのは教育委員会されてないみたいで、推奨だけはされてるみたいなので、通学路の指定というのはございません。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ということは、忠岡町にとっての通学路というのは、忠岡の町道全部ということですよ。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

いや、教育さんは推奨されてる路線というのがありますので、そこを通ってくださいというような、学校で指導というんか、そんなんはしていただいてるみたいでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

それは教育が学校で指導するための推奨道で、忠岡町にとっての通学路というのはどこやって聞いている。

産業建築課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本健三課長）

通学路はございません。

委員（松井匡仁議員）

そうやね。分かりました。ありがとう。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長、すみません。

委員長（今奈良幸子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

すみません、先ほどのですね、ちょっと遡るんですけれども、消費の観点で勝元議員からちょっとご指摘あったかと、ご質問あったかと思うんですけれども、金額が214万8,000円のところなんですけれども、申し訳ございません。そちらのほう、ちょっと訂正させていただいたらありがたいなということでお願いできたらなというふうに思っております。

ご指摘のとおりでして、まず金額としては全体で165万8,000円というのが金額の総額になります。で、ここの総額が、2,148って書いてあるんですけれども、その金額が間違っているということで、ここの府支出金、490って書いてあるんですけれども、その金額が同じなんですけれども、一般財源のところは1168という形になります。決算書のページ数で101ページということでご指摘いただいたんで分かったかと思うんですけれども、ここの数字の、掲載ページのほうがこちらのほうも多ページにまたがっております。当初の記載では101ページということで書いておるんですけれども、掲載ページが28、39、40、101という形でちょっと出てきてるということで、すみませんけれども、よろしくお願いいたします。（「件数はそのままですか」の声あり）はい、件数は変わりません。

委員長（今奈良幸子議員）

はい、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、掲載ページね。今28、40と101。

産業まちづくり部（村田健次部長）

という報告を受けましたので。

委員（勝元由佳子議員）

でも２８、歳入ですけどね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

歳出だけでいいんですね。

委員（勝元由佳子議員）

そうそう。何を足してこの１６５万８，０００円かですね。

産業まちづくり部（村田健次部長）

１６５万８，０００円。すみません、歳出で言いますと、４０と１０１になります。で、何を足したかという、３９、４０、１０１になります。何を足したかという、報酬で。

委員（勝元由佳子議員）

報酬。ちょっと待ってください。３９ページ。

委員長（今奈良幸子議員）

これね。消費生活相談、９５７。

産業まちづくり部（村田健次部長）

ごめんなさい。すみません。報酬で９５７，０００、費用弁償で１７６，４７９、商工総務費で５２４，９９９、その総トータルが１，６５８，４７８という数字になるということで、ちょっとすみません、報告がありまして、申し訳ないんですけど、ご訂正のほどお願いできないでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。この件について大丈夫ですかね。

（質疑なし）

委員長（今奈良幸子議員）

では、ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

続きまして、消防費に移りますので、移動のほうをお願いいたします。

では、１１０ページから１１５ページの第９款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（消防費 担当課説明）

決算書の１１０ページをお願いいたします。第９款、第１項 消防費の決算額は３億４，４５５万７２７円で、前年度と比べて２，４１７万２，６９７円、７．５％の増で、主な要因は、消防団所管の消防ポンプ自動車整備事業によるものでございます。

それでは、各目ごとに主要な内容についてご説明いたします。

第１目 常備消防費で、これは消防本部の運営に必要な経費となっており、本年度決算額３億９４４万６，８０９円でございます。

第2節 給料から第4節 共済費までの人件費が2億8,501万5,740円を支出し、常備消防費決算額の92.1%を占めております。

続きまして、111ページをお願いいたします。第10節 需用費におきまして、電気料金の高騰により光熱水費の電気使用料の増でございます。

続きまして、112ページをお願いいたします。第12節 委託費につきまして、令和3年度に購入しました移動式空気充填機に係る高圧ガス製造設備保守点検委託料及び職員健診等委託料を新規に支出しております。

続きまして、113ページをお願いいたします。第17節 備品購入費におきまして、本年度、電話機、消防用ホース、熱画像直視装置、マット式空気ジャッキを更新整備したものでございます。

第18節 負担金補助及び交付金におきまして、消火栓の布設替え箇所の増加に伴い、消火栓設置及び維持管理負担金の増、及び消防指令システム共同運用負担金におきましては、令和3年度で機器の保証期間が終了し、保守経費が必要になったものでございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。第2目 非常備消防費で、これは消防団の運営に係る経費となっており、本年度決算額3,510万3,918円でございます。

第1節 報酬におきまして、ポンプ操法出場の年でありましたので、夜間訓練等に伴う出動手当の増でございます。

第7節 報償費として、消防団員3名の退団に伴う退職報償金の増でございます。

第10節 需用費におきまして、消防団員安全装備品助成事業が採択されたことによる被服費の増で、全額助成されております。

第17節 備品購入費におきまして、消防ポンプ自動車の更新整備に伴う増でございます。

以上が消防費の主要な内容でございます。それ以外の箇所につきましては昨年度と大きく変動はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、1点だけお聞きします。

消防団の費用なんです。114ページなんですけど、この消防団員さんへの支払い、報酬というか、の部分なんですけど、先ほど夜間の訓練、何か大会に出場するから夜間訓練が増えてっっておっしゃってたと思うんですけど、それで訓練用に夜、出いただくことが

増えたから額が増えたというんで、いいんですね。合ってますか、それで。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

委員のおっしゃるとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それで、その上でなんですけど、ちょっと以前も消防団員のなり手の確保というところで触れたことあると思うんですけど、多分全国的に消防団員さんの、操法の訓練というんですか、大会とか訓練、不評でしょう、正直。そんなの、ネット見たら嫌な声があふれてるからね。それが嫌でやめたとかね。もう嫌だという声しかなくて、あまり褒めてる声、見かけへんのですよ。

というところでね、何か忠岡町の消防団員さん、高齢化してて、なり手もなくなってきたいというところで、やっぱり若い人になってもらおうと思ったら、今の世代の人がそういう嫌だという、入団するのを足引っ張る要因は私は避けていくべきかなとか思ってるし、全国的にそういう機運、高まってるようにも見てて思うし、であれば忠岡町だけの話でもないと思いますけど、大会に出る出ないとかというのは、結局それがこういう報償費にはね返ってくるわけでしょう、公費負担に。であれば、その大会に出る出ないは誰が決めてるのかとか、そういう操法訓練というんですか、大会という、そういうのをみんなも嫌やと思ってるんやったら、併せて公費も食うから、やめようよというのは忠岡町の消防のほうで決めれるものなのかどうなのか。消防団さんとの相談にもなるとは思いますけど、そういう協議というか、入っていただけるのかどうか聞きたいんですけど。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

大阪府下で各支部ごとに分かれておりまして、忠岡町は泉北支部に所属しております。そこで、支部内で団長が集まって会議を行い、出場の団を決定しておりますので、忠岡町独自で決定するというのは難しい状況です。

町長（杉原健士町長）

何年に1回や。

委員（勝元由佳子議員）

5年に1回。輪番。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

5年で2回になります。ポンプ車操法と小型ポンプ操法がありまして、これ、各操法ごとに5年ごとに1回、回ってくるという計算になります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その泉北支部の中で団長さん会議みたいなんですかね。上の方が集まって会議されてるということなんですけど、じゃあ、そこでそういう、今言うたみたいに若い世代にこれはもう受け悪いでと、なり手確保にはちょっと今後やめるというか、トーンダウンする方向で見直そうよ的な話は出てたりするんですか。そこら辺、上の年代の団長さんとかのレベルというか、中ではどういう認識されているのか。「いや、俺ら、操法大事やと思って、参加せんかい」なのか、忠岡町的にどんな感じなんですか。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

下川消防署長。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

以前私、消防団の担当してまして、以前からそういう話は実際うちの消防団については出てたんです。というのも人数がやっぱりうちの団が少ないんで、大会に出るってなると選手に当たる回数がめっちゃ多くなってきて、1人の団員さんやったらもう4回も5回も出てるよという話で、その辺でちょっとうちの消防団は泉北支部に属してるんやけど、泉北支部の会議では「ちょっとうち、厳しいから1回飛ばしてよ。2回飛ばしてよ」という話はしてたんですけど、やっぱりどうしても、くくりは泉北支部の代表として出るんで、そこは順番に大会に出場してもらわないと困るというような団長間の話になったんで、そこはうち、しんどいのは重々なんですけど、もうどないか頑張って選手を選出して、それで何とか選手も出てもらうようなことで、どないか頑張って大会に出場してるんで、ほんまに団員もどうしても出たいという意思はないところもあるんですけど、実際もう泉北支

部の代表として出るってなったからには、もう熱心に訓練に参加していただいて、それなりの成績も収めていただいているんで、ここ、大会に出ないという選択肢はないのかなというふうなところで考えてます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今お聞きしたら泉北支部というかね、そこの中で決めることやから、ちょっと忠岡町単独で決めるのは難しいみたいですけど、やっぱり人数少ないから余計当たるとかね。結局悪循環というか、余計嫌度が増す状態やって、ちょっと聞いてて思ったんで、そこはちょっと団長さん会議というんですかね。もう最近こうやでというところを変えていってもらしかないかなと思いますけどね。そこは消防署のほうからもちょうと、できる範囲で結構なんで、この公費の負担というところにも直結する話なんでね、住民の負担というところ。多分そこはよその自治体も同じやと思うんですよ。だから本当になり手を確保したいと思ってるんやったら、無駄に公費も使わずにというところで、ちょっと現実的に話し合う空気を皆さんでつくっていただきたいというところをお願いします。

結構です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

まずは、これ、歳入のほうにも関わるんですけども、本年の3月に条例改正があったかなと思うんですけど、消防賞じゅつ金の条例改正あったと思います。で、4年度は歳入が220万ほどありましたけども、これは支出でいうとどういようなところに支出されるか、まずは教えていただけますでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

今年の3月に条例改正は行っておりません。

委員（前川和也議員）

ないですか。すみません。

消防長（森下 孝之消防長）

団員の報酬の引上げの条例改正を行ったものでございます。報償費につきましては消防団員の退職報償金に使っているものでございます。

委員（前川和也議員）

消防賞じゅつ金というのは退職費に充当されてると。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。

続きまして、114ページの一番下、ポンプ自動車の整備更新なんですけども、これは古いほうの、更新されたほうの古いほうのポンプ車は、その後どうなったのか、教えてくださいいただけますか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

古いほうの消防ポンプ自動車は、経過年数も22年たっており、不具合が多かったため、購入業者さんに引き取ってもらって抹消処分を行っております。

委員（前川和也議員）

なるほど。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そしたらモリタさんですかね。株式会社モリタに引き取っていただいて、処分費も先方持ちですね。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。

同じくこの歳入の話なんですけれども、歳入で消防団員安全装備品整備事業助成金というのがありましたけども、これは実際、歳出としてはどのようなものが整備されたのか、教えていただけますでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

こちらにつきましては、消防団員の保安帽、携帯用投光機、防塵メガネ、こちらのほうを購入させていただいてます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

消防団員さんの装備、そういった帽子ですか、保安帽とかメガネとかいうふうに買われたということですね。

次はちょっと観点を変えてですね。報道でも、新聞でもテレビでもよく見聞きするんですけども、不要不急な119番というのが多いというところなんですけれども、令和4年度、本町というか指令センターですね。指令センターでもそういうような、不要不急と思われるような入電って多数受理されたのかどうか、教えていただけますでしょうか。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

下川消防署長。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

すみません、委員おっしゃるように通報は全て岸和田の岸和田忠岡の指令センターのほうに入ってるところでありまして、実際件数、不要な119番通報の件数というのは把握しておりません。ただ、その適正利用というふうなところは、常時ホームページであるとか広報紙等で広報してますんで、件数ははっきりと把握できてないんですが、その辺の適

正利用に関する広報というのはもう継続的に行ってるところです。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

把握されてないということで、ひょっとしたらあるかもしれないというような感じですかね。いいです。

で、その先ほど指令、共同指令センターというワードが出ましたが、最後は消防指令業務の共同運用についてなんですけども、効果についてはいろいろな場面で、委員会なり本会議なり、いろいろな場面でお話、たびたび頂いておりますので、効果についてというよりは、逆説的になんですけども、ちょっと課題というか、ここ改善、要改善やなどか、実際に運用して1年以上たった、2年近くたったからこそ分かることというのは、もしあれば教えていただきたいなと思います。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

下川消防署長。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

共同運用を開始して2年以上は経ってる場所なんですけど、以前にもお話しさせてもらってるとおり、メリットはかなり多くある場所なんですけど、デメリットというところをよう考えてみますと、救急件数が増加したというふうなところで、やはりうち職員に負担というのはもちろんあるのかなというふうなところで思ってます。

あと、火災とかその他の災害についても出動する件数は増えてるんで、その辺で職員に対する負担というのは出てるのかなというふうなところはあるんですけど、ただ、それも経験数が多くなってるというふうなところで、その辺相殺すればやっぱりメリットにつながってるのかなというふうなところで考えております。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

今もおっしゃったんですけども、出動件数が増えるというのは、言い換えれば練度が高まるということですので、そこは全然、デメリットという表現は私はするつもりはないんですけども、課題ですよ。こう改善したらもっと良くなるなみたいな、そういった点というのはないんですかね。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

下川消防署長。

警防課（下川浩幸課長兼消防署長）

課題というふうなところは、やはり言うても岸和田市消防本部、忠岡町消防本部、単独の消防本部が共同で活動するというふうなところがあるんで、お互いの戦術というのはもともと違うところがあったり、やり方というのも違うところがある。あと資機材もお互い違う資機材を所有してる。資機材の相違というふうなところもあるんで、その辺で活動上、やはり単独でやってるよりちょっと、器具の取扱いであるとかそういう面でちょっと扱いにくいというのは、活動しにくいというようなところはあるんですけども、そこは訓練、今共同でやったりしてるんで、その辺で改善ができていってるのかなというふうなところで感じております。

委員（前川和也議員）

オーケーです。分かりました。以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

もういいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これは毎年聞いてると思うんですけども、消防職員定数の数と、消防団員定数の数、それと、この事務報告書にも載ってますけど、消防職員は定数、今１０月、去年の１０月１日現在で定員は３９で、実員は３６って載ってます。それ以降の消防職員の数とか団員の数とか教えていただきたいと思います。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

消防職員はこの令和５年１０月１日付で３９名となっております。消防団員につきましては現在３０名となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

消防団員の定数というのはありましたっけ。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

すみません、定数のほうは45名です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら消防職員のほうは現在も定員数に達してて、消防活動とか救急活動には支障がない感じで定員は出されてるんですけど、やっぱり消防団員の数ですね。これが先ほども話がありましたけど、なかなか応募が来なくて、辞められる方もいらっしゃるということで、やっぱり消防団員の、一番地域で守ってくれる方たちやと思うんで、その方たちの募集とか、いろいろなところでされてると思うんですけども、また今後、ちょっとまた別の工夫とかするような形の方法とか何かないんでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

今年度から開始したんですけども、はたちの集い等で団員さんによって団の募集というチラシを配布させていただいたり、ホームページに掲載させていただいたりを行ってるところです。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

団員の数、団員さんというか、近くで何かあったときにすぐ動けるという方が団員さん

になってると思うんで、やっぱり団員のなり手の解消に向けて頑張っていたきたいと思います。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（松井匡仁議員）

一言だけ。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

忠岡町にとりまして消防団さんのご活躍の場というのはどういうところがあるんでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

ここ最近でいいますと、火災件数が減少してますので、団員さんが出場する火災に限っては少なくなっているのは現状です。近い災害でいいますと、台風21号等の台風の警戒とか水防活動とかで活躍はしていただいているところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません。現場を知らん私が言うのもあれなんですけれども、岸和田と共同運用して、いろんな装備も買うて、車もようになって、実際こんな言うたらあれですけど、そんなに消火活動において消防団さんが前線に立って。私、和泉市で住んでたんですけど、和泉市で住んでるときには、山手の皆さんというのは山火事があったときには消防署よりも早く駆けつけるんですよ。で、一番最初に道路を封鎖したり消火活動を行ったりするんですけど、この忠岡町において、こんだけの場所ですからね。消防団さんがいち早く駆けつけてというようなことが、ちょっと私の頭の中にぴんと来なかったもので、今水防とか台風の警戒やおっしゃられてたんですけども、すみません、実際にはどんなことをするんですか、それは。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

台風２１号のときは、台風の最盛期のときは危険ですので待機をしていただいたんですけども、台風後に道路とか家屋が破損したとかの通報が入ってきた場所に向かって、その除去とかを行ってもらってます。また、火災に関しても全くないわけではなく、昨年度でしたら建物火災が起こった場合は団員さんが駆けつけていただいて、消防職員との交代をしながら消火活動に当たっていただいたというところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません。ありがとうございました。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

議長（北村 孝議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝委員）

今、消防団員のこと出ましたけど、火災、ないほうがいいんですけど、令和４年度にもあったことなんですけども、大体、通常団員さんというのは、火災とかそういった場合、どのくらいの動員数というか、皆さん仕事しながらなんで、専従されてないので、なかなか大変かなと思うんですけど、大体どれくらい出動していただけてるんでしょうかね。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

昨年度でいいますと７回出動をかけております。その中で火災出動したときは早朝でしたので、そのときは５名です。以前は、土日とかであれば、団員さん仕事がなく家にとらっしゃるときは１０名から１５名ぐらいの団員さんが集まっていたというところでございます。

議長（北村 孝委員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

北村議長。

議長（北村 孝議員）

なかなか平日は厳しいものがありますね。ありがとうございます。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（今奈良幸子議員）

お諮りいたします。本日の会議時間については、議事の都合により、あらかじめこれを延長し、一般会計の審査について最後まで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

ご異議ございませんので、一般会計の審査について最後まで行いますので、ご協力をお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

教育費に入る前に休憩を挟みたいと思いますが、５時まで休憩いたします。５時にまたお戻りください。ご協力よろしくをお願いいたします。

（「午後４時４５分」休憩）

委員長（今奈良幸子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後５時００分」再開）

委員長（今奈良幸子議員）

１１５ページから１４３ページの第１０款 教育費、第１１款 公債費、第１２款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（教育費・公債費・予備費 担当課説明）

それでは、教育費についてご説明させていただきます。１１５ページをお願いします。

第１０款 教育費、第１項 教育総務費、決算額１億３，０７６万５，６０３円。第１目 教育委員会費、２２３万８，９２５円で、前年度事業との大きな相違はございません。

１１６ページ、お願いします。第２目 事務局費、決算額１億２，８５２万６，６７８

円で、前年度事業との大きな相違はございません。

119ページ、お願いします。第2項 小学校費、決算額1億2,234万6,960円。第1目 学校管理費、決算額1億8,212万1,059円で、対前年度比2,700万円の減は、第14節 工事請負費で忠岡小学校屋外トイレ改修工事などがなくなったことにより、約3,300万円の減によるものでございます。

122ページをお願いいたします。第2目 教育振興費、決算額930万5,163円で、対前年度比約343万円の減は、第19節 扶助費の減の影響によるものでございます。

123ページ、お願いします。第3目 学校給食費、決算額3,091万1,981円で、前年度事業との大きな相違はございません。

124ページ、お願いします。第3項 中学校費、決算額6,975万396円、第1目 学校管理費、決算額4,270万7,013円で、対前年度比約584万円の増は、第14節 工事請負費で、ひさし補修工事や部室鉄扉取替え工事によるものでございます。

127ページ、お願いします。第2目 教育振興費、決算額832万5,237円で、前年度比約358万円の減は、第17節 備品購入費で指導書購入費がなくなったことによるものでございます。

128ページ、お願いいたします。第3目 学校給食費、決算額1,871万8,146円で、前年度事業との大きな相違はございません。

129ページ、お願いします。第4項 幼稚園費、決算額9,219万3,469円。第1目 幼稚園費、決算額9,219万3,469円で、対前年度比約1,400万円の増は、職員異動に伴う人件費の増によるものでございます。

引き続き、131ページをお願いします。第5項 社会教育費、決算額1億1,619万320円。第1目 社会教育総務費で、決算額4,717万8,118円で、前年度と大きな相違はございません。

134ページをお願いします。第2目 留守家庭児童学級費、支出済額104万4,297円で、前年度より45万7,274円の増額で、忠岡小学校留守家庭児童学級エアコン改修工事国庫支出金精算返還金の増によるものでございます。

135ページ、お願いします。第3目 町民運動場費で、決算額1,925万7,750円で、前年度と比べ1,559万8,370円の増額で、主な要因は137ページの町民いこいの広場改修工事の増が主な要因となります。

136ページ、お願いします。第4目 文化会館費、決算額3,413万7,869円で、前年度と比べ205万9,412円の増額で、文化会館改修工事实施設計業務委託料と誘導灯熱感知器等取替え工事の増が主な要因でございます。

続いて、138ページ、お願いします。第5目 図書館費で、決算額963万2,32

7円で、前年度と比べ大きな相違はございません。

139ページをお願いします。第6目 スポーツセンター費で、決算額84万7,000円で、前年度と比べ261万5,800円の減額となっております。主な要因は、指定管理業務委託料264万円の減が主な要因となります。

140ページ、お願いします。第7目 児童館費で、決算額409万2,959円で、前年度と比べ大きな相違はございません。

続きまして、第6項 保健体育費、決算額802万9,952円。第1目 学校保健費、決算額486万3,434円で、前年度事業との大きな相違はございません。

141ページ、お願いします。第2目 社会体育費で、決算額316万6,518円で、前年度と比べ101万8,958円の増額となっております。町民体育大会の再開に伴う費用の増、並びにコパンスポーツセンター忠岡に委託しております夏休みプール開放業務委託料の増によるものであります。

142ページ、143ページをご覧ください。第11款、第1項 公債費、支出済額7億4,777万1,039円。第1目 元金支出済額、7億530万4,198円は、長期債償還元金で、前年度と比べ492万4,840円の減で、これは平成23年度発行の退職手当債の償還完了などによるものでございます。

第2目 利子支出済額、4,246万6,841円は、長期債償還利子で、前年度と比べ583万8,792円の減でございます。

第12款、第1項、第1目 予備費につきましては、令和4年度、充用がありませんでした。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、まず決算書の116ページの小学校の読書活動推進事業の報酬というか、報酬も含めてになるのかな、143万4,000円と上がってるんですけど、これ、ほとんどが報酬になってるんですけども、この報酬というのはどういう、単なる職員さん、司書さんへの報酬という受け取りでいいんですよね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも司書さんへの報酬ということになっております。若干上がっておりますのは、昨年度、最低賃金の関係で10月に上昇したものがあつたもので、少し上がっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

司書さん1名分の人件費ということなんですけど、この事業の資料のほうで言うと、子どもたちの読書の習慣をつけてもらって本を読んでもらうというところで、上も下も小学校の子どもに本を読んでもらうというところなんですけど、文化会館との連携というんですかね、学校だけで読むことを目的にこれしてると思うんですけども、じゃあ教育委員会として学校外でも何か文化会館に図書館あるからね、あっちも、本来という言い方がどうなんか知らないですけど、やっぱりあっちも同じぐらいかそれ以上に本を読みに行ってくださいねというところは、どういう形でされてるんですかね。多分、決算書には上がってこないと思うんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、連携につきましては、例えば図書館にある本を貸出しにつきましては、学校のほうから一定の数のほうを、こういった本をちょっとお願いしますということであれば、それを配達ということはないんですが、学校のほうに運んでくださるという取組を以前からもしてござっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは子どもさん自身が本のタイトルを言ったら取り寄せという形なのかというのと、あと、子どもって、大人もそうなんですけど、見て、どれがいいかなって多分選ぶと思うんで、もし指名型やったら、ちょっとそれはどうなんかなと思ったんで。違うかったら、ごめんなさいね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも、例えば国語の学習でこの作家の学習をしたときに、それに関連する例えばほかの本とかを学校の教員が選択をお願いしたりとか、あるいは調べ学習で何か関連する本があればという場合をお願いしております。ただ、子ども自身が、例えば忠岡小学校であれば、文化会館に近いので、ちょっとコロナ禍がありましたので、いつときは控えておりましたが、またそこは例えば、子どもを連れてという部分も実際以前もしておりますので、その辺りまた連携してまいりたいと考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今のだと、学校の取り寄せたりしてるっておっしゃってるのは、あくまでも先生の授業の一環というかで、このカテゴリーの本というか、読んでねという与え型というか、ですよ。じゃあ、本来の自由に好きな本を探して選んで読みなさいね的なところの実際の文化会館、まあ児童館も置いてますけど、その学校以外での読書の町施設の貸出し状況というんですかね、どのぐらい忠岡町の子どもは借りてるかとか、そこら辺は把握はしていないとか、自由にしてるんですか。要は、利用率があまりないのか、あまりないように私は思ってるんですけど、そこら辺を教育委員会は把握してないんやったら、むしろちゃんと把握したほうがいいかなと思ってるんで、お聞きするんですけど、いかがですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほども申し上げましたが、コロナ禍というところがあったので、子どもさんを自由に行ってもろてというのがなかなかできてないというところがまずあるんです。それ以前に関しては、幼稚園、保育所も含めてですけども、就学前の子どもたちも含めてですけども、定期的に図書館に行っていて、いろんな今おっしゃられてるような自由に選んで、子どもたちが選んでというようなこともしておりました。

最近で言いますと、図書カード、読書カードというのを小学校のほうに全員配布させていただいております。そういった取組もさせていただいておりますので、一定、文化会館、

図書館としてですね、町の図書館という形で一定の取組はさせていただいてるつもりはしてるんですけども、なかなかその人数的にどの程度というところまではちょっと把握はできてないんですけども。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうコロナも明けて平常モードになってるというところでね、やっぱり日頃、コロナのない状態でね、実際忠岡町の子どもらが町の図書館にどれぐらい行ってるかというのは、生涯学習課のほうになるんかもしれないですけど、やっぱり教育委員会としては、誰がどの本を借りたまで、そんなんまで把握しろとは言わないですけど、大きくね、いっぱい来てるんか、忠岡の子、ほとんど学校で強制的に読まさん限り読まへんなのか、そこら辺はちょっと一定把握はしておいてほしいなと思います。

加えてね、読書というところで、自分の経験も込めてですけど、自分の家というか、親やと思いますけど、本を読まないと家に本がないので、基本読まない子になる確率が高いやろうと思うんです。やっぱり親の影響、家庭の影響がね。だから、町で読書、こういう取組をしても、やっぱり家で本を読まない家庭やと、多分本を読まない大人に育っていくんやろうなあと、自分を踏まえてですけど、思うんですけどね。そこら辺、ご家庭の教育への啓発というか、なるべくちょっと本を読むように親御さんに向けて何か啓発的なものを取組してるんですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺りに関しましては、ブックスタート事業という形で、子どもさんが生まれたら、0歳、1歳、2歳という形で各学年ごとに本のほうをプレゼントしてという取組をしまして、去年からもう就学前の全ての学年においてそういう形をとらせていただいております。それを小学校に上がったときも、子どもさんのそういう読書習慣につなげていただけたらという形で取組のほうはさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

なるほどね、はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり子どもの小さいときから本を読む癖がないと、読まないですね。で、多分小さいときの本を読んでも量というかで、正直ボキャブラリーとかそこら辺、国語力というんですかね、文章力とか、多分かなり差が出てくると思うんで、子どもにやれやれだけじゃなくて、そういう家庭も含めて、できたらやってくださいということをお願いしときます。

あと、135ページの一番下の町民運動場の測量設計業務委託費って書いてる、これは普通に町民グラウンドの設計委託業務とまた別ですか。それとも設計委託業務と思っていのか。

それと、たしか繰り越してたはず、たしか何か事故繰り越しで繰り越してたはずですけど、決算に上がってるということは、ちょっとどういう処理なのか。一旦、令和4年度で契約終了にして、再契約にしたのか。契約更新、継続というのかな、契約期限の延長というか、変更契約をしたという認識でこちらはいてるので、ちょっとこの決算に上がってるのがどういうことなのか説明していただきたいというのと。まあ、先にそれをお願いします。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

いわゆる設計業務の中においてですね、先に宝くじの交付申請という必要性の中で、先に図面のほうを、測量図面を作らなければいけないというようなことが出てきましたので、今回出ております139万1,500円に関しましては、繰り越した設計委託料とは別契約という形でさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

契約は一本でしてるんじゃないんですか。測量のこの契約と、いわゆる問題になったというか、繰り越した設計委託業務とは契約がそもそも違うかったんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

はい、そのとおりです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、次の136ページに事故繰越しで129万8,000円上がってますが、これ工事の分ですかね、文化会館。ああ、ごめんなさい、そしたらそれは違いますね。じゃあ、これはこれで完結した設計委託業務ということですね。分かりました。

あと、今言うた事故繰越しの129万8,000円の分なんですけども、これはもうあれですね、じゃあ別ということですね。分かりました。すみません、ありがとうございます。

あとですね、この決算書のこの事業費ということではなくて、英語教育の部分でちょっとあるんですけど、外国青年語学指導員とかね、あと英検の補助も含めてですけど、忠岡町のほうでは英語教育に力を入れてるというのは従前から分かってるんですけど、その英語、どこまで行っても高校受験用英語に見えてしまうところがあるというのを従前から指摘してもらってて、日本人全般が英語教育してる割に英語能力がつかないというところでいいますと、国際化の部分も含めてになるから、ちょっと教育だけにとどまれへんのかなと思うんですけど、子どもへの教育の中で、授業の中でというか、単に言葉だけ、語学だけ身につけるんやったら、正直もう今どき、話しできなくっても、語学しゃべれなくても、翻訳ツールがあるから、特段語学を身につける必要はもうなくなってるわけですよ。

そこで、じゃあ語学以外にも国際的な意識を身につける、逆にそれがないから日本は落ちてきてるというところがある中で、欧米人、海外人と日本人の違いとかね、そこら辺のこととかは一切触れない、単に語学、英語ばかり教えるというところに教育は特化してるのか、そこら辺聞きたいんですけど。どこまでも語学ですよ、多分。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今お尋ねの国際化であったりとか、子どもたちが世界に大きく羽ばたいていくという部分のベースのベースというのは、やっぱり英語を母国語なり、母国語に近いような状況で話してる人たちと接するという機会をつくってあげるということやと思うんですよ。本町は、このALT（Assistant Language Teacher）という、ALTを町単独で雇用したのは非常にこの泉州地域でも早い時期から雇用しておりまして、そういう意味でいうと、1町

で1 中学、その頃は小学校には行ってませんでした、今、小学校で英語をやっておりますので、ALTも派遣しております。そういう意味で、どこよりも頻度とすればネイティブの方と接する機会もあるし、また、本町の場合、オーストラリアから招聘してる場合が多いんですけども、それでも中国系のオーストラリア人も来ておりますし、多様な民族とも触れ合えるというような部分で、委員お示しの先進的な教育をしてるんじゃないかなというふうに自負しております。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なぜこの質問してるかという、結局、欧米人とね、特に欧米人は英語を言うてるから欧米になるんですけど、日本人との大きな違いでやっぱり価値観というか物の考え方の違いがあつて、結局それが語順であつたりとかに反映されてるから、やっぱりその違いが分かれば、逆に英語につまずく子どもの多くって、多分日本語との語順の違いとか、あそこらでまずつまずく人が多かつたりするでしょう。何でこんな、日本人と違うこんな語順になってるのかとか、世界で見たらあっちのほうが多いんですよ。日本語のほうがマイナーやから。そこを逆に教えてあげたほうが飲み込みやすいやろうし、逆に欧米のそういう価値観が分かって、日本は逆に世界でマイナーなんやなとか分かるし、逆にそっちがないから日本は今落ちているというところにもつながってる部分は多分にあるんで、逆にこういう先進的にネイティブの人と関わるんであれば、そういうカルチャーというか、ある意味で、いい意味でもカルチャーショックというところで、日本と全然違う物の考え方をしてて、それが語順こうなってるんやというところまでできれば、義務教育ね、せっかく英語を教えるんで、そこではきっちり教えてもらえたらなと思います。これは希望で言うときます。

教育長（富本正昭教育長）

あくまでも義務教育ですから、学習指導要領に基づいて指導するという制約がありますので、その範囲の中でですね、そういう文化の違いとか、我々の言語との法則性の違いなんかも、機会があれば恐らく触れてるんだらうとは思いますが、学習指導要領の逸脱はちょっとできないという部分でご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね、はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なかなかね、国の縛りがあるから独自色を出そうと思っても難しいのは分かるんで、そこはできる範囲で結構です。

取りあえず以上で。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑はございませんか。

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

116ページの小学校のスクールカウンセラーのところなんですけども、実績のところを見せていただいたら、年間50回を配置したということで、相談件数が延べ1,154件になったということで、子どもさんとか保護者からの相談だけでなく、教員からの相談もあったということ、前のとき質問させていただいたときもそういうふうにお聞きしてたんですけども、その割合というのはどれぐらいなのでしょう。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

相談件数の割合でございますが、小学校児童が464件、保護者が154件、教員が536件となっております。

以上でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。この児童さんは、やっぱり学校に来られてる方が直接ご相談なんです。不登校の方とか、そういう方とかは全然相談ができないという状況になってるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

例えば、不登校のお子さんにつきましては、必要があれば保護者の方がスクールカウンセラーさんに、その場合は1日大体5枠ぐらい、1時間ぐらいの枠を取ってございまして、予約をしていただいた上でということで丁寧にさせていただいております。児童のこの相

談件数につきましては、例えばスクールカウンセラーさんが相談の時間以外で校舎を巡回されまして、やはりちょっと気になるお子さんがおられた場合に、その旨を担当と共有したりとかいう、そういう件数についても丁寧に把握させていただいてるところでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そういうふうに丁寧にさせていただけてるというのをお聞きして、ちょっと安心しました。

今、ここに関係あるか分からないんですけど、いじめとか不登校がもう何か30万ぐらい、この間ちょっと5日ぐらいのことなんですけども、不登校が今最多、全国で約30万人もいらっしゃるということで、前年と比べると22.1%も増になってるということをお聞きしてます。また、いじめの問題も、自殺される方もいらっしゃいますし、ほんとに難しい状況になってるということで、いじめもすごく増えてるということで、その相談される中から、やっぱりそれが解決していったりとか、そういう問題もスムーズにいけてたりとかしてるんでしょうか。ちょっと忠岡町で前も不登校で。あまり長くなったらあかんので、そこで終わります。すみません。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。不登校につきましては、もちろん学校全体で、先ほどのスクールカウンセラー等専門の方とも連携をしながら、保護者の方と、またソレイユのほうもできましたので、そこも活用しながらという形でさせていただいております。

もう1点のいじめにつきましては、やはり積極的に子どもたちの生活アンケートというのを実施しておりますので、そこで友達との関係でやはり何かあれば、直接担任等が聞き取りを行って、やっぱり必要があれば認知という形で、やはり不登校もいじめにつきましても、お互いに認め合える集団づくりが土台になりますので、その辺りは学校全体で保護者の協力を頂きながらしております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。なかなかね、ほんとにいじめられてる子というのは、ちょっと自分で口を開くというのは難しい部分もあると思いますが、またそうやって目を光らせて

いただいたら大丈夫かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

で、28ページの実績のほうで、ソレイユもなんですけども、7名の方が通所、令和4年度は中学生7名が通室することができたというふうにここに載ってるんですが、これはずうっと行かれるということなんですか。1日だけ行くとか、そういうことではなく。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

やはり学校復帰を最終目標としておりますので、原則、単年度、年度ごとに学校と再度相談していただいた上でということとさせていただきます。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、それはこの7名の方は規則的にここにちゃんと通室というか、行くことができたということなんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

この再度7名の昨年通室いただいたお子さんの中で、卒業されたお子さんとか、実際、今年度も再度入室、通室していただいているお子さんもいらっしゃいます。今年度は、現時点で4名の方が今、通室のほうしていただいております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

そしたら、3名の方はもう学校のほうに戻れたということによろしいんでしょうか。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

不登校のお子さんにつきましては、なかなかやはりその学校復帰というのは難しい部分もございますので、実際には再度ソレイユに通われたり、場合によっては校内のほうにも

適応指導教室というのがございますので、そちらのほうに少しハードルを下げてというお子さんもいらっしゃいますので、そこはお子さんの状況に応じて対応させていただいております。

委員（小島みゆき議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。1回終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

私も読書のことについて何点かお聞きしたいなというふうに思います。

成果説明書のほうの28ページです。小学校読書活動推進事業、継続事業ですよね。で、司書を配置したことによって、1人当たり平均16から21冊程度で安定しているということで、これは3年度も同じような結果だったかなというふうに思いまして、ぜひこの事業、推進していただきたいなと思うんですけども、この書き方ですよね、この説明書の書き方では、平均すると1人当たり16冊から21冊ということなんですけども、これ私もね、本が好きなのでちょっと思うんですけども、本好きな人というのは徹底的に毎日でも本を読みますよね。逆に、嫌いな人というたら、もう全く読まない、触れへん、全く触りもせえへんというところで、読む子を伸ばすことも大事なんですけども、全く本を読まない子、こういったことも0から1冊ですね。0から1冊にするという子を増やしてこそ、この事業も意味のある事業になってくるかなというふうに思うので、この4年度の説明書ではこういうような書き方なんですけども、これ、継続事業ということでもありますので、そういう今まで本に親しみのなかった子を、読書を習慣づけることができたとか、本が好きになったとか、そういったことも成果として発表できるような取組をお願いしたいなと思うんですけども、既にそういったことはされているかどうか、ちょっと教えてくださいませんか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。学校司書さんにつきましては、例えば低学年のお子さんが図書

室に行って読み聞かせをしたりとか、あるいは議員おっしゃられるように、休み時間とかも学校司書さんがおりますので、開けて、やっぱり好きなお子さんというのは、図書室に行ったり自分でするんですが、それ以外のお子さんについても、大体小学校の場合、週に1時間程度、図書室の時間という割当てがございますので、そのときに担任が連れて行って、本を借りたりということもしております。あと、また家庭につきましては、学期に1回程度、家庭学習週間というのを以前から取り組んでおりまして、その中で家庭で読書を取り組もうというのを、記録を残したりという、そういった取組のほうもさしていただいております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

先ほども答弁でね、勝元委員からのご答弁でもありました家庭とか学校以外での読書づけというところは取り組んでいただきたいと思いますし、5年度決算の委員会では、そういう本の読書の苦手な子、好きじゃない子をいかに減らしたかということも、説明書にもし書いていただけると、よりこの事業、もっと継続せなあかんというような雰囲気になると思うので、ぜひそこはお願いしたいなというふうに思いまして、それに関連して、今度はですね、行政評価のこっちのほうの12ページなんですけども、こっちは図書館の行政評価が書かれてるんですけども、3年度と4年度を比べて貸出し冊数が大幅減になってますよね。大幅減になってるこの原因というのは、担当部局としてはどういうふうに捉えていますかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ごめんなさい、ちょっとそこまで分析できておりません。申し訳ないです。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この2019年を現状値として、2022年も半分という数字にもなってますし、令和3年、令和4年、令和3年のほうがコロナ的にはひどかったと思うんですけども、4年の

ほうが、落ち着きを見せ始めた4年のほうがさらに低くなってるというような中なので、この読書推進事業、勝元委員もありましたけども、図書室以外、これは図書館なんでね、文化会館のほうなんで、学校以外でもそういうほんとにこの読書づけ、習慣づけのような取組は、ぜひね、これを4年度の結果を反省点として取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

いいですか、続いて。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（前川和也議員）

じゃあ、それはそれで読書で置いといて、次は人権教育についてでございます。令和4年度ですね、学校現場において人権教育、どのようなことをされたか、小・中学校でですね、教えていただけますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

人権教育につきましては、学校におきましては年間計画を立てまして実施、子どもたちのほうに様々な教材等を活用して実施のほう、しております。また、教職員につきましても、校内研修等、あるいは府の研修等もございます。また、2市1町で合同して行っている研修等にも参加をして、そういう人権意識というのを高める研修のほうも実施させていただいております。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

その人権教育の中で、拉致問題を扱ったかどうか、教えていただけますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

発達段階を考えまして、中学校3年生で実施のほう、させていただいております。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

これ、文科省のほうからもそれぞれの発達段階に応じてというところで、通達のようなものが出されてるかと思います。本町では中3でしたということなんですけども、別に中3だけじゃなくても、小学校でも小学校の発達段階に応じた拉致問題の理解を深めるというような教育はできるかと思います。政府のほうでも、そういったメニューはたくさん出されてるかと思いますので、4年度は中3に行われたというところで、次年度、次々年度と、また発展的な教育も考えていつていただきたいなというふうに思います。町議会のほうでも、令和3年度に決議もなされておりますので、その点もぜひ酌んで、取り組んでいただきたいなというふうに思いまして、その拉致問題、北朝鮮の拉致問題に絡んで、今度、学校の図書室のほうにその拉致を扱った本はあるかどうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

申し訳ございません。ちょっとそちらのほうはこちらも把握できておりませんので、また確認させていただきます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

というのも、令和4年度ですね、去年の夏に各都道府県、自治体の図書館担当課について、北朝鮮当局による拉致問題に関する図書の充実にかかる協力要請というものが、事務連絡が来ておりますので、これ質問させていただきました。一度ご確認いただきたいなというふうに思いますが、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

答弁をお願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学校のほうに早急に確認のほう、さしていただきます。

委員（前川和也議員）

お願いします。1回置きます。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと3点ほど質問したいんですけど、その前に事前にお伺いしたいことがありまして、質問します。

まず、忠岡町の不登校の児童と生徒数について、小学校、中学校別で教えていただきたいです。2点目は、いじめの件数ですね。いじめの件数が令和4年度でどれだけ件数あったのか。あと、3点目は児童虐待の件数。この3つのことについての件数と、令和3年度から4年度に向けての増減の傾向と、教えていただけたらと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

不登校の令和4年度でよろしいでしょうか。小学校が7名、中学校が21名になります。いじめにつきましては、あくまでも認知件数という形になります。令和4年度が、小学校が167件、中学校が33件になります。

以上です。

委員（二家本英生議員）

児童虐待については。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

児童虐待につきましては、こちらのほうでは。

委員長（今奈良幸子議員）

多分分からないということで。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

申し訳ないです。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、事前になんてお伺いしたのは、116ページにある、先ほども話ありましたが、小学校のスクールカウンセラーの報酬と、同じく事務局費のスクールソーシャルワーカーの報酬、適応指導教室の指導員の報酬のことでお伺いしたいので、ちょっと事前に

先に数字をお伺いしました。

で、先ほど小学校のスクールカウンセラーの報酬についてですけど、子どもとか保護者とか教員の方からの相談ということで、それぞれ先ほど件数をおっしゃっていただいているんですけども、その効果については、教育委員会としてはどのように考えておられますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

件数にも現れてるんですが、昨年度、コロナ禍等もございましたが、丁寧にスクールカウンセラーさん、教員、保護者、児童とも相談という形でさしていただいておりますので、その辺り、より子どもたちが相談しやすい、そういう環境づくりということには十分つながっているのではないかなというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

相談しやすい環境づくりというのはあるんですけども、やっぱり相談の中でね、児童とか教員も含めて、要は話、聞いてもらえてよかったとか、そういった安心感を与えているというところが、そういう効果もあったと思われるので、分かりました。

2点目です。スクールソーシャルワーカーの報酬についてです。これ、ちょっと成果説明書のほうにも記載がなかったんで、年間の配置回数と相談件数を教えていただきたいと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

年間の回数でございしますが、1回3時間を60回実施のほう、しております。相談件数につきましては、あくまでも派遣回数という形になります。小学校のほうに32回、中学校のほうに27回という形になっております。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。こちらにも相談があると思うんで、こういった形で相談にも乗ってあげて
るというのは分かりました。

あと1点、適応指導教室の指導員の件ですけども、ここの報告書の中では、中学生が7
名通室ということだったんですけども、小学生の通室はこの年なかったんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和4年度は中学生のみになっております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

こちらについてもね、先ほども小島委員からも話があって、忠岡町側もこういった効果
があるというのがありましたので、引き続き学校教育の現場を守るために継続していつて
いただきたいと思います。

続いて、同じ116ページのきめ細やかな指導のための講師配置事業報酬が、こちらが
また入ってました。この年、こちらにも書いてますけど、東忠岡小学校の5年生と忠岡小
学校の3年生について、忠岡町独自の教員配置をしていただいたわけなんですけども、こ
れについての効果というのはどのように感じられているのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

忠岡小学校につきましては、本来1クラス、定数であれば1クラスのところを2クラ
ス、東忠岡小学校のほうは2クラスが3クラスになっておりますので、学級の人数も半分
に減っておりますので、担任もよりきめ細やかに見ることができたのではないかというこ
とで、学習面、いろんな面で成果が上がってるというふうに認識しております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この事業についてもね、引き続き、もし来年度以降もまた発生するようであれば、継続していつていただきたいと思います。

すみません、続きまして、119ページなんですけども、英語検定の受験料の負担金、あります。これも以前から私も話しさせてもらってるんですけども、先ほどやっぱり英語教育というのも力を入れられてるということで、中学生の英検を受ける方に年1回、受験料の補助されてると思うんです。もともとやっぱり受験対策のためだとおっしゃってたんですけども、これだけ国際社会になってきたので、できるだけ英語に早めに慣れさせるということで、例えば小学校の高学年とかにその制度を拡充するとか、そういったことは、これ何回も聞いてるんですけど、回答は変わりはないでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小学校につきましては、3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の学習のほうも行ってございまして、町の授業で2年生対象に英語レッスンということをしてございまして、そこにネイティブの方に来ていただいたりという取組をしておりますので、その英検の小学生の拡充につきましては、ちょっと予算のこともございますので。また、本町、大学生までに拡充している取組につきましては、こちらについては府内においてもあまりない事業と聞いておりますので、ちょっと現状でご理解のほう頂けたらというふうに存じます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この英検の補助についてはね、小学生の親からも結構要望が強いところでありますので、できましたら拡大、拡充をしていただきたいと思います。

一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

決算書の123ページに上がっている扶助費のところでお聞きしたいんですけど、この扶助費で要保護及び準要保護児童就学援助費と、もう1個は特別支援教育就学奨励費で、内容は同じように新入学用品であるとか、学用品であるとか、修学旅行費とか、こういう学校に行くのに必要なお金の部分を扶助費で上げてはるんですけど、これは特別支援学級とか、そういう特別な支援が必要なお子さんの分だけということで合ってますかとい

うところですね。一般家庭の低所得世帯は含んでませんよねと、その確認をまず。

うなずいてはるんでね、その上でなんですけど、手を挙げてはる。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

特別支援教育の就学のほうでよろしかったですかね。

委員（勝元由佳子議員）

いや、この扶助費全般ですけど。両方上がってるでしょう。要保護と特別支援。ここ、一般の低所得層は入ってないかどうかの確認。修学旅行費を払うのが困難とか、そういう家庭とかいう意味じゃないですよねというところで聞いてるんです。分かっている人、教えてください。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、もう一度お願いしてよろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

何か質問、難しいですか。何で聞いてるかというのと、特別支援学級のお子さんにかかわらずなんですけど、要はいわゆる隠れ教育費というのが結構問題にされてるところがあって、義務教育を受けると、子どもが学校で教育を受けるに当たって、本来公費で負担されるべきところ、教育でされるべきところを保護者、ご家庭負担になってて、結構その出費があるというところで、隠れ教育費と呼ばれてるお金があるわけですよ。それが、こういう制服とか教科書代とか、あと修学旅行費やったりとか、PTAも入るんかもしれませんけど、そういった公費じゃないところのお金がやっぱりちょっと問題にされてるところがあるからお聞きしてるんですね。

で、実際そうやってご家庭が払う部分のお金で、さっき言うたように、低所得層で例えば修学旅行費払われへんとか、制服買うのん困るとか、教科書買うのん困るとか、そういう義務教育課程を修めるのにちょっと経済的に困難なところは、補助というか、ここに含まれてないですよねと。公費でどう負担してるのかなっていうのがあるから聞いたんですけど。現状どうなんですか。ここに入ってるんですか。ちょっと書きぶりが、特別な支援の要るご家庭だけなのか、どういうことかなと思って聞いたんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

要保護及び準要保護児童というのは、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者さんに対して援助を与えるというものになります。特別支援教育のほうにつきましては、一定の基準を満たした障がい等あるお子さまの保護者さんに対してのものになっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それで、そうですねということで確認でお聞きしたんですけど、だから要保護のところのご家庭という指定というか、ここが要保護のご家庭ですよって受けてるじゃないですか。じゃあ、それ以外で、ちょっと私も前、修学旅行費のところでお伺いしたことがあると思うんですけど、ちょっとお支払いできないご家庭があったりとか、どうしても支払えないというのか、支払わないというのか、そこら辺はちょっと私も分かりませんが、中には支払わなくて、お子さんを修学旅行に行かせないというご家庭もあるというところで、全部行けてない実情があるようにお伺いしてるんです。

なので、公的なそういう扶助というんですかね、本来みんなと同じようにしてあげるべき子どもで、やっぱりそういう差が出てきてるんであれば、町のほうで要保護の指定を受けてないけれども、経済的に困ってる方で、実際に浮いてるというんですかね、やっぱり困ってはるご家庭がないのかとか、ちょっとそこが気になったから聞いてるんです。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

確かに現状の生活の中でそういう実態のご家庭もあるかと思いますが、我々公的な立場でそういうご家庭を支援する、支えるという立場からいうと、一定のやはり基準というものがようになってきましてね、実態で困ってるから支払うとかという部分は、これはちょっと難しい部分があるので、今言ってる公的扶助の部分、生活保護であったり準要保護というのは、やっぱり所得であったりですね、そういう基準を明確にしてやることによって公平性が担保されるということで、確かに保護者のいろんな生活の態様によってしんどいところもあるかと思いますが、そこはちょっとこの制度とは違うのでご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど、分かりました。はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あともう1点ね、その修学旅行絡みでお聞きしたんですけど、要はこの決算書とか公費のところには上がってこないんですよ、町政の中には。だけど、実際ご家族がご家庭でご負担されてて、町職員というんですか、学校側が発注事務を行ってるとかいうところで、随契してるんかとか、ちゃんと比較見積りやって、ちゃんと公正にやってるんですかというところをちょっと確認させてもらったんですけど、そういう実際にご家庭から集めたお金で、公費じゃないけども、実際学校側で発注かけてやってるというのは、修学旅行以外に何かあるんですかね。修学旅行だけですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

関連しますが、いわゆる遠足とか校外学習とか、そういうバスとかというのは、もちろん学校のほうで。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこら辺はね、町の発注じゃないからやっぱり上がってこないんですよ。我々もお子さんのいてはる議員さんとか、ほかの住民さんやったら分かるかもしれないですけど、そこはやっぱりちょっと見えてこないところもあるし、実際、学校でどういう発注、適正に行われてるんですかと。公費ではないけども、やっぱり住民が負担してるお金なので、学校側の公務員が発注するので、やっぱり町の発注に準じてというか、同じように随意契約ばっかりで同じ業者にばっかり発注するとかでなくて、町の発注と同じような発注形式はとってくださいというところはお願いしておきます。一言ご答弁お願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

修学旅行等については、近年、複数見積りという形でこちらも確認させていただいておりますので、また校外学習等、その辺りについてもまた確認してまいります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あとですね、138ページ、文化会館の改修工事の件なんですけど、この設計委託料ね、上がってます。もうこれ、やり直してはいただいてるんですけど、当初の工事内容も伺ってますけど、それからいくと、ちょっとこの設計委託料、やっぱり高いと思うんです。

で、実際ね、教育委員会のほうでこの案件自体が、いわくつきじゃないですけど、問題になった案件やから、万全を期すためにとかね、こうやって設計委託したんですというご説明やったんですけど、それにしても、ちょっとその工事内容でこの額かなというのがあるのと、逆にその町の答弁とかご説明でいくと、じゃあほかの工事の案件とかは、問題になってへんかったらちゃんとせえへんのかというふうにも裏を返せばとれたりするんですよ。問題があったから、ちゃんとこれ設計委託しますということやったからね。そこら辺、常に設計委託、出してるわけじゃないというのも聞いてましたし、ずっとそれで来てたんで、ちょっとこの金額、やっぱりきちんとやったとはいえ、費用対効果的に見ると高いと思ってるんですけど、そこら辺はどうですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

金額的なことはちょっと私は専門家じゃないので何とも言えないんですが、確かに今までそういったきっちりと設計をしてという部分がなかったのは事実ですので、少なくとも教育委員会の内部においては、これ以降に関しては、できる限り外部に設計のほうをお願いさせていただいてるという流れで今のところは対応させていただいておるところでございますので、ご理解願いたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、逆にとか、教育委員会って文化会館とか、ここ上がってますけど、結構、施設、箱物を持ってるじゃないですか。そこで、今回のこの工事もそうなんですけど、修理の必要が出てきたとかね、改修工事というんですかね、修理の修繕工事の必要性が出てきた

ときに、今までは設計してへんかったから、逆に言うたらお金使ってへんかったわけですよ。公費をね。で、きっちりやり出すと、まあ言うたら設計委託せなあかんので委託料が発生してくるわけでしょう。今後は、こういう箱物関係で工事、何らかのことをするときには、もうずっと設計委託料を使ってやっていくということによろしいんですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

もちろんその必要に応じて設計業務が必要であれば、当然設計業務を発注しますが、一応その人事のほうとも話はさせていただいて、いわゆる専門職という部分でですね、教育委員会のほうに配置していただけるのであれば、その職員の中で対応できる分に関してはね、いわゆる軽微な修繕とかになるとは思うんですが、そういった部分は職員のほうで対応はできるかなとは考えておりますが、大きい設計に関しては当然外部のほうにこれからも発注してまいりたいというふうには考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ちょっと、じゃあその分、公費を食っていくんでしょうねというところで思っておきます。

あと、同じくね、138ページで図書館費のところで、講演等の謝礼が上がってるんですね、報償費で。同じく140ページも児童館に講師謝礼で190万上がってるんですけども、これは何の目的で、誰を対象に講演というか、講師の方ね、招いて何をやったのか、ちょっと簡単に教えていただけますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

図書館のほうに関しましては、年に1回ですね、就学前の子どもたちを対象に人形劇というのを実施しております。そのいわゆる劇団の方への謝礼が7万円になっております。児童館に関しましては、これも1個とかではなくて、いろんな講師を呼んだり、あとは、ふだんです、キッズクラブというのを週、木曜日と金曜日だけになるんですけ

ど、そこでダンスであったりとかピアノであったりとかというような講座という形で一応やらしていただいているんですけども、そういった方たちへの講師謝礼という形になりますので。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。じゃあ、あれですね、この児童館の講師の謝礼190万、お1人の方とか、そんなんにボーンじゃなくて、抱き合わせでいっぱいいろんな人とか、延べで渡してるということですね。分かりました。

あとですね、ちょっと決算書にはなくて、以前からちょっと学校教育課のほうにも聞いたりしてるんですけど、文科省のほうで令和4年度やったと思いますけど、文科省のほうでギフテッド支援、やっとなり出して、やりましょうということを出されたと思います。ソフトバンクの孫さんですかも財団を組んで、そういうスーパー児童というんですかね、児童じゃないな、大人も含めてやったと思います、孫さんは。そういう超スーパー能力を持った人を支援していきましようというところでやってるんですけど、忠岡町としては、文科省もそういうことを取組を始めたというところを受けて、何か今後考えているのかというところをお聞きしたいのと、実際そういう児童を見つけたときですよ、にどう対応するのかというところ。特にご家庭が教育に非常に熱心なご家庭やと、うちの子はギフテッドやとか思って、そういう教育を施すでしょうけど、普通の教育意識のあまりないようなご家庭にポッとたまに生まれてきたりすると、やっぱり育てにくさとか、本人も生きづらさやったりとか、いろんな困難を抱えて、結局人生が家庭も含めて困難に陥る可能性が高いというところで、どう教育委員会として対応していくのかというところ、今の段階でお考えがあれば教えていただきたいと。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

委員お示しのギフテッドに関してはですね、私どももそういう議論が高まってきているのは承知してるところです。ただ、府からこのギフテッドに対して通常の我々の教育活動の中でいかに対応すべきであるとかとか、そういう具体的な部分がまだ示されていない。裏を返せば、非常に現有の学校組織としてですね、限られたマンパワーの中で、どうしても個別対応であったりとかですね、個に応じたような対応になっていく部分もかなりあると思いますんで、そこは府の進捗も参考にしながら、我々は常に情報収集には努めながらしていくと。

私も現場におったときに、かなりやはりある部分は問題行動するような状況であつたけども、ある部分に関しては一芸に秀でてる子というのも、間々目にしてきた部分があります。そういう子どもが埋没しないような学級づくりであつたり学校づくりというのがまずベースに必要だと思いますので、そこはこれまで以上に進めていきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

なかなか忠岡って、スポーツで有名な人って結構いっぱい輩出してるじゃないですか、マエケンを初めね。で、運動の部分って、やっぱり突出してたら分かりよいと思うんですよ。突出してて大会に出たりとか。でも、教育部分って、どこまで行っても100点しかないから、上限が。分かりにくいですよ。そういうので、実際に忠岡町内でもこういう事例があつて、気づいたときには中年でね、そんなもん中年になってからギフテッドと言われたところで、もうどうしようもないというところで、長い人生ね、結局苦難を背負って、どちらかという福祉のほうのお世話になって、逆に行政の支援を、行政側が公費を使って支援せなあかん人をつくり出してしまっているという状況もあつたりするんで、逆に早いうちに合った教育をしてあげれば、そんな公費負担せずにも済むだろうし、逆にそういう社会に役立つ人が忠岡町から輩出することになる可能性もあつたりするわけですよ、文化・教育の面でね。なので、そこは今後現実的にもうちちょっと考えていただけたらなと思つてます。もう結構です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっと116ページで1個忘れてた分があつたので、質問したいと思います。116ページの支援学級の介助員の報酬、上がってます。今、各学校に支援員の数はどれぐらいおられますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和4年度でよろしいでしょうか。支援学級数につきましては、令和4年度は忠岡小学

校が4学級で、東忠岡小学校が7学級で、中学校が4学級でございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それに対して、支援学級の介助員の数の配置数を教えてください。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

忠岡小学校に2名、東忠岡小学校に3名、中学校はゼロでございます。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

支援学級のクラス編成ということで、この令和4年度はまだ制度が変わる前だったので、介助員の数も、本来であればもうちょっと人数を増やしてほしいところなんですけども、5名で対応していただいているところです。これが令和5年度、文科省の文書もあったとおり、その支援学級で過ごす人は、半数の時間以上、支援学級で過ごさなくてはならないということで、通級に移られた方もいらっしゃると思います。で、その現状であって、今年、この介助員の数というのは変わってないんでしょうか。あと、クラス数も教えてもらえたらと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

本年度、まず新学級数でございますが、忠岡小学校が3学級、東忠岡小学校が6学級、中学校が4学級です。介助員につきましては、配置のほうは昨年度と変わっておりません。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、在籍数は別だとしても、クラス数のほうで忠岡小学校と東忠岡小学校で各1クラスずつ減ってるという形になってます。よく言われてるのが、やっぱり支援学級のほうから通常学級に戻る際に、もともと支援学級に在籍していたわけですから、やっ

ぱりちょっと配慮の必要な子が通常学級に戻るということになりますので、そこら辺の介助というのはちょっと必要かなと思ってます。それについての介助員、増やすという、多分これは町独自になると思うんですけど、そこに当たっての介助員というか、指導員みたいな形で増やすという考えはないでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

通常学級在籍のお子さんにつきましては、やはりあくまでも通常学級の担任が、ただ、本町の授業で低学年であれば、学ぶ楽しさ等で非常勤講師等も配置しておりますので、やはり介助員につきましては、個々のお子さんではなく支援学級在籍の全ての子どもに関われるようにと配置しておりますので、で、支援学級の人数等が増えた場合は、府に対して新しく支援学級を設置していただいて、支援学級の府費の担任を増やすことで対応しておりますので、現在のところ特に考えておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ちょっと令和4年度の決算から外れてしまいますけど、令和5年度、この新しい仕組みになって、特にそういった形のトラブルとか、そういった形の話というのはなかったでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

特に学校のほうからも、支援学級、そして通常学級とも、担任とも連携をしてということで。通級のほうにつきましても、幸い本町につきましては3校とも通級の加配を頂いておりますので、丁寧に対応していただいているものと認識しております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この制度に移行する前、細やかに保護者と対応してもらって、移ってもらって、そうい

う確認をしてもらってるので特に問題はないと思いますけども、やっぱりちょっと今後ね、またいろいろあるかもしれませんので、注視していただきたいと思います。

続きまして、121ページです。小学校費のほうで、忠岡小学校の複合施設の解体という解体工事が入ってます。今、忠岡小学校の一番大きな複合遊具ですかね、あれが結構もう老朽化になってて、令和4年度に解体撤去したという話は聞いてます。その後、子どもの健全な育成の遊びとかを担保するために、やっぱり同じような複合施設というのを、それに向けて設置してほしいとこなんですけども、その件についてはいかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

来年度予算で、またちょっと形は相談しながらにはなるんですけども、何かしらの遊具は設置の方向で予算計上は相談していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それについては、よろしくお願いいたします。

あともう1点ですけども、東小学校の特別支援学級の入ってる校舎があると思うんですけども、そこのトイレが洋式化工事されてると思います。その洋式化のトイレのドアがですね、アコーディオンカーテンになってるみたいで、保護者の方から子どものプライバシー保護の観点からちゃんとできてるのかという、そういった意見、寄せられてます。で、保護者の要望としたら、ちゃんとしたドアにしてもらいたいという要望があったんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

一度また現場のほうは確認させていただいて、また検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点はよろしく願いいたします。

続いて、いいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

122ページです。家庭学習用のモバイルルーターについてなんですけども、これ、4年前ですかね、学校にタブレットを導入した際に、家庭に持って帰ってもいけるような形でモバイルルーターの契約してたと思います。恐らく来年度が更新の時期になると思うんですけども、そのときモバイルルーターの数、契約数、伺うと、たしか200件ぐらい契約してたと思うんです。で、この4年間たって、当然夏休みとかタブレットを持ち帰って、家での学習もしてるところもあると思いますけど、次回契約するときに、実際この数が必要なのかどうなのかという、そこだけちょっと確認したいと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ルーターにつきましては、購入という形でさせていただいておりますので、そのまま活用のほうというふうには今現在では考えております。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、ちょっとその当時のこと覚えてないんですけど、購入台数が二百何台あったということですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

購入台数が274台です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今にして思えば、多分それほど家庭で、これが必要な家庭というのは結構少なくなってきたと思うんで、実際使われてる家庭って、ここの通信料にも載ってるとおり、それほど金額が要ってないところだったり、その当時、いろんな補助金とかもらえてるんで、ちょっと買ってしまったところはあるんですけど、ちょっともったいないかなと思いました。

すみません、続いて123ページと128ページの中の要保護、準要保護の児童就学費の援助金のほうですけども、この中、ちょっと1点確認さしてもらいたいんですけど、給食費がそれぞれ減になっています。これはやっぱりコロナの対応のお金を使ってるということでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

昨年度も半年間、無償化のほうはさせていただいておりますので、その影響と考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ここに載ってる金額というのは、要保護の方の金額と、あと学校給食費の無償化になってないときの金額が、これが合わさったものになるんですかね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

要保護に関しては公費で全部やっていただけるということで、準要保護のほうだけ町の単費とか、いろんな補助金とかあるんで、その辺はやっていただきたいんですけども、そ

の中でも中学校費のほうで、やっぱり中学生、いろんな活動があります。その中でやっぱりクラブ活動というのが中学校の生活の中でメインになってくるところであります。これについて、子どもの家庭が貧困で、クラブ活動したいのに、そういったいろんな用具、野球でいったらバットとかグローブとか買えない、そういった運動するのに必要な用具を買えないのでクラブを諦めるという方も中にはいらっしゃると思います。そういった方に対して、このメニューの中にクラブ活動費の補助というのもしかあったと思うんです。それについて、忠岡町でその部分だけ拡充していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

現時点でそのようなお声というのは、教育委員会のほうではちょっと確認はできておりません。また、このクラブ活動についても、現在のところは拡充する予定はございませんので、よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりなかなか用具をそろえられへんからできないということをできるだけ防ぎたいのでね、もしそういった要望の声とか、あと要望の声もあまり上がってこないのが多分現状だと思うんで、もしそういう声があったときには一度検討していただきたいと思います。

あと、この制度で準要保護生徒就学援助費なんですけども、これ基本的には生活保護の大体、忠岡は1.2倍相当の世帯の方が受けられるということを以前から聞いてます。で、今言った生活保護費というのは年々引き下げられてるということもあるので、それにみなしていえば、忠岡町でもやっぱり下がっていくという可能性はあるとは思いますが、以前の答弁の中でその1.2倍はできるだけ維持していくという話もありました。それはまだ継続されてるんでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

そのとおりでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この1.2倍といっても、なかなか対象者が少なくなるので、ここについては過去にも何回も拡充お願いしますとも言ってますので、他市の泉佐野とかね、結構な幅で拡充されてますので、そこまでは行かなくても、できるだけそういった1.2倍相当ではなくて、もうちょっと拡充できるような形でしていただきたいと思います。

ちょっと一旦終わります。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ちょっと教えていただきたいんですけど、132ページの学校支援コーディネーターの報償費というので入ってるんですけど、学校支援コーディネーターというのはどういうことなんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

学校のほうにですね、いわゆる地域支援コーディネーターという方が定期的に行ってありますので、その方の報償費という形で支出のほうをしております。

委員長（今奈良幸子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

すみません、その学校支援コーディネーターというのは、どういうお仕事になるんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。ちょっと待ってくださいね。中学校の図書室内に。

委員長（今奈良幸子議員）

一度確認してもらってからの方がいいですか。

教育部（二重幸生部長）

すみません、はい。

委員長（今奈良幸子議員）

じゃあ、一度確認してから、またお伝えさせていただきます。

では、ほかにご質疑ありませんか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

教育委員会についてです。教育委員さんがこの令和4年度のうちに学校現場に入られたことはあるかどうか。視察というか、また現場の先生との対話とか交流とかで学校に行かれたことはあるかどうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

令和4年度は、そのような実績はございません。

委員（前川和也議員）

ということは、1回も学校現場に入らずして、教育委員会会議、月1回、年間通して行われたということで間違いないか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

コロナの関係がございましたので、我々も含めてなんですけども、4年度中まではできるだけ現場のほうには入らないでくださいと、逆にこちらのほうからお願いという形でさせていただいておりましたので、よろしくお願いします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

令和4年度はコロナのことがあったから控えていたということなんですけど、じゃあコロナ以前はあったということですかね。なるほど、分かりました。今のコーディネーターに結びつけると、ちょっとあかんのかもしれないんですけども、やっぱり教育行政をつかさどる教育委員さんも学校現場に行かれるということも大事かなというふうに思います。ふだんの学校の姿ですよ。オープンスクールというあらかじめ事前に指定された日じゃなくて、抜き打ちでいうと、また学校の現場の先生に迷惑かけてもいけないんですけども、教育委員さんは気軽に学校現場には入れるようにはしているのも1つかなというふうに思います。

で、次、これは私、最後の質問です。文化会館について、令和4年の4月に生涯学習課が移転しました。移転の大義の1つとしては、文化会館の活性化ということで生涯学習課が移ったということなんですけども、令和4年度ですね、1年間たって、文化会館の活性化につながったのかどうか。また、生涯学習課の所管業務について、本庁にいるよりも向こうに移ったときのほうがスムーズに行政を執行することができたのかどうか、この2点について教えていただけますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まず1つ目の活性化に関してなんですけども、生涯学習課が行く前から運営委員会というものを立ち上げております。その中でですね、一定その文化会館の活性化というような中でですね、Wi-Fiの設置であったりとか、ロビーの活用であったりとかというようなご意見がございましたので、一応令和4年度においてですね、まだ部分的ではあるんですが、自習室のところにWi-Fiを設置いたしました。で、併せて、ロビーの活用という形でですね、今のところはモニターを設置しまして、DVDとかで映像を流したりとかというようなこと。それと、広く住民さんのほうにですね、展示という形で何か展示しませんかというような問いかけのほうはさせていただいておるところなんですけど、どちらもあまりその目立った成果は今のところは出ておりません。また引き続きそこは考えていきたいなと考えております。

あと、生涯学習課が向こうに行つてというところなんですけど、1年目は一応、課長を入れて3人体制という形でさせていただいてたんですが、現在、課長のほうが休職しており

ますので、ちょっと職員のほうで対応し切れていない部分も多々あるかもしれませんが、その辺りはですね、引き続き人事とも話をしながら、できる限り文化会館の活性化につながるような施策のほうを展開してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

決算ですので、できるだけこれからの話は控えたい、私も控えたいなというふうに思うんですけども、4年度に移って文化会館がどうなったかというところで、自習室とかW i - F i とか今挙げられましたけども、そのお話であれば、別に生涯学習課が移ったからというわけではなくて、運営委員会を活性化したからそうなったというふうに思います。生涯学習課の移転の大義の1つとして、活性化だったのかなというふうに思ったんですけども、直接的なリンクはしてないのかなというふうにも思いますし、移転1年目でね、ほんとに生涯学習課がそこでスムーズに稼働するというふうには思わないんですけども、しょっちゅう生涯学習課の職員さん、本庁でも会うことも多かったですし、頻繁に行き来されてるのかなと。そんなに頻繁に行き来されてるんやったら、別にこっちにあってもええのかなというふうにも思っていましたし、今も思います。

今、課長さん、欠けてる状態で、二重さんが今兼務されてるというような状況なので、より一層その思いは強く持ってる次第でありますので、その点も踏まえて、生涯学習課の在り方ということは、4年度の反省点を踏まえて、ちょっと5年度、6年度、考えていただきたいなというふうに思います。最後に一言。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺り、私も教育長とは日頃から、これから生涯学習課の大切さという部分はですね、常に話はさせていただいておるところでございますので、先ほども申し上げましたが、人的な配置も含めてですね、今後充実していけるように頑張りたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

前川委員、もういいですか。

では、ほかにご質疑ありませんか。

勝元委員、さっき言ってましたね。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

2点だけなんで。

すみません、さっきのちょっと答弁を受けての再質問で申し訳ないんですけど、「ふうん」で終わってしまったんで。135ページのね、戻って申し訳ない、町民グラウンドの設計委託業務の業務料の委託料のところなんですけど、別契約でやったとおっしゃってたんですけど、じゃあ設計に関しては2つ発注したということですよ。で、業者さんは別々、同じやったんか、そこと入札、どっちも2つとも入札でしているんですねというところの確認、お願いします。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

業者は同じです。要は、先ほども申し上げましたが、国の交付金の申請上ですね、緊急に図面が必要やということがありましたので、当初の設計委託業者と随意契約で測量のほうをさせていただいたという形になります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、同時期に、要る設計委託業務を2つ、時期はちょっとずれるかもしれませんが、2つ、一個一個で発注したというよりも、設計委託業務を先に発注やって、で、途中で「あっ、要るわ」となったから、別の、まあ言うたら仕様書外のことが湧いてきたから、そこをお願いしたという感じですよ、今のを聞いてると。なるほどね。じゃあ、もともとあれですね、当初計画で2つの設計委託という事業を計画してたというよりも、付随してるということですよ。分かりました。ありがとうございます。

あともう1個、ごめんなさい。さっき産業建築課やったかのほうでね、レベルアップ支援事業のほうはちょっと質問させてもらったんですけど、あれはあくまでも試験を受けるときの試験料の助成なんですよ。で、資格試験って大体勉強せんとあかんので、その学費のところはどっちになるのかなど。教育になるのか、その支援をどう考えているのか。もう産業のほうで、就労支援というところで産業のほうでお任せですというんやったら、そう答えてもらったらいいいですし、例えば極端な話、弁護士資格取りたいというて、いきなりポーンと受けても駄目でしょう。やっぱり通信なり予備校行くなり、何かに行くなりせんとあかん。そのまず前段階の学費、教育費の部分の助成というか、そこがないと試験、受けられないじゃないですか。そこは何も考えてない。どっちかいうたら生涯学習

の教育かなと思うから、こっちで聞いているんですけど。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

もちろん個人が己の、ご自身のそういう希望なり、部分の中で学んでいこうというリスクリングの部分に関しては、非常に重要なことやと思ってます。ただ、そこが何か大義名分というんでしょうか、就労のためであるとか、はたまたご自身の趣味のためなのか、何のためなのかという動機づけはいろいろあると思いますけどもね、そういう部分でいうと、我々がその学習費用を背負うという部分に関しては非常に難しい部分があって、ちょっと委員が今お尋ねになってる部分を我々が手だてするという部分に関してはちょっと難しいんじゃないかなというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、ここ教育なんで、逆に同じ町としてそういう答弁を聞いてしまうと、さっきの産業建築課、レベルアップ支援のところでも、結局その資格試験ね、何でもオーケーというところで聞いているんです。それが会社からの申請であれば、就労に直接直結してるんですけど、個人での負担のところ、正直ほかの議員さんもおっしゃってたけど、趣味なのか自己満足なのか分からないというところで、ちょっと町として矛盾した答弁かなと。今の教育長の答弁だと、あっちの産業部局のやってるレベルアップ支援もそういうことになってしまって、それなら助成せんでいいんじゃないのってちょっとなくなってしまうかなと。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

私、そういう部分を申し上げてるのではなくて、あくまでも本人のリスクリングという話をしていますから、そこで何かに役に立っていくという部分では意義あることやと思っています。ただ、我々がそこで公費をやっぱり執行していくという部分の中で、何か教育委員会としても大義名分が必要である。私はこれ行きたいんやから金出してくれいっても、そら、全てにそんなんでは対応できるはずはないのでね。そういう意味でいうと非常に難しい。その希望あるからどうこうというのは難しいんじゃないかと申し上げただけであって、他の部がやっておられることに関してどうこう言う気は全くないわけで、素晴らしいことではないかなというふうに私は思っています。だから矛盾はしてないと自分では思っていますけども。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

部局が違うからそうなるんですけど、結局のところ、聞いているこちら側からすると、同じ資格を取るというところでいくとね、目標の最後のところの試験を受けるだけは支援してるでしょう。就労に直結する、就労に結びつくというところで。でも、そこに行くまでのところは、教育のところで今のご答弁なんで、ちょっと町として一貫してるのかなとは正直思ってしまう。そこは教育長と部局が違うのであれですけど。

委員長（今奈良幸子議員）

もういいですか。

委員（勝元由佳子議員）

もう答弁変われへんし、そこはもう相入れないところなんで、結構です。

委員長（今奈良幸子議員）

では、ほかにご質疑ございませんか。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3点だけ質問させてもらいます。

132ページの留守家庭児童学級支援員報酬の件です。先日の福祉文教のほうで留守家庭児童学級を民間委託するという話が、その他協議でされてたと思います。で、ちょっとこれはこの年度と関係ないことなんですけど、重要なことなんでちょっと確認だけさせてもらいたいと思います。まず、この民間委託にするための経緯と、事業主体は誰になるのか、教えていただきたいと思います。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ずうっとですね、学童保育のその延長時間ですね。本町は夕方の6時までで閉めておるので、その辺りの延長時間のさらなる延長というお声が多いことと、近隣市と比べましても本町が一番早く閉まっておるというところで、その辺りをどうにかしていきたいなという考えがあるんですが、それをするには指導員の数を増やしていかなければなかなか難しい。で、過去からずっと指導員を増やすようにいろいろと努力は続けておるんですが、現状維持、逆に1人、2人と減っているような状況でもございます。

そういった中でですね、近隣市に確認しましたところ、そういう民間委託のやり方というのをお聞きしましたので、そういった専門の業者と今いろいろと話をさせていただいておるところでございます。

そういった中で、民間委託というような方向性で行けば、多少費用はかかるかもしれませんが、延長時間が増やせるというようなことも確認できておりますので、そういったことで進めていきたいなというところでございます。

業者に関しましては、まだこれから決定していきますので、一応プロポーザルという形を計画しておりますので、プロポーザルを出して行って、そこで決めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

確認、もう1点したいと思います。

当然業者はね、これから決めていくと思うんですけども、事業主体は忠岡町にあるんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

民間委託という形になりますので。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

民間委託する際にはね、多分当然そこを使われるのは、保護者さん、皆さんだと思いますので、そういったことも含めて、先ほど当然、延長7時までの要望があるということで、忠岡町の現状であれば、今もそれがなかなか厳しい状況であるというのを当然分かってる上でも、やっぱりそこに預けてる保護者の皆さんにも一応前もって事前に民間委託になるということも言っとかないと、また後でいろいろあるかもしれませんので、その辺については細心の注意をもって、これからまた事業内容とか話は出てくると思うので、またそのときにはしっかり審議していきたいと思います。

次が135ページです。留守家庭児童学級の工事請負費ということで、令和4年度のほうは忠岡小学校の留守家庭の児童学級のエアコンの改修工事、行っていただいております。その後ですね、小学校の支援員さんのほうから、留守家庭児童学級の床ですかね、床がやっぱりちょっとまた浮いてきてるという話がありまして、以前はその上からマットを

置いていただいて対応してもらってるんですけど、やっぱりどうしても下から、床が浮いてくるということで、これはちょっと何とかなれへんかと意見を聞いておりますが、もし対応ができればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今おっしゃってる部分は、私も聞いておるところでございますが、現状では現状のままに対応していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

現状のままでって、来年度の予算とかでも、できればその床の改修はしていただきたいなと思ってます。

最後の質問します。142ページです。これも確認なんですけども、コパンの利用なんですけども、随分前にコパンの個人利用、一時利用の問題で、前に個人が行ったら1日350円か何かで利用できたという話は聞いてたんですけども、何かそれ以降、コパンのほうが、多分コロナを通してですかね、コロナ明けから通して、その一時利用ができなくなっているという話をちょっと聞いてます。このことについて教育委員会、1回調べてもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ご指摘の件なんですけども、コパンのほうに確認しましたら、一応今も一時利用というのは継続しております。ただ、町内の方に限るという形でコパンのほうでは現状もさせていただいておりますので。ちょっとまだ、ごめんなさい、周知がなかなかできてないかもしれないんですけど、聞いているのは、10月の広報と同時に配布してるコパンのチラシのほうにはその旨掲載しておりますので、またご確認いただけたらと思います。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありますか。

委員（松井匡仁議員）

よろしいですか。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

すみません、お疲れのところ、最後でございます。いましばらくお時間ください。

116 ページ、スクールカウンセラー、皆さんから質問ありましたんですが、年間50回の配置で、相談延べ件数が1,154件という内容であります。これ1日平均にしますと23件ということになるんですけれども、かなりちょっと件数的に多いように思われますんですけれども、どのようにさばいていらっしゃるのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

スクールカウンセラーの勤務につきましては、1日6時間、年間25回程度の勤務となっております。先ほど申し上げましたが、昨年度はコロナ禍もあり、スクールカウンセラーによるきめ細やかな相談体制と学校との連携を心がけてもらっておりましたので、延べ件数のほうが増えております。

なお、件数につきましては、保護者につきましては先ほど申し上げたとおり、1日に最大5件ほどになります。ただ、児童につきましては、スクールカウンセラーが巡回して、気になった児童があれば、担任と共有して、1回この子、気になってたんですけど、またやっぱり気になったということであれば、それは延べになりますので。教員につきましても、やはり気になった部分についてはスクールカウンセラーに相談するということになっておりますので、その部分で丁寧にした結果、ちょっとこのような件数になっているということでご理解のほどお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。よく分かりました。

続きまして、119 ページ、自治体国際協会負担金の件でお伺いいたします。令和4年度、この決算でですね、予算が67万6,000円で、支出が45万3,000円となっておりますんですが、これ令和5年度の予算では一気に10万円に減ってるんですけれど

も、これは一体どういう内容のものになるのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

外国青年語学指導員につきましては、JETプログラムというものを活用しております。その派遣を行っていただいている協会のほうに支払う負担金となっております。昨年度の増の要因につきましては、ALTの変更に伴いまして、いわゆる渡航、あるいはオリエンテーション負担金等を要することになったためでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。よく分かりました。

続きまして、121ページ、コンピューターリース料について伺います。小学校が3,400万円、中学校が1,700万円となっておりますが、何台をリースして、1台当たり年間お幾らでリースされてるのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、教員用タブレットPCのリース台数でございますが、小学校が52台、中学校が28台、その他で職員室での校務用ノートパソコンを小学校で10台、中学校で9台をリースしております。

ただ、こちらの年間の決算額であります小学校のほう約3,400万円、中学校約1,700万円につきましては、これ以外にも仮想サーバー機器というものを各校に設置しております。あるいはコンピューター室というのも各校にございまして、そちらのほうにタブレットPCを各校42台、またやっぱり物だけでは教育に使えませんので、いわゆるネットワークというシステムのほうも入れさせていただいております。あとは、プリンターとか、そういったもの。あと、普通教室のほうにも、いわゆる子どもたちと先生方がタブレットをつなぐネットワークシステムとか、ソフトウェアとか、そういったもの全て含んだ金額になりまして、仰せの教員用タブレットPC1台当たりのリースというのは

正確に算出することが難しい部分がございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。それが出ましたらね、これ金額だけ見たらね、かなりの高額なんで、本体だけでもリース、残額で買うてしもたらどうやというお話をしようと思ったんですが、それはでけへんということですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

先ほど申し上げた中には、大型モニター等も各教室に設置してる部分もございますので、またその辺り、今現在リースしておりますが、購入等も含めて、また検討のほうしてまいりたいと考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

次はですね、タブレット購入に伴う更新時予算や方法についてはどのように考えておられますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

予算につきましては、まず1人1台タブレットにつきましては、前回同様、国による財政支援が不可欠と考えております。方法につきましては、教職員用につきましては、リース延長、購入、更新のいずれかで検討し、1人1台タブレットにつきましては、購入したものでございますので、今後、ライセンス等の更新をする必要のほうがございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

では、最後にですね、これはG I G Aスクールやから子どものほうかな、小・中学校でのタブレット購入に伴う故障や不具合による交換はですね、このG I G Aスクール構想が始まってから現在までどれぐらいありましたでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小・中合わせて12台でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。続きまして、次の質問に移ります。

123ページの扶助金額について伺いいたします。小学校500万円、中学校500万円となっております。支出金額が予算のこれも半分ぐらいで抑えられておりますんですけども、悪いこっちゃないと思うんですが、この理由についてお答えいただけますでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらにつきましては、扶助費という性質上、予算の段階では、前年度は参考にするんですけども、多少多めに予算を確保しております。ですので、その実績と予算額の差が500万であったということになっておりますので、よろしくお願いします。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ということは、次の質問にですね、多く計上されているんで、ほかの教育の予算取りに影響したん違うかというのは、余分にとってたということですね。そやから当たらないということですよしいですね。はい。

では、次の質問に移ります。学校給食調理業務委託料について伺います。こども園、小・中学校での給食の内容、質について質問させてください。教育委員会としてですね、絶対的な栄養確保の視点で総体的に栄養価が高いとされる牛乳などをご飯食の際に提供されていると思いますが、しかし、海外の方がノリの栄養を分解する酵素を持っていないのと同じく、牛乳においても栄養吸収差が個人差が激しいものであることはご理解いただいといます。また、ご飯と牛乳の組合せも、最近では食育の文化的な視点で別に置き換える自治体も出てきております。忠岡町も食育や食文化の視点で牛乳一辺倒の栄養補給からの転換はできないもののでしょうか。牛乳嫌いなんのでしょうか。どうぞお願いします。教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

委員お示しの学校給食の牛乳に関してなんですけども、こちらにつきましては、学校給食法施行規則第1条第2項に、完全給食の品目にはミルクが規定をされております。このミルクのカルシウム等々と同様の栄養素があり、安定的に供給のできるというようなものというのは他の食材で補うというのはなかなか難しいのが現状な状態になっておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ということは、変えないということやね。了解です。

じゃあ、次の質問に移ります。132ページ、皆さんもおっしゃっておられました留守家庭児童学級支援報酬のところから、これ来年ね、先ほど二重部長、答弁してましたけども、民間委託するということでありますんですけども、下の小学校の校区についてはですね、民間こども園がカバーしてますんで、その延長線上として対応してくれるということに関しても、ある程度合理性は感じております。

しかしながら、東小学校校区については公立園がカバーしている状況でございますので、そのまま公立へ行っていただけんかということでございますが、お考えはいかがでし

ようか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほどと同じ答弁になるんですが、延長時間であつたり指導員の確保であつたりというような観点からですね、現時点では民間委託を検討しているというところでございますので、ご理解願いたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

職員が少ないということを理由に挙げられてるんですけども、3日間ほど研修か何かに通ったらですね、指導員の資格というの也能るようでございますので、再任用職員なんかを活用したりしてですね、維持をしていただけないかということでございますが、その辺のお考え、ございませんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そもそも指導員の確保というところが、なかなかしんどい部分がございます。ですので、そういった部分も含めてですね、総合的に検討した結果、民営化を選択しているというところでございますので、ご理解願いたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

では、続きまして136ページ、町民いこいの広場について伺います。これ、今年、いこいの広場、きれいにしてもろたんですけども、健康器具、足つぼですね、特にね。これ実は苦情の温床みたいになってまして、私ら近く通ったら、おばちゃんやおっちゃんがは

だしで踏むところを、土でどろどろででけへんと、どないかしてくれと。で、挙げ句の果てには、石の足つぼが割れてしもて、こんなん足切れるやないかと。実は私ら近寄るのも怖い。何を言われるか分かれへん。普通に考えてね、土の上にあんなぶつぶつのやつを置いて、汚れれへんと思ってる時点がちょっとおかしくて、もうちょっと考えた遊具を置いていただきたい。そうせんと、あれは毎日誰かが掃除したって、30分たったら汚れてしもて、ちっちゃい子に靴のまま乗るなって言えませんし、靴のまま乗ったら汚れるし、実際使う人ははだしでせなあかんし、靴脱いでね。ちょっとおかしい遊具というのは、ちょっと考えてやっていただきたい。その辺ちょっと考えて、再整備というのは考えられませんか。せっかく今年やったんやけど。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

ご指摘の部分、私も直接苦情を聞かせていただいたこともございますので、今おっしゃられてる砂の部分ですね、そういった部分があるのは確かですので、その辺りをどないかやり変えてですね、少しでも使い勝手のええような形で考えていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

続きまして、139ページ、スポーツセンター修繕費について伺います。指定管理で入っているコパンの経営状況としてはどのような状況でしょうか。撤退されるようなリスク視点についてはどのように考えておられますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

オープンしてですね、1年目はかなり良かったんですが、いかんせんコロナ禍ということでですね、休館もしていただきましたし、利用者が激減したというようなことで、かなり厳しい状況にはなっておるんですが、令和4年度に関しましてはですね、一定、上向き

かけてきておるところでございます。今現在、令和5年度、引き続きですね、コパンさんのほうでも努力していただいておりますので、おっしゃられてるような経営状況に関しては、まあまあ一定落ち着いてきておるのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。良かったです。

それでは、次にですね、142ページ、夏休みプール開放業務委託について伺います。対象や内容、回数や実績などはどのようなものになっておりますでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（今奈良幸子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

夏休みに1回だけなんですけども、プール開放しましてですね、小学校を中心に60名の方を対象に実施しておるところでございます。時間は2回に分けて、30人、30人で実施しておるんですけども、プールのところに浮かぶ遊具というんですか、そういったものを置いてですね、子どもたちが楽しんでできるような形を取っていただいております。それを小さいお子さんが使って、コパンの定期利用という形につなげていけたらなというふうに考えております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（今奈良幸子議員）

松井副委員長。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。

最後にちょっと私から1つ、実はこの仕事をしてからですね、学校給食の相談をされることってまあまあありましてね、まずいとかね、子どもが残して帰ってくるやら言われるんですけど、これ、人の口の話でね、私かってそうやなとも言えませんが、うまいよとも言えませんが、今年か、森野君に一遍食べさせてくれってお願いしたんですけど、いや、ちょっと事情があってあかんということで断られたんですが、何か聞くところによると、昔、町会議員さんも食べさせてもらうてたって聞いたことあるんですが、これ、町民

の皆さんはね、僕らに言うたら何とかしてくれると思ってやろうが、これだけはやっぱり人によって、うまい、まずいも違いますしね、人がまずいと言うたものを、僕もまずいとも言えませんしね、ちょっと一遍味わわせてほしいなと思うとるんですが。

委員長（今奈良幸子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

おいしいか、まずいかという話なんですけど、1つ言えることは、他市から転入してこられた学校の先生方、一緒に給食、食べてます。また、研修で他市に行った人間もまた戻ってきて、本町の給食を食べてます。全員が忠岡の給食はおいしいというふうにおっしゃってくれてます。すごくおいしい。他市の場合は、センター方式でぬるくなったものを食べてるケースもあるんですが、うちは自校調理方式ですから、それが例になってるんかどうか分かりませんが、まずいという声は、申し訳ないですが、聞いたことないです。

委員長（今奈良幸子議員）

すみません、私、PTAで食べてるんですけど、おいしいです。

委員（松井匡仁議員）

ごめんなさい、今奈良さんの口と私の口も違いますしね、教育長の知り合いの方もまたあれなんですけど、私らこんな仕事してたら、ありますねん、これ事実ね。うちの孫、残して帰ってきますねんて。誰やと言うても構いませんけど。そやけどね、答えられへんというのが一番つろうてね、そんなもん知りませんわとも言えませんし。

町長（杉原健士町長）

奥さん、料理うまいんと違うの。

委員（松井匡仁議員）

誰ですか、その人。

町長（杉原健士町長）

その子の家、奥さん、料理うま過ぎて。

委員（松井匡仁議員）

町長みたいにそうやって上手に言えたらええんやけど、なかなかあれやから、一遍ぐらいどこかでちょっと。別に学校の中で食わせとも言いませんし、何かちょっと味だけ、どんなもんかちゅうのを、実際ちょっと食べさせてくれたらうれしいなと思うんですけどね。

町長（杉原健士町長）

うまいって言うてるけどな。

委員（松井匡仁議員）

僕も、ほんまにたまにおるんですわ、でも。そら、牛乳嫌いな子もおりゃあね、いろんな子がおるんやろうけど、「僕、食べたけどね、いやあ、なかなかええ味やよ」って言い

たいやないですか。

町長（杉原健士町長）

教育長言うてたように、センター方式のところは食われへんけどな。最悪、距離の長いところでセンター方式のところは皆食われへん。

委員（松井匡仁議員）

それなら、教育長、これから僕、それ聞いたら、富本教育長さんにちょっと言うてくれて言うてもよろしいか。もうそれしかございませんわ、僕、返事でけへんもん。

教育長（富本正昭教育長）

おっしゃっていただいてもいいですが、ほんとにおいしいという評判は得てますので。

委員（松井匡仁議員）

そしたら、そのまま返事したってください、それ、親御さんに。僕、言われたらそれを言うから。

町長（杉原健士町長）

福祉の弁当はまずいというのは、よう評判で言うてるように、あれはまずいんやと思う。あまり大きな声ではよう言わんけど。

委員（松井匡仁議員）

そうですか。僕はどっちも食べたことない。でも機会があったら、ぜひひとつよろしくお願いします。

以上です。

委員長（今奈良幸子議員）

ほかにご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（今奈良幸子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、一般会計の決算の審査を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により本日の委員会をとどめ延会したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（今奈良幸子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日１０時より再開いたします。明日は国民健康保険事業勘定特別会計から始めますので、よろしくお願いいたします。また、明日は全ての質疑終了後、意見集約を行いますが、スムーズな意見集約が行われますよう、委員の皆様はあらかじめご準備いただきますようご協力をお願いいたします。

委員、また理事者の皆様、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたしま

す。ありがとうございました。

(「午後 7 時 0 3 分」 延会)